

---

# 宇美町公共施設再配置計画

---



平成 31 年 3 月策定

令和 6 年 3 月改定

宇 美 町



## 宇美町公共施設再配置計画の改定にあたって

全国における多くの地方自治体では、高度経済成長期以降に建設した多くの箱物施設の老朽化の波が今後一気に到来し、自治体の財政を大きく圧迫することが懸念されています。これがいわゆる「公共施設の老朽化問題」です。

本町においても、建設時期が類似した施設が複数存在しており、間もなく更新の時期を迎えることとなりますが、我が国の将来人口推計と同様に、本町の人口も将来的な減少が予測される状況下において、今後すべての施設の維持・更新は難しく、更新する施設か否かの取捨選択を迫られることとなります。



本町では、平成31年3月に「宇美町公共施設再配置計画」を策定し、計画的な公共施設のマネジメントに取り組んでいますが、新型コロナウイルス感染症の流行やデジタル技術の発展等、私たちの生活環境は、刻一刻と変化していきます。

令和2年に町制施行100周年を迎えた本町の次の100年への道筋を確かなものにするためにも、時代の変化を的確に捉え、その都度必要な軌道修正を行い、町民の皆さまとともに公共施設を適切な状態で次世代へ引き継げるよう努めてまいります。

結びに、計画の改定に当たり、貴重なご意見やご提言をお寄せくださいました町民の皆さまをはじめ、多大なご尽力を賜りました宇美町公共施設再配置計画庁外委員会委員並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

宇美町長 安川茂伸

### **再配置の方向の扱い】**

**各施設における配置の方向は、町が現時点の基本的な方向性（考え方）を示すもので、確定事項ではなく、社会情勢や人口、町の財政状況、児童・生徒数の推移を踏まえ、概ね 10 年ごとに見直しを行っていくものです。**

# 目次

<b>1. 宇美町公共施設再配置計画について</b> .....	1
1-1 目的と役割 .....	1
1-2 計画改定の経緯.....	1
1-3 計画の位置づけ.....	2
1-4 計画期間 .....	2
1-5 用語解説 .....	3
1-6 計画対象施設 .....	7
1-7 計画の構成 .....	8
1-8 検討体制とフロー.....	10
1-9 計画の考え方 .....	11
<b>2. 公共施設を取り巻く現況</b> .....	12
2-1 公共施設の現状と課題 .....	12
2-2 計画の背景 .....	19
<b>3. 住民意向整理</b> .....	20
3-1 利用団体の意向調査.....	20
3-2 住民ワークショップ意見 .....	22
<b>4. 再配置計画</b> .....	28
4-1 全体方針 .....	28
4-2 再配置の考え方.....	32
4-3 各施設の再配置の方向 .....	33
4-4 機能毎の再配置の方向 .....	52
4-5 再配置の方向（全体像） .....	54
4-6 再配置時期 .....	55
4-7 再配置による更新費用の試算結果 .....	65
<b>5. 計画の実現に向けて</b> .....	69
5-1 推進方策 .....	69
5-2 推進体制 .....	70
5-3 計画の進行管理.....	71
5-4 計画推進上の留意事項 .....	72
<b>参考資料</b>	
■ 施設評価（当初計画策定時に実施） .....	1
■ 住民アンケート（当初計画策定時に実施） .....	7
■ 参考図（公共交通網図、ハザードマップ図） .....	14
■ 上位関連計画.....	17
■ 策定スケジュール .....	20



## 1. 宇美町公共施設再配置計画について

1-1 目的と役割	1
1-2 計画改定の経緯	1
1-3 計画の位置づけ	2
1-4 計画期間	2
1-5 用語解説	3
1-6 計画対象施設	7
1-7 計画の構成	8
1-8 検討体制とフロー	10
1-9 計画の考え方	11





# 1 宇美町公共施設再配置計画について

## 1-1 目的と役割

本計画は、公共施設等を中長期的な視点に立って総合的・計画的な管理を推進していくことを目的に、現段階での長期的な公共施設の維持更新費と、各年における将来負担額を明らかにすることで、将来必要となる財源の確保に向け、計画的な行財政経営に寄与する役割を担っています。ただし、長期的な計画であることから不確定要素が多く、あくまで現段階での計画であることから、今後の行財政経営の動向に注視しつつ、適切な時期に更なる計画の見直しが必要となる場合があります。

## 1-2 計画改定の経緯

本町では、これまで平成 29 年 3 月に「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定し、これに則した形で、平成 31 年 3 月に「宇美町公共施設再配置計画」（以下「本計画」という。）を策定し、公共施設の長寿命化<sup>\*</sup>や再編に向けて、取組みを進めてきました。

しかし、令和 2 年当初からの新型コロナウイルス感染症拡大による、度重なる緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置の発令などで社会情勢が大きく変化してきました。加えて本計画の施設再編の主要施設となる学校においても、令和 3 年 3 月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、小学校の学級編制標準について今後 5 年間をかけて計画的に、1 クラス 40 人から 35 人に引き下げられること、また、町内の小中学校における特別支援学級が増加傾向であることから、当初転用を見込んでいた空き教室の確保が難しい見通しとなり、本計画の実現に大きな影響をもたらすこととなりました。

このような本計画の策定時点では予想し得なかった新たな要件を考慮し、本計画をより現在の町の情勢に即した計画になるよう見直しを行います。

### これまでの再配置計画の方針

- 町立小学校（5 校）は地域コミュニティの拠点として存続し、空き教室を利用した複合化を図る。
- 町立中学校（3 校）には他機能の複合化は図らず、適正規模に向けた再編を行う。
- 町立保育園（4 園）は複数園の民営化を行う。
- 将来的な財政負担の平準化の観点から、耐用年数を迎えていない建物であっても積極的な機能移転や複合化を行い、公共施設の総延べ床面積削減に向け早期に再編を行う。

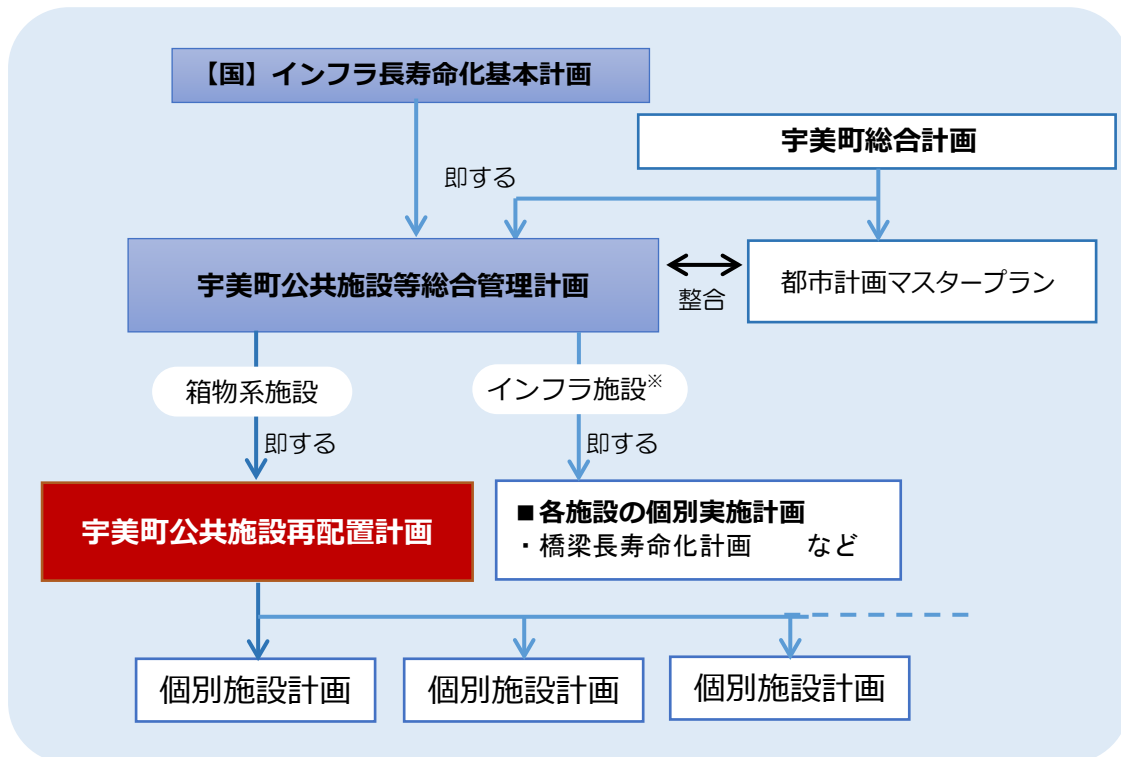
### 現状・問題点

- 推計による空き教室見込みであり、将来実数の差異によって推進行程（ロードマップ）が左右されてしまう。
- 各校における再編計画が定まっていない中で、施設の観点からなる本計画によって再編に係る方針を明確にすることは現実性に欠ける。
- 既に 2 園の民営化を実施した。
- 単なる財源確保という印象が強く、現在、施設を利用されている方からの理解が得られにくい。

### 1-3 計画の位置づけ

本計画は、宇美町公共施設等総合管理計画を受け、本町が所有する公共施設のうち、箱物系施設（建築物）の適正配置を推進する方針と位置づけます。

本計画策定後は、個別施設の集約・複合化※などによる再編を本計画に基づき進めます。維持していくこととなった施設については、個別施設計画に基づき、長寿命化対策を進めていきます。



### 1-4 計画期間

計画期間は、令和6（2024）年度を初年度とし、令和45（2063）年度までの40年間とします。計画期間を10年ごとの4期に区分し、今後の社会情勢や町民ニーズ等の変化に対応する必要があるため、10年間ごとを実行期間とします。

区分	第1期	第2期	第3期	第4期
年度	2024～2033年度	2034～2043年度	2044～2053年度	2054～2063年度
宇美町公共施設等総合管理計画	目標年次（2056年度）			
宇美町公共施設再配置計画	計画期間10年	計画期間10年	計画期間10年	計画期間10年

## 1-5 用語解説

本計画における用語の定義は次のとおりとします。

本文中で右上に小さく※が記されている語句を用語解説に整理しています。

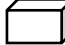



(50音順)

用語	解説
ア行	
維持管理コスト	建物を管理運営する上において必要な費用をいいます。本計画においては、光熱水費、清掃や点検などの委託費、消耗品や修繕料などの需用費、施設運営に直接必要となる人件費（正規職員を除く）などを含みます。
インフラ施設	住民の生活や社会経済活動の基盤となる施設のことです。道路や公園、上下水道、廃棄物処理施設などが含まれます。
カ行	
改修	建物の性能や機能を、現状（初期の水準）を超えて改善することをいいます。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることをいいます。
起債	町が資金調達のために1会計年度を越えて返済する債務（地方債）を起こすことです。家庭でいうところの住宅ローンのようなものです。
躯体	建築物を構造的に支える骨組部分のことです。具体的には、基礎、柱、梁、床板、壁などを指します。
減築	本計画では、建物を建替える際に、床面積を減らして建物の規模を小さくすることをいいます。
更新	老朽化に伴い、機能が低下した公共施設を取り替え、同程度の機能に再整備することです。具体的には、施設の大規模改修や建替えを指します。
交付税措置	交付税措置のある起債で借金した場合、その返済分を町の必要経費に算入して国に申請することができ、地方交付税※を多くもらうことができます。
サ行	
サウンディング調査	サウンディング型市場調査ともいい、民間事業者との意見交換等を通し、事業に対して様々なアイデアや意見を把握する調査のことをいいます。
自主財源	町の財源のうち、国に依存せず独自に調達できる財源のことで、町税や使用料、負担金などがあります。
施設類型	公共施設を、目的や使い方などでグループ分けしたものをいいます。

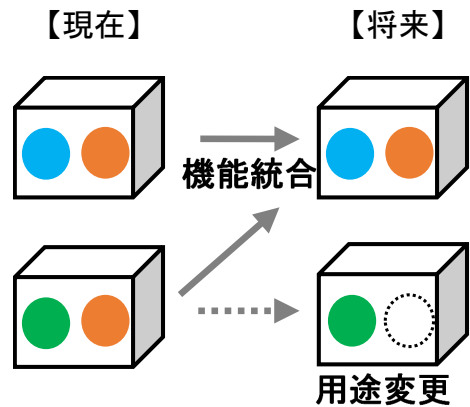
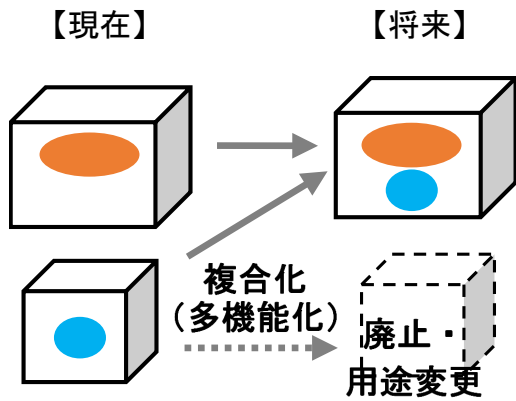
用語	解説
指定管理者制度	公共施設の管理や運営を、民間などに行わせる制度です。町は、施設の管理運営に必要な経費を指定管理料としてまとめて支払います。
修繕	経年劣化などにより機能低下した部分を、元の状態程度になるよう改善することをいいます。
受益者	その事業によって特別の利益を受ける人のことです。受益者負担とは受益者に対して、経費の一部を負担してもらうことをいいます。
主体構造	建物全体を支える構造をいい、骨組や躯体と同じです。
スケルトン インフィル工法	建物のスケルトン（構造躯体）とインフィル（間仕切り等の内装）とを分離した工法で、容易に間取りや設備、内装の変更が可能となるメリットがあります。
タ行	
大規模改修	一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のことをいいます。建物躯体の延命化を目的に行う外壁・屋上防水の改修及び内装設備の改修を指します。
耐震化	強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。また、そのような構造に造りかえることをいいます。
耐震基準	1981年5月31日まで適用されていた旧耐震基準（震度5強程度の地震では、ほとんど損傷しない）で建てられた建物は、同6月1日以降に設定された新耐震基準（震度6強から7に達する地震でも倒壊しない）を満たさないため、耐震改修が必要となります。
耐用年数	建物が使用に耐えられる年数のことです。
地方交付税	地方公共団体が等しく事務を行えるように、国が地方公共団体に交付する税のことです。国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一部が使用されています。
長寿命化	老朽化したものについて、物理的な不具合を直し、耐久性を高めることに加え、機能や性能を引き上げる改修や修繕を行うことです。
統廃合	同じ機能を持つ施設を、一つの施設に集約することを統合といい、統合後に不要となる施設の廃止までを含めて統廃合といいます。
ナ行	
<small>のべゆか</small> 延床面積	建物の規模を表すために、各階の床面積を合計した数値です。例えば、100㎡のフロアが5階まであれば、延床面積は500㎡の建物になります。
ハ行	
バリアフリー	高齢者や障がい者が社会生活を送るうえで、障壁となるものを取り除くことをいいます。
複合化	異なる機能を持つ施設を、一つの施設に集約することをいいます。（多機能化）

用語	解説
扶助費	児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費をいいます。生活保護費・児童手当などがあります。
法定耐用年数	財務省令により定められた固定資産（建物を含む）の耐用年数です。一般的に建物の価値がある期間（減価償却期間）のことをいいます。法定耐用年数＝建物の寿命ではありません。
補助金・交付金	町が実施する決まった目的の事業に対し、国などがその事業に要した費用の一部または全てを交付するもので、返済する必要がない資金のことです。
ヤ行・ラ行	
予防保全	建物に不具合・故障が生じる前に、劣化度調査の結果等に基づき、計画的に修繕や更新を実施し、性能・機能を所定の状態に維持することです。講じることによって、保全費用が結果的に縮減されます。
ロードマップ	行程表。計画の進行予定を左から右への時間軸で表現したものです。
D	
DX	Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。インターネットと接続した様々な機器やAI(人工知能)等の進化したデジタル技術を社会に浸透させて、人々の生活をより良いものへと変革させるという概念を指します。
P	
PPP	Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るものです。
PFI	Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方法のことをいいます。

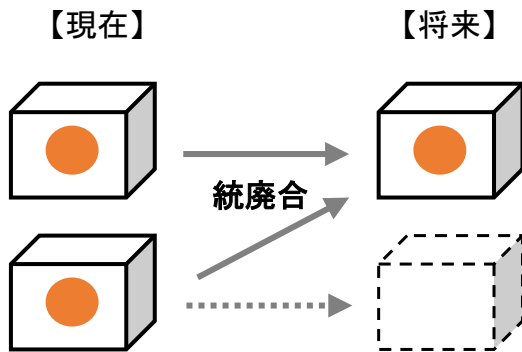
《再配置の手法イメージ図》

 : 公共施設（建築系施設）  
   : 施設で提供されるサービス（機能）

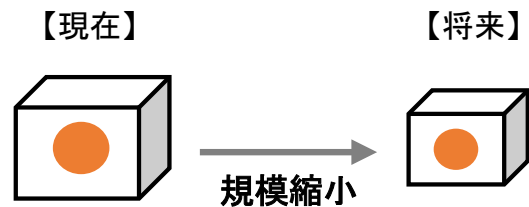
●複合化（多機能化）



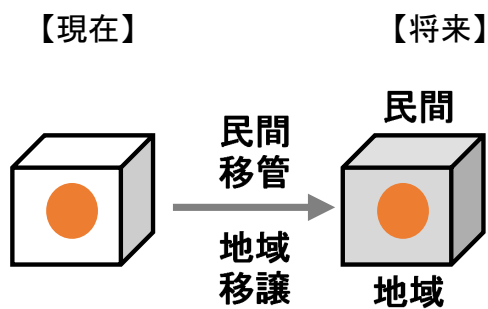
●統廃合（集約化）



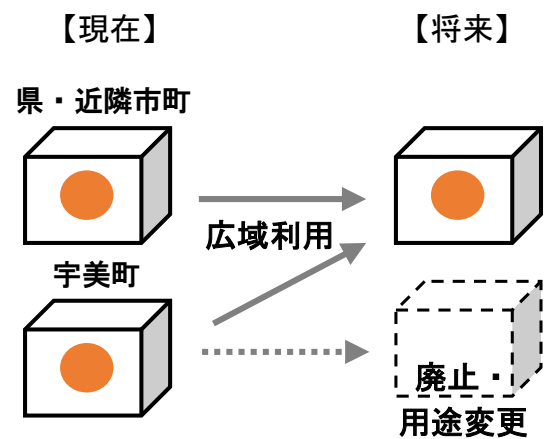
●減築※（規模縮小）



●民間移管・地域移譲



●広域利用



## 1-6 計画対象施設

本計画で対象となる公共施設は、長寿命化改修や老朽化による建替えが必要とされる施設及び複合化・統廃合\*することにより、効率的な運営・維持管理や効果的なコスト削減が期待される施設として、以下の30施設とします。

また、屋外運動場や公園については本計画の対象外とし、別途計画等にて検討します。

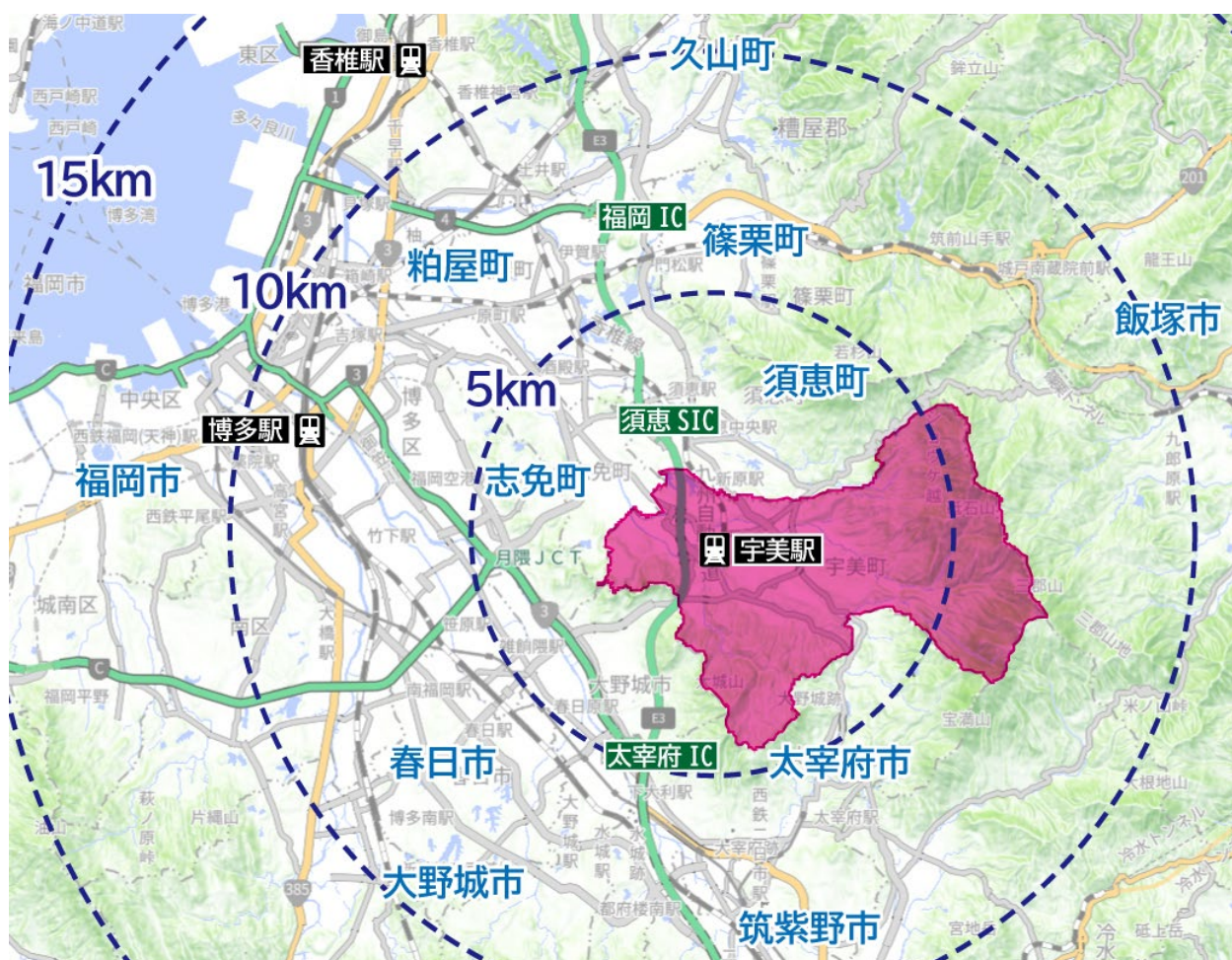
分類	施設名
町民文化系施設	中央公民館、障子岳本村集会所、黒穂集会所、柳原生活館、福博中央集会所、鎌倉集会所、福博鎌倉集会所、新成生活館、上宇美一集会所、炭焼二集会所、炭焼四集会所、明治町集会所、仲山生活館、 <b>井野小学校区コミュニティ事務局</b>
社会教育系施設	<b>図書館（地域交流センター）、歴史民俗資料館</b>
スポーツ・レクリエーション系施設	武道館、寺浦運動広場、 <b>勤労者体育センター</b> 、弓道場、相撲場、総合スポーツ公園、 <b>宇美南町民センター</b> 、ひばりが丘グラウンド、 <b>住民福祉センター</b> 、天ヶ熊多目的運動場、原の前スポーツ公園、林崎運動公園
産業系施設	<b>研修所（まなびや・うみ）、育苗ハウス、石ケン作り作業所</b>
学校教育系施設	<b>宇美小学校、宇美東小学校、原田小学校、桜原小学校、井野小学校、宇美中学校、宇美東中学校、宇美南中学校</b>
子育て支援施設	早見保育園、原田保育園、こども教育総合支援センター（うみハピネス）、 <b>宇美小学校放課後児童クラブ（学童保育所）、宇美東小学校放課後児童クラブ（学童保育所）、原田小学校放課後児童クラブ（学童保育所）、桜原小学校放課後児童クラブ（学童保育所）</b>
保健・福祉施設	<b>老人福祉センター（くすの杜）、障害者共同作業所、働く婦人の家（し〜ず・うみ）、こども療育センター（すくすく）、旧健康福祉センター（トレーニングルーム機能のみ）</b>
行政系施設	<b>庁舎、消防会館、障子岳地域コミュニティ消防センター、第二分団地域コミュニティ消防センター、宇美駅前地域コミュニティ消防センター、井野小学校区コミュニティ消防センター、弥勒地域コミュニティ消防センター、炭焼・貴船コミュニティ消防センター、原田地域コミュニティ消防センター、新成地域コミュニティ消防センター、第10分団格納庫</b>
公営住宅	<b>昭和町町営住宅、原田中央区町営住宅</b>
公園	公園のトイレ・倉庫など
供給処理施設	衛生センター（最終処分場）
その他	ふみの里まなびの森立体駐車場、浦田下水処理場跡建築物、ひばりが丘団地汚水処理場跡建築物、宇美駅前広場、仲の原倉庫、防災倉庫(最終処分場)

※太字の施設が今回の対象施設となる30施設

## 1-7 計画の構成

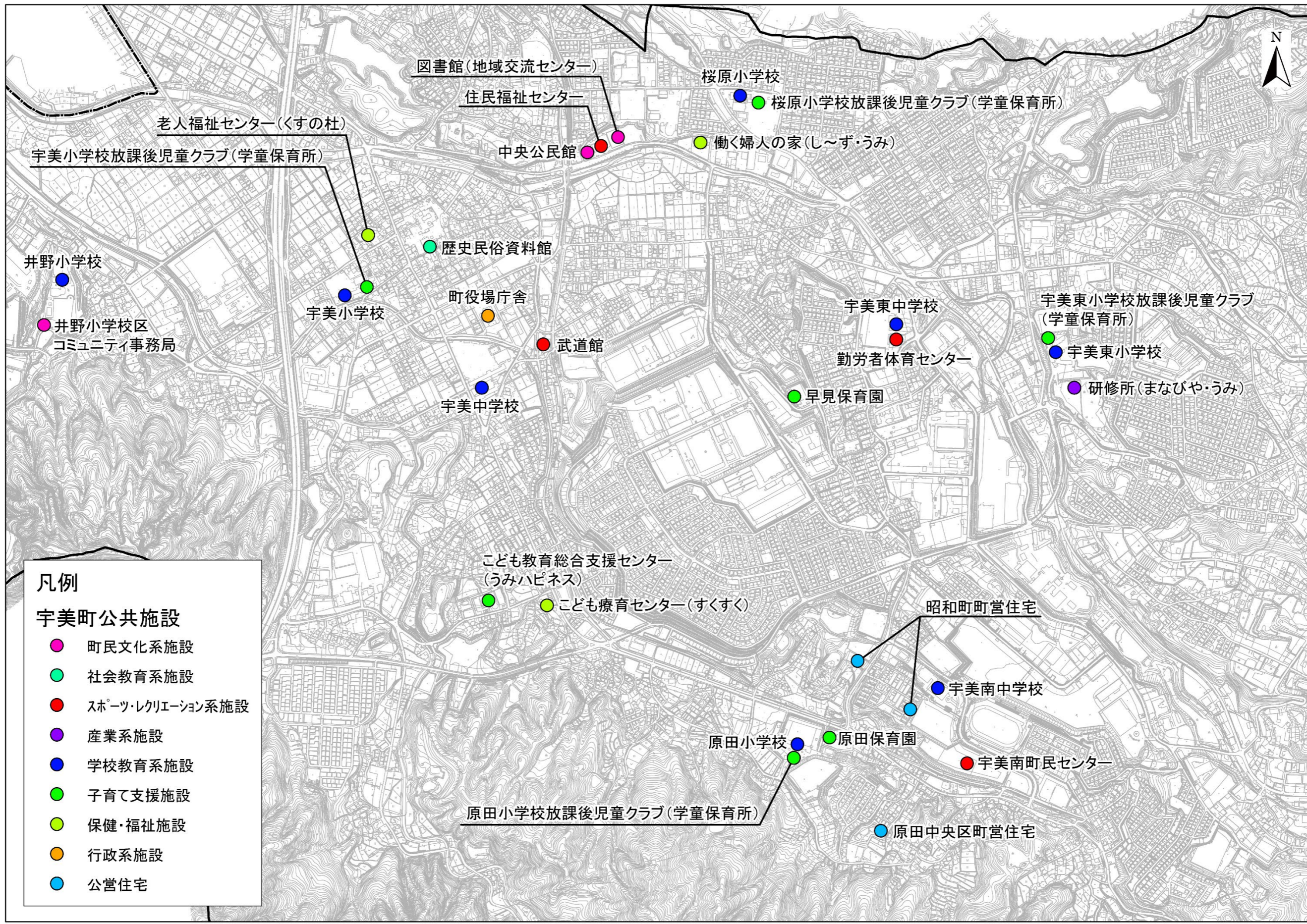
本計画の構成として、財政負担の軽減だけでなく新たなまちづくりに向けて、「再配置計画」(第4章)の中で、施設機能の将来のあり方に関する全体方針を明らかにしたうえで、対象施設別の方針を整理し、今後の、本計画の実施スケジュールである「再配置ロードマップ\*」を定めています。

また、「計画の実現に向けて」(第5章)では、今後、本計画を推進するための方策、体制、進行管理、留意事項について整理しています。



■ 宇美町の位置





凡例

宇美町公共施設

- 町民文化系施設
- 社会教育系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 産業系施設
- 学校教育系施設
- 子育て支援施設
- 保健・福祉施設
- 行政系施設
- 公営住宅

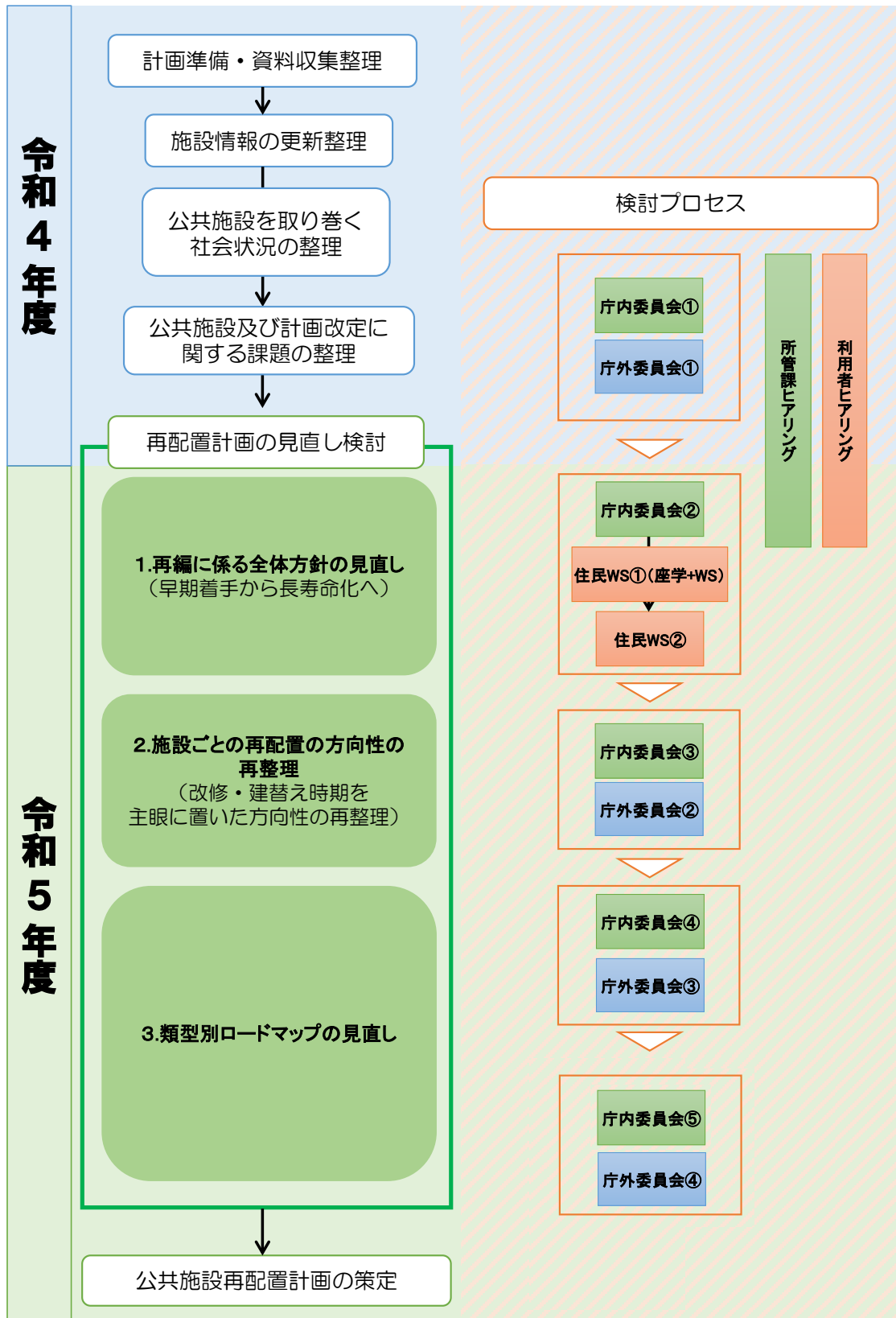
■ 対象施設の位置



## 1-8 検討体制とフロー

本計画策定の体制は、以下に示すとおりです。

令和4年度には施設情報の更新や社会状況の整理及び各ヒアリングを実施し、令和5年度には再配置計画の見直し検討及び庁外委員会、住民ワークショップ、庁内会議を実施しました。



## 1-9 計画の考え方

本計画は、宇美町公共施設等総合管理計画で定めた公共施設の方針を実現するため、個々の施設についての今後の方向性（考え方）を示すものです。施設の再配置実施時期（建替えや大規模改修※、廃止等の時期）が到来する前の適切な時期に、具体的な検討を進める際の指針となります。

### （1）各施設における再配置の方向性を明示

#### 【再配置の方向性の扱い】

各施設における再配置の方向は、町が現時点の基本的な方向性（考え方）を示すもので、確定事項ではありません。

社会情勢や人口、町の財政状況、児童・生徒数を踏まえ、概ね 10 年ごとに見直しを行っていくものです。

本計画に掲載する施設の方向性は確定事項ではなく、町の財政状況や社会情勢の変化に影響を受ける内容であるため、一定期間ごとに見直しを行う必要があります。

本計画は、更新※（建替えや大規模改修等）や施設見直し（施設が不必要となる等）が必要となる時期、すなわち「将来的にどうするのか」という方向性について、現時点での基本的な考え方を示したものです。

### （2）ロードマップによる施設再配置時期の可視化

ロードマップ（推進行程表）を作成し、施設の再配置時期を示すことで、施設の方向性を検討する時期を予め共通認識とすることが可能です。

実際に更新・見直しをする時期は、建物の利用・立地状況や劣化進行度などによって前後することがありますが、おおよその更新・見直しを実施する時期がわからないと、施設利用者にとって不安材料になるほか、将来、財源がどのくらい必要かということも不明なまま、行政運営を行うこととなります。

そのため、本計画では、施設の主な建物（躯体※部分）の耐用年数※及び施設の利用状況や安全性、町民アンケートや WS 等の評価・分析の結果を基に“具体的に施設の更新・見直しを実施する時期”を示すロードマップ（推進行程表）を設定します。

### （3）持続可能な計画とするための検討調整

本計画は、40 年後までの施設再配置について一定の方向性を示す計画としていますが、計画の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、概ね 10 年ごとに見直しを図り、実態に即した計画となるよう適宜検証を行います。

実際に更新や施設見直しが必要となった場合は、本計画の方向性を踏まえ、具体的な更新内容や手法等について検討・調整し、段階を踏みながら進めます。

ただし、学校については、児童・生徒数の推移や法改正、その他教育的観点など、本計画とは異なった視点からの検討が必要不可欠であるため、学校の再編に関しては、社会情勢を踏まえながら長期的な視点で見直していく必要があります。

## 2. 公共施設を取り巻く現況

---

2-1 公共施設の現状と課題 . . . . .	12
2-2 計画の背景 . . . . .	19

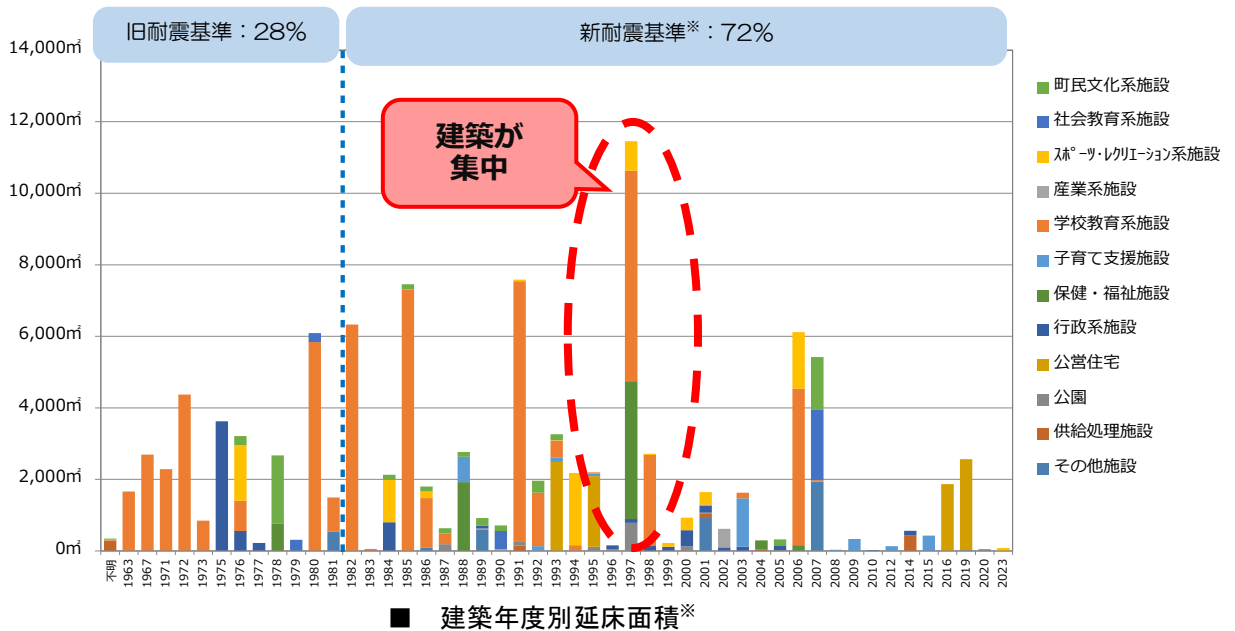


## 2 公共施設を取り巻く現況

### 2-1 公共施設の現状と課題（総合管理計画より更新）

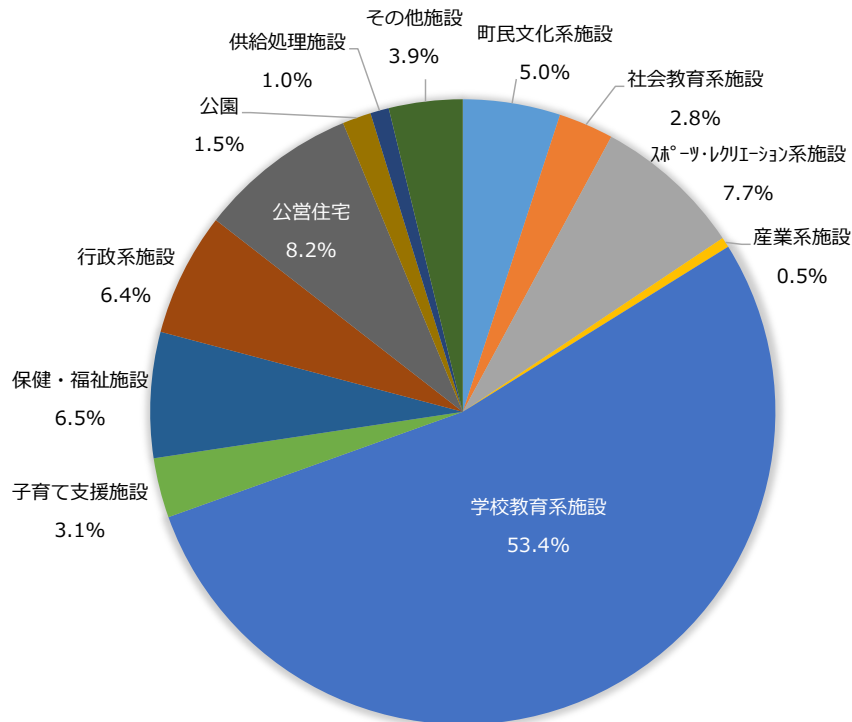
#### 【旧耐震基準※の建物が約3割】

- ・本町では、全部で 89 施設（107,398.11 m<sup>2</sup>）の公共施設を保有しています。
- ・旧耐震基準の建物は約3割となっています。大規模改修の目安となる築 30 年以上（1993 年以前）の建物になると全体の 4 割近くを占めています。



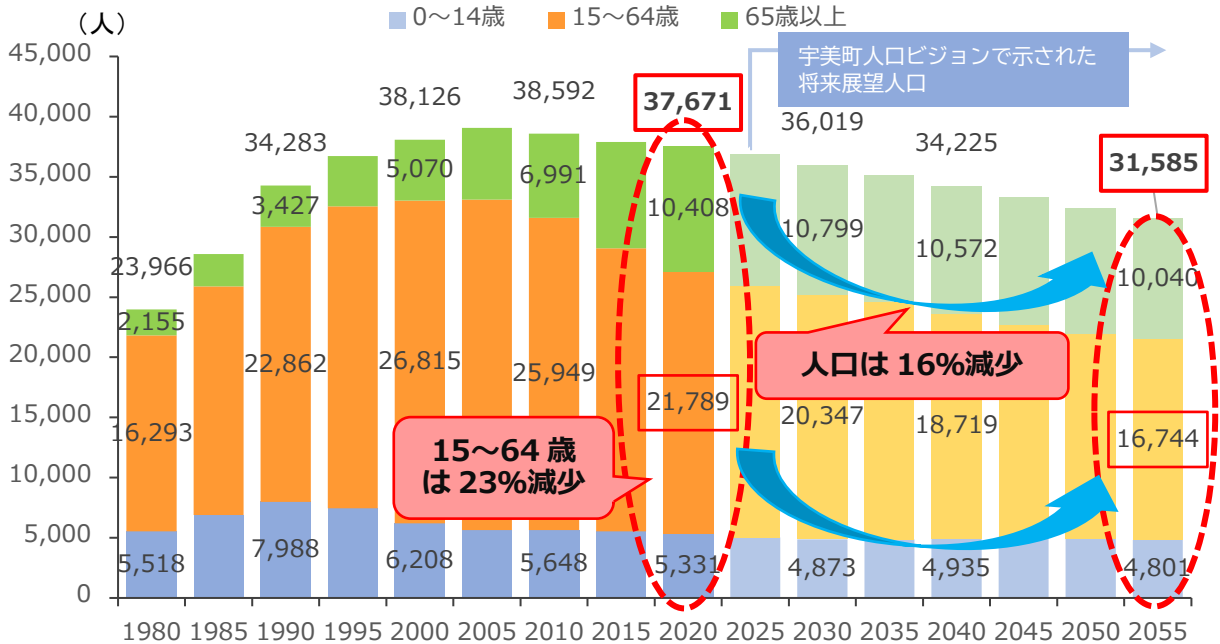
#### 【施設ごとの延床面積割合】

- ・学校施設が全体の約半分を占めています。



## 【2055年（40年後）には約2割（16%）の人口減少と予測】

- 宇美町人口ビジョンの見通しでは、今後も人口減少が続き、35年後には総人口で16%、15～64歳の生産年齢人口では23%の減少が見込まれています。
- 人口や人口構造の変化に伴い、公共施設に対するニーズの変化や税収の減少、扶助費\*の増大に伴う財政力の低下が懸念されます。



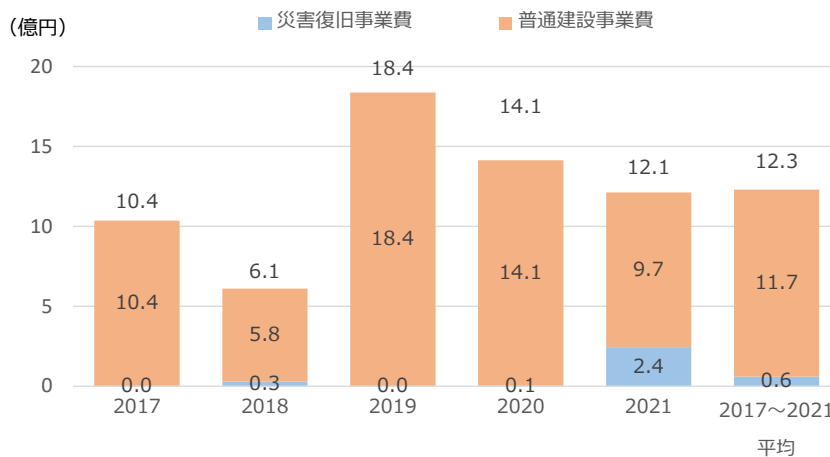
■ 人口の推移と将来展望人口

資料：国勢調査、宇美町人口ビジョン

(注) 合計値に「年齢不明」を含むため各数値の合計と一致しない場合があります。  
「将来展望人口」とは、宇美町人口ビジョンに記載された将来目標とする人口のこと。

## 【公共施設の更新費用】

- 近年、公共施設の建替えや大規模改修に取り組んでいることもあり、2017～2021（平成29～令和3）年の投資的経費の平均は12.3億円/年であり、その内訳は、普通建設事業費が11.7億円/年、災害復旧事業費が0.6億円/年となっています。この「普通建設事業費」がインフラを含む公共施設の更新に充てられる費用として考えられます。



資料：市町村決算調書（総務省）  
宇美町インフラ資産調査票

■ 投資的経費の内訳（H29-R3）



**【すべての公共施設を維持すると更新費用は現状の3倍（10.8 億円）】**

- ここ数年、インフラを含む公共施設の更新・改修※に、年平均 11.7 億円を投じてきました。もし、すべての施設を維持するために更新を行うとすると、建築系公共施設だけで今後 40 年間、毎年 10.8 億円が必要であり、直近の更新費用と同程度以上の負担が続く ことになります。

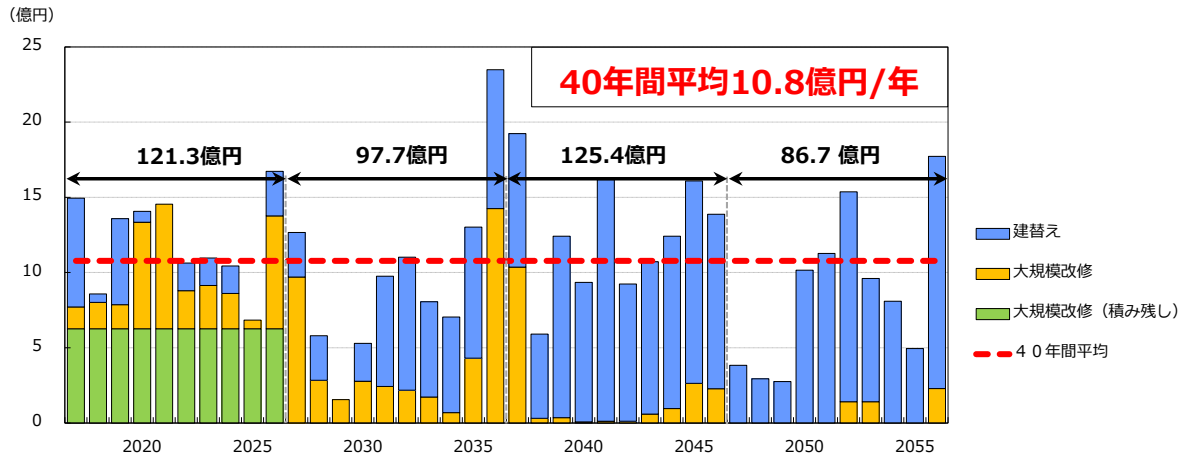


図 公共施設の更新・改修にかかる費用

※宇美町公共施設等総合管理計画より抜粋



全ての公共施設を維持すると、施設の更新だけに町予算の1割を毎年費やすことになります。  
 このような支出を続ければ、福祉や教育をはじめとした他の行政サービスに支障が生じてしまうかもしれません。



## 【維持管理コスト※の状況】

- 本計画の評価・検討対象となる30施設について、平成29～令和3年度における維持管理コストの平均を以下に整理します。
- 維持管理コストが最も大きい公共施設は、図書館（地域交流センター）の4,361万円で、次いで庁舎が大きい状況です。

### ■維持管理コストの大きい施設（上位10施設）

順位	施設名	維持管理コスト
1	町立図書館（地域交流センター）	4,361万円
2	庁舎	3,184万円
3	原田小学校	1,644万円
4	宇美小学校	1,608万円
5	宇美中学校	1,563万円
6	中央公民館	1,552万円
7	こども教育総合支援センター	1,484万円
8	桜原小学校	1,448万円
9	原田保育園	1,388万円
10	宇美東中学校	1,361万円

- 単位面積あたりの維持管理コストが最も大きい公共施設は、13,772円の早見保育園で、図書館（地域交流センター）、老人福祉センター、原田保育園が続く状況となっています。

### ■単位面積あたりの維持管理コストの大きい施設（上位10施設）

順位	施設名	延床面積	維持管理コスト	㎡あたり
1	早見保育園	938.0㎡	1,292万円	13,772円
2	図書館 （地域交流センター）	3,444.3㎡	4,361万円	12,660円
3	老人福祉センター	922.0㎡	1,087万円	11,789円
4	原田保育園	1,183.0㎡	1,388万円	11,735円
5	中央公民館	1,909.0㎡	1,552万円	8,129円
6	研修所	515.0㎡	325万円	6,310円
7	庁舎	5,063.0㎡	3,184万円	6,289円
8	働く婦人の家 （し〜ず・うみ）	1,933.0㎡	1,032万円	5,341円
9	こども療育センター	264.7㎡	125万円	4,710円
10	歴史民俗資料館	1,069.6㎡	460万円	4,305円

## 【各施設の部屋ごとの利用状況】

- ・部屋ごとの利用率についてみると、働く婦人の家（し～ず・うみ）は年度ごとに利用率が高い部屋が多くみられる一方で、利用率の低い部屋も目立ちます。
- ・宇美町立研修所（まなびや・うみ）は全体を通して利用率が低い傾向が見られます。
- ・R2、3年はコロナ禍による影響が生じています。

	その年の利用率上位5施設
	その年の利用率下位5施設

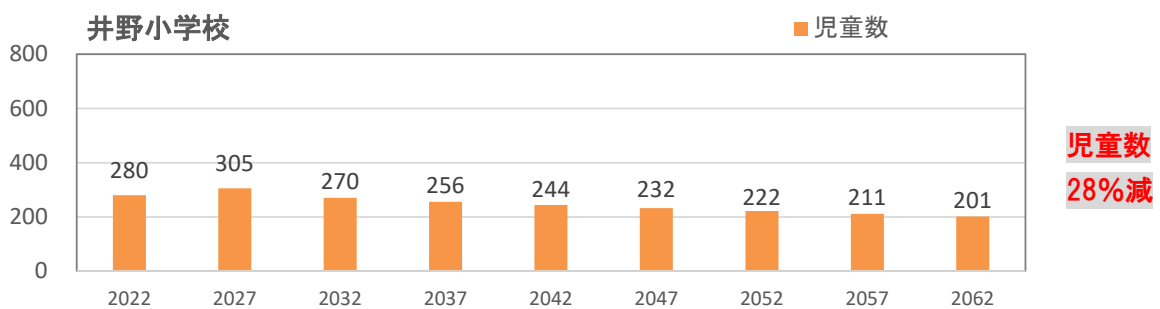
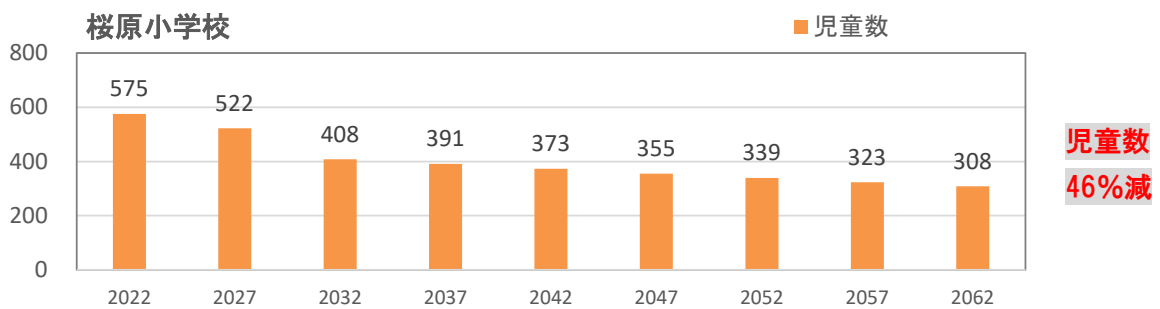
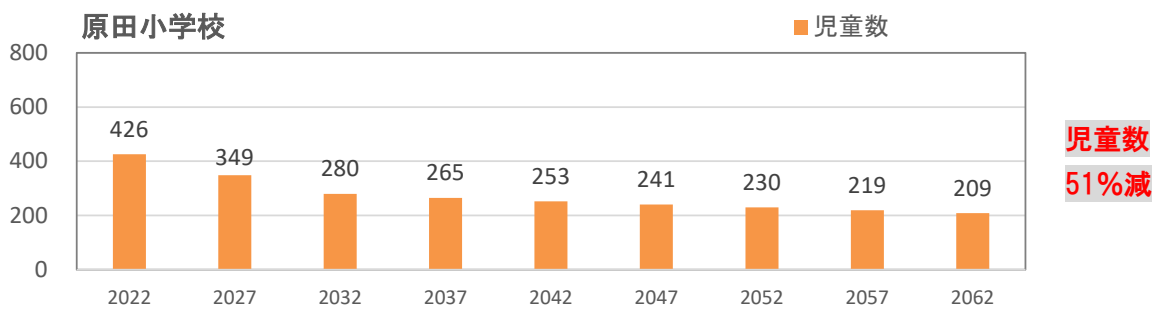
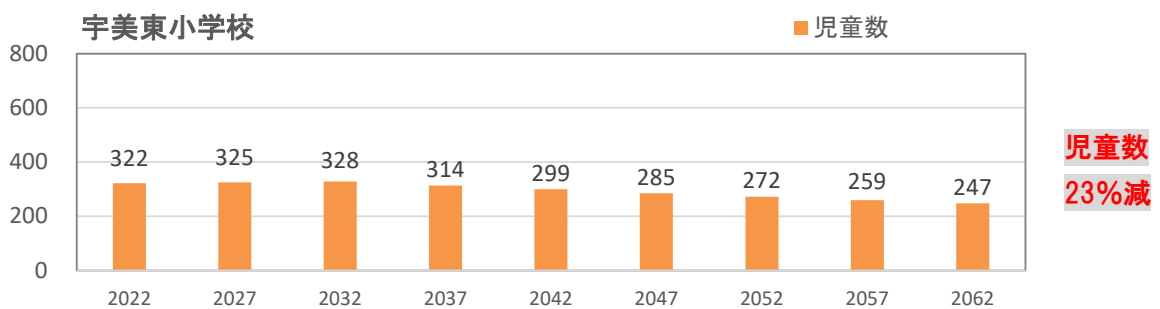
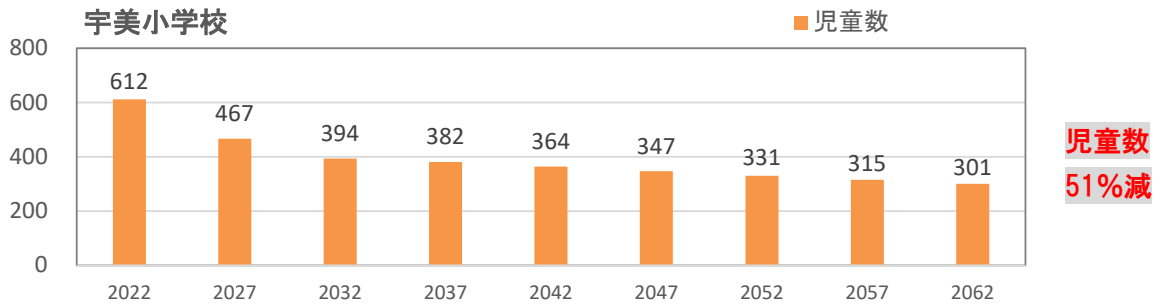
施設名	貸出スペース	H29	H30	R1	R2	R3	H29～R3 <sup>※1</sup>
		利用率	利用率	利用率	利用率	利用率	平均利用率
宇美町立中央公民館	大ホール	19.0%	20.6%	20.1%	13.4%	22.9%	19.5%
	大研修室	26.4%	25.2%	29.9%	20.5%	27.6%	26.1%
	多目的室	40.5%	39.2%	38.7%	33.9%	37.8%	38.2%
	和室	13.8%	12.1%	12.5%	4.5%	5.2%	10.1%
	会議室	17.2%	16.6%	18.8%	7.7%	8.8%	14.2%
	第1研修室	22.5%	23.3%	23.7%	13.1%	17.0%	20.3%
	第2研修室	13.9%	14.4%	17.5%	17.6%	17.0%	16.0%
	第4研修室	7.7%	7.6%	8.4%	3.9%	4.2%	6.6%
地域交流センター	多目的ホール	18.0%	17.3%	19.4%	8.3%	31.8%	19.7%
	研修室A	11.2%	10.9%	9.0%	5.7%	10.1%	9.4%
	研修室B	7.7%	6.3%	10.9%	20.2%	4.4%	9.3%
	研修室C	5.0%	4.7%	4.3%	4.5%	4.1%	4.6%
町立図書館 <sup>※2</sup>	回答なし	148,596(人)	146,500(人)	128,421(人)	54,559(人)	51,961(人)	106,007(人)
歴史民俗資料館 <sup>※2</sup>	回答なし	10,114(人)	9,879(人)	9,277(人)	4,542(人)	4,366(人)	7,636(人)
宇美町立武道館	剣道場	20.6%	22.3%	16.4%	18.4%	20.5%	19.6%
	柔道場	10.4%	10.3%	10.2%	8.2%	9.6%	9.8%
	会議室	9.5%	9.1%	9.3%	17.9%	13.1%	11.5%
宇美勤労者体育センター	体育館	18.5%	21.2%	23.8%	22.4%	39.3%	24.4%
宇美南町民センター	和室	16.9%	19.1%	17.2%	6.9%	15.3%	15.1%
	調理室	8.5%	10.5%	10.4%	0.7%	14.9%	9.2%
	研修室1	28.7%	28.1%	26.4%	16.1%	18.5%	24.3%
	研修室2	20.9%	23.8%	25.1%	15.3%	19.6%	21.1%
	研修室3	20.9%	23.9%	23.6%	16.4%	20.1%	21.1%
	研修室4（原田小学校区コミュニティ）	-	-	-	-	-	-
宇美町住民福祉センター	体育館	30.9%	30.9%	28.3%	20.7%	5.5%	26.8%
	体育館	33.5%	33.2%	32.1%	26.9%	20.8%	30.4%
	和室	25.5%	29.9%	26.9%	14.4%	20.6%	23.9%
宇美町立研修所	調理室	6.9%	6.1%	8.0%	1.7%	0.0%	6.3%
	多目的室	11.8%	10.7%	10.1%	9.6%	14.9%	11.3%
	会議室（宇美東小学校区コミュニティ）	-	-	-	-	-	-
	研修室1	8.5%	6.3%	7.2%	6.5%	12.7%	8.1%
	研修室2	7.6%	6.2%	6.1%	6.1%	13.1%	7.7%
	文化研修室	2.6%	2.6%	2.3%	0.4%	3.9%	2.4%
託児室	3.5%	3.0%	1.9%	0.4%	5.4%	2.8%	
子ども教育総合支援センター	回答なし	-	-	-	-	-	-
働く婦人の家	相談室	0.9%	1.2%	1.5%	1.3%	1.2%	1.2%
	軽運動室	32.3%	62.6%	65.4%	37.3%	43.7%	48.5%
	料理実習室	0.2%	2.3%	2.1%	0.0%	0.3%	1.1%
	講習室1	26.4%	50.4%	49.2%	30.1%	35.6%	38.6%
	多目的室1	18.4%	36.0%	31.9%	22.7%	24.8%	26.9%
	多目的室2	13.2%	42.7%	36.7%	10.4%	17.9%	24.8%
	談話室	-	-	-	-	-	-
	ふみらぼ	19.3%	28.5%	29.7%	26.9%	26.1%	26.0%
	講習室2	0.0%	0.9%	1.3%	0.0%	0.0%	0.5%
	講習室3	23.6%	25.4%	26.9%	29.7%	31.9%	27.2%
	会議室1	21.3%	22.9%	22.6%	22.1%	28.9%	23.3%
	会議室2	7.9%	14.9%	14.1%	10.6%	10.6%	11.7%
	会議室3	3.0%	16.7%	15.8%	5.2%	4.0%	9.2%
ホール	10.4%	14.2%	18.7%	13.0%	14.0%	14.0%	
老人福祉センター	図書館	29.2%	21.9%	24.2%	52.1%	58.6%	35.5%
	会議室1（大広間）	28.5%	21.9%	19.5%	11.1%	14.0%	19.7%
	会議室2	30.7%	28.3%	25.8%	0.2%	1.9%	19.0%
	クラブ室	14.6%	0.5%	0.2%	1.4%	0.2%	3.8%
宇美町庁舎	回答なし	-	-	-	-	-	-

※1…（H29～R3年までの総利用コマ数） / （H29～R3年までの総利用可能コマ数）にて算出。

※2…「町立図書館」「歴史民俗資料館」については、年度ごとの利用者人数を表示。

## 【小学校の将来児童数は減少】

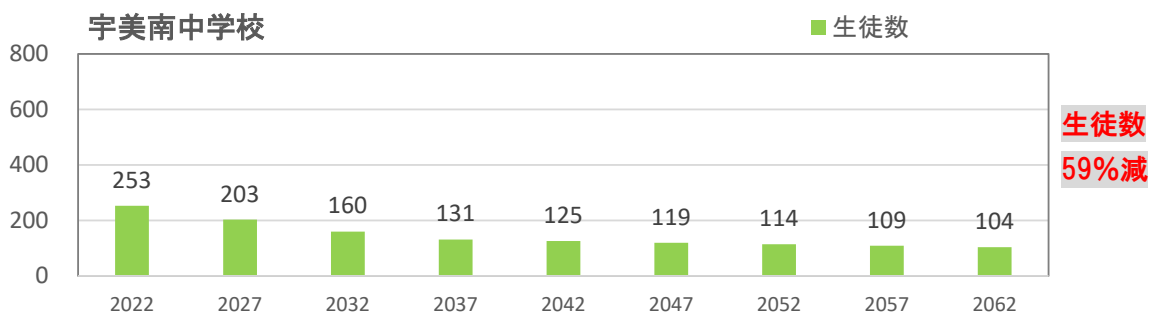
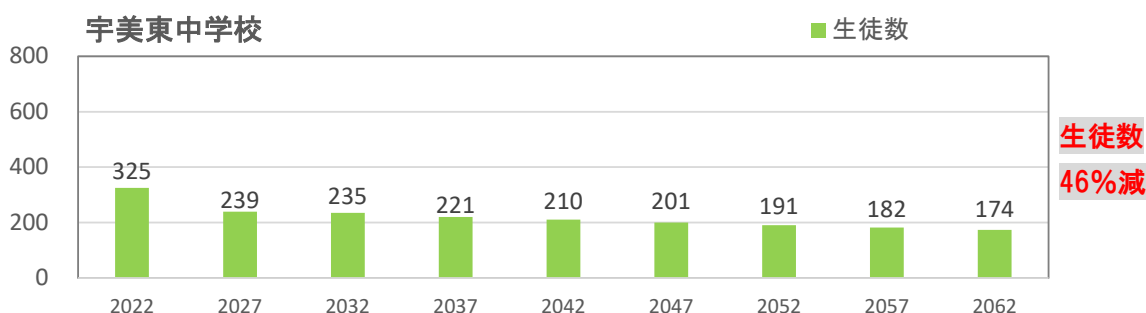
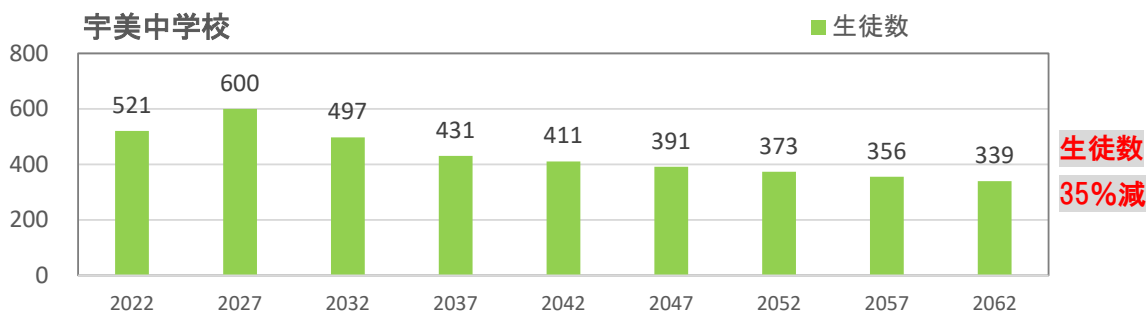
- 小学校の将来児童数の推計をみると、いずれの小学校も児童数は減少傾向にあります。
- 約 40 年後の全体の児童数は、2022 年に比べ 43%の減少が予想されています。



児童生徒推計、社人研将来人口推計より算出 ※2022 年までは実績値

## 【中学校の将来生徒数も減少】

- 中学校の将来生徒数の推計をみると、いずれの中学校も生徒数は減少傾向にあります。
- 特に、宇美南中学校における生徒の減少は他校と比べて著しく、約40年後となる2062年には2022年の生徒数の半数以下となることが予測されます。
- 約40年後の全体の生徒数は、2022年に比べ44%の減少が予想されています。



児童生徒推計、社人研将来人口推計より算出 ※2022年までは実

### 推計の根拠

#### <小学校児童数>

- 2029年までは住民基本台帳（2023年5月1日現在）の自治区域別年齢人口（0～15歳）に基づき試算。（国立・県立（特別支援学校を含む）・私立進学予定者は考慮しない）
- 2030年以降は「宇美町人口ビジョン」（2016年3月）の社人研将来人口推計（年少人口）の変動率から算出。

#### <中学校生徒数>

- 2035年までは住民基本台帳（2023年5月1日現在）の自治区域別年齢人口（0～15歳）に基づき試算。（国立・県立（特別支援学校を含む）・私立進学予定者は考慮しない）
- 2036年以降は「宇美町人口ビジョン」（2016年3月）の社人研将来人口推計（年少人口）の変動率から算出。

## 2-2 計画の背景

本計画の上位計画となる総合管理計画の概要を示します。

<b>計画名</b>	宇美町公共施設等総合管理計画											
<b>策定年月</b>	2017（平成 29）年 3 月（2022（令和 4）年 12 月改定）											
<b>計画期間</b>	2017（平成 29）年～2056（令和 38）年の 40 年間											
<b>目的と位置づけ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的な視点に立ち、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進することを目的として策定。</li> <li>・ 本町の最上位計画である「宇美町総合計画」を支える計画の一つであり、今後、個別施設計画を総合管理計画に即して定めることになる。</li> </ul>											
<b>総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針</b>	【課題と取組方針】											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>取組方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <b>施設の保有量</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 将来人口規模にふさわしい施設量</li> <li>■ 財政見通しを踏まえた施設量の保持</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築系施設保有量の削減</li> <li>● 統合・廃止・複合化の推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>施設の情報管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設情報の一元化</li> <li>■ 情報共有のための円滑な運営体制</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理運営体制の構築</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>施設の利用・運用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民ニーズに対応した行政サービスの提供</li> <li>■ 既存施設の有効利用や複合化</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設・町有地の有効活用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <b>施設の安全性・快適性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コストを意識した予防保全*</li> <li>■ バリアフリー*化、環境性能の向上など</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化の実施</li> <li>● 維持管理・修繕*の実施</li> <li>● 耐震化*による安全確保</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	課題	取組方針	<b>施設の保有量</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 将来人口規模にふさわしい施設量</li> <li>■ 財政見通しを踏まえた施設量の保持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築系施設保有量の削減</li> <li>● 統合・廃止・複合化の推進</li> </ul>	<b>施設の情報管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設情報の一元化</li> <li>■ 情報共有のための円滑な運営体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理運営体制の構築</li> </ul>	<b>施設の利用・運用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民ニーズに対応した行政サービスの提供</li> <li>■ 既存施設の有効利用や複合化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設・町有地の有効活用</li> </ul>	<b>施設の安全性・快適性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コストを意識した予防保全*</li> <li>■ バリアフリー*化、環境性能の向上など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化の実施</li> <li>● 維持管理・修繕*の実施</li> <li>● 耐震化*による安全確保</li> </ul>
	課題	取組方針										
	<b>施設の保有量</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 将来人口規模にふさわしい施設量</li> <li>■ 財政見通しを踏まえた施設量の保持</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 建築系施設保有量の削減</li> <li>● 統合・廃止・複合化の推進</li> </ul>										
	<b>施設の情報管理</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設情報の一元化</li> <li>■ 情報共有のための円滑な運営体制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理運営体制の構築</li> </ul>										
<b>施設の利用・運用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住民ニーズに対応した行政サービスの提供</li> <li>■ 既存施設の有効利用や複合化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共施設・町有地の有効活用</li> </ul>											
<b>施設の安全性・快適性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コストを意識した予防保全*</li> <li>■ バリアフリー*化、環境性能の向上など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 長寿命化の実施</li> <li>● 維持管理・修繕*の実施</li> <li>● 耐震化*による安全確保</li> </ul>											
<b>全体方針</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 建築系施設の総量を 40 年間で 24%削減を目標&lt;延床面積基準&gt;</li> <li>② 積極的な長寿命化で、80 年使用を目標&lt;鉄筋コンクリート造の場合&gt;</li> <li>③ 建築物の新規整備*は原則として行わない。 ※ 老朽化した施設の建替えではなく、全く新しい施設を新規に整備すること。</li> <li>④ 再配置の方向（廃止・統廃合・複合化など）を明確にし、拠点性や新たな価値を生み出す。 ※ 庁舎については他の建築系施設と調整を図りつつ、最適な時期に建設を目指す。それまでは最低限の延命化を行う。</li> </ol>											
<b>取組の効果</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 長寿命化によって、1 年当たりの更新費用は、1 年当たり 4.8 億円の削減が見込まれる。</li> <li>② さらに保有量の削減によって、更新費用と維持管理コストを削減できる。</li> <li>③ 再配置の推進により、住民ニーズに対応でき、利便性やサービスの質が向上する。</li> </ol>	<p>1年あたり更新費用の比較 (億円/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>耐用年数</th> <th>1年あたり更新費用 (億円/年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐用年数 60年の場合</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>耐用年数 80年の場合</td> <td>6.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>予防保全、長寿命化でコスト削減が期待できます</p>	耐用年数	1年あたり更新費用 (億円/年)	耐用年数 60年の場合	10.8	耐用年数 80年の場合	6.0				
耐用年数	1年あたり更新費用 (億円/年)											
耐用年数 60年の場合	10.8											
耐用年数 80年の場合	6.0											

### 3. 住民意向整理

---

3-1 利用団体の意向調査・・・・・・・・・・	20
3-2 住民ワークショップ意見・・・・・・・・・・	22





## 3 住民意向整理

### 3-1 利用団体の意向調査

日頃、宇美町の公共施設を使用している団体に対し、活動する施設に必要な機能や性能、他施設での代替性についてアンケート調査を行いました。

#### 【回収数】

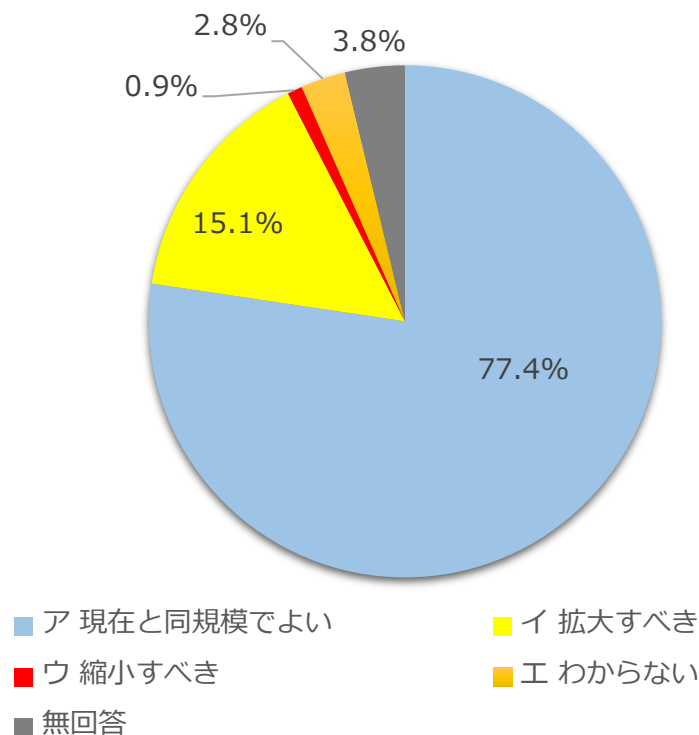
配布団体数	回収数	回収率
133	110	82.7%

アンケート結果の一部を以下に整理します。

#### 【施設の規模について】

約7割以上の団体が「現在と同規模でよい」と回答していますが、傾向として、主に体育館等のスポーツ施設を利用する団体からは「拡大すべき」の回答が見られました。

選択肢	回答数	主な利用施設
ア 現在と同規模でよい	82	—
イ 拡大すべき	16	スポーツ施設、学校施設（体育館） など
ウ 縮小すべき	1	住民福祉センター（和室）
エ わからない	3	—
無回答	4	—



### 【利用している施設（機能）が同じ場所にあると良い施設】

現在利用されている機能は、どの施設と同じ場所にあると、より使いやすくなると思いますかという問いに対しては、図書館（地域交流センター）が最も多く回答があり、次いで中央公民館、住民福祉センターが多くなっています。

同じ場所にあると良い施設	回答数
図書館（地域交流センター）	21
中央公民館	19
住民福祉センター	10
武道館	5
南町民センター	5
働く婦人の家（し〜ず・うみ）	5
勤労者体育センター	3
研修所（まなびや）	2
庁舎	2
こども教育総合支援センター（うみハピネス）	1
老人福祉センター	1
歴史民俗資料館	0

### 【利用している施設（機能）と一緒にあると良い機能】

どのような機能が同じ場所にあると、より利便性が増すと考えますかという問いに対しては、スポーツ機能が最も多く、次いで文化機能、貸館機能が多くなっています。

機能	回答数	主な利用施設
スポーツ機能	19	スポーツ施設、学校施設 など
文化機能	13	地域交流センター、し〜ず・うみ
貸館機能	10	住民福祉センター、武道館 など
図書機能	9	中央公民館、し〜ず・うみ など
保育機能	5	学校施設、し〜ず・うみ など
子育て支援機能	3	地域交流センター、中央公民館 など
行政機能	2	研修所
その他機能	5	—
保健福祉機能	0	—

### 3-2 住民ワークショップ意見

同時期に更新時期を迎える役場庁舎と中央公民館+住民福祉センターを主要施設として、それぞれを軸とした宇美町の将来的な公共施設のあり方について、住民の方の具体的な意見を伺い、本計画の参考とするため、住民ワークショップを2回開催しました。

#### (1) 開催概要

日時	開催テーマ	討議内容
第1回 5月14日(日) 10:00~ 12:30	【「役場庁舎」と「中央公民館+住民福祉センター」にあると嬉しい！あるべき！機能とその効果】	築年数の近い、「役場庁舎」と「中央公民館+住民福祉センター」を主要な施設と位置付け、それぞれ更新時にどのような機能と一緒にすると、どのような効果が生まれるか、意見を募るワーク ○手法 ・5班に分かれ意見交換 ・時間で対象施設を交代（「役場庁舎」⇔「中央公民館+住民福祉センター」）
第2回 6月11日(日) 10:00~ 12:50	【「役場庁舎」と「中央公民館+住民福祉センター」にあると嬉しい！あるべき！機能とその効果】 優先順位と機能配置を考えてみよう！	前回に引き続き、築年数の近い、「役場庁舎」と「中央公民館+住民福祉センター」を主要な施設と位置付け、将来どのような公共施設になっていると良いかイメージしてもらいながら、前回出た意見に優先順位をつけ、その機能の配置についてアイデアを募るワーク ○手法 ・5班に分かれ意見交換 ・「役場庁舎」と「中央公民館+住民福祉センター」は同時に検討 ・意見・アイデアの優先順位を考える ・機能の配置について考える

#### 【第1回住民ワークショップ】



#### 【第2回住民ワークショップ】



## (2) 住民ワークショップ意見のまとめ（施設・機能の組み合わせ）

### ■第1回「役場庁舎」と「中央公民館+住民福祉センター」にあると嬉しい！

#### あるべき！機能とその効果

受け皿 意見 となる施設	5/19 第1回ワークショップ <再配置の検討>	
	機能	現施設
役場庁舎	各施設の行政窓口	うみハピネス、住民福祉センター（社会教育課）
	各団体窓口（ふみらぼ、ゆうゆう、事務局等）	くすの杜、まなびや・うみ、し〜ず・うみ
	子育て支援（授乳室、託児室、相談室等）	し〜ず・うみ、うみハピネス、南町民センター
	展示機能、ギャラリー機能	歴史民俗資料館
	貸館機能（多目的、調理、コミュニティ、飲食スペース、軽運動室含む）	くすの杜、まなびや・うみ、うみ・みらい館
	体育館機能・スポーツ機能（トレーニングルーム、機能回復訓練室等）	
	図書機能（小規模）	
	最終的に全機能を移転	くすの杜、うみハピネス 他全ての施設
中央公民館	文化機能（大ホール等）	し〜ず・うみ
	貸館機能（多目的、調理、コミュニティ、飲食スペース、軽運動室含む）	し〜ず・うみ
	子育て支援（授乳室、託児室、相談室等）	南町民センター、うみハピネス
	社会福祉機能（温浴）	くすの杜
	図書機能	くすの杜
	最終的に全機能を移転	歴史民俗資料館、うみ・みらい館
住民福祉センター	体育館機能・スポーツ機能（トレーニングルーム、機能回復訓練室等）	うみハピネス
	各団体窓口（ふみらぼ、ゆうゆう等）	うみハピネス
	最終的に全機能移転	くすの杜、勤労体育センター、まなびや・うみ

※うみハピネス（こども教育総合支援センター）／し〜ず・うみ（働く婦人の家）／くすの杜（老人福祉センター）／勤労センター（勤労者体育センター）／うみ・みらい館（地域交流センター）

再配置計画に反映しているもの

■第2回 優先順位と機能配置を考えてみよう！

意見 受け皿 となる施設	6/11 第2回ワークショップ <機能再配置・新機能の優先順位や配置>			
	機能	機能を有する現施設・新たな追加するもの		
		第1優先	第2優先	第3優先
役場庁舎	各施設の行政窓口	うみハピネス、住民福祉センター（社会教育課）		
	各団体窓口（ふみらぼ、ゆうゆう、事務局等）	くすの杜、まなびや・うみ、し〜ず・うみ	くすの杜、まなびや・うみ、し〜ず・うみ	
	子育て支援（授乳室、託児室、相談室等）		し〜ず・うみ、うみハピネス、南町民センター（授乳室等完備）	
	展示機能、ギャラリー機能	歴史民俗資料館／1階ロビーに歴史資料館を移転	歴史民俗資料館	
	貸館機能（多目的、調理、コミュニティ、飲食スペース、軽運動室含む）	くすの杜、し〜ず・うみ、うみハピネス、まなびや・うみ、南町民センター、うみ・みらい館	くすの杜、うみ・みらい館 （カフェ調理機能／防災時拠点利用の際活用できる）	くすの杜、し〜ず・うみ、うみハピネス、うみ・みらい館
	体育館機能・スポーツ機能（トレーニングルーム、機能回復訓練室等）			うみハピネス、くすの杜、南町民センター
	図書機能（小規模）		くすの杜	
	最終的に全機能を移転			
	文化機能（大ホール等）	し〜ず・うみ（大ホール）	中央公民館（大ホール）	
	居住機能（建物の上層階に住宅）			住宅
	防災機能の付加	防災センター	避難所の機能	
	情報発信機能の付加			情報発信コーナーの設置（行政機能やイベント情報等の発信）、PRの部屋／情報センター室の整備
	Wi-Fi 機能の付加			Wi-Fi 環境
その他			駐車場（地下）、駐車場の拡大、3階建ての駐車場（約200台）	まちの駅（特産品・名物の直売）／小さなレンタルスペース（マルシェができる）
		公園・イベントスペース	1階に憩いの場、カフェ・軽食の場を確保／託児室	ATMスペース／おゆずりコーナー（制服等の衣料品リユース）
				ゆっくりくつろげるスペース、語り合うスペース＋情報が集まる場

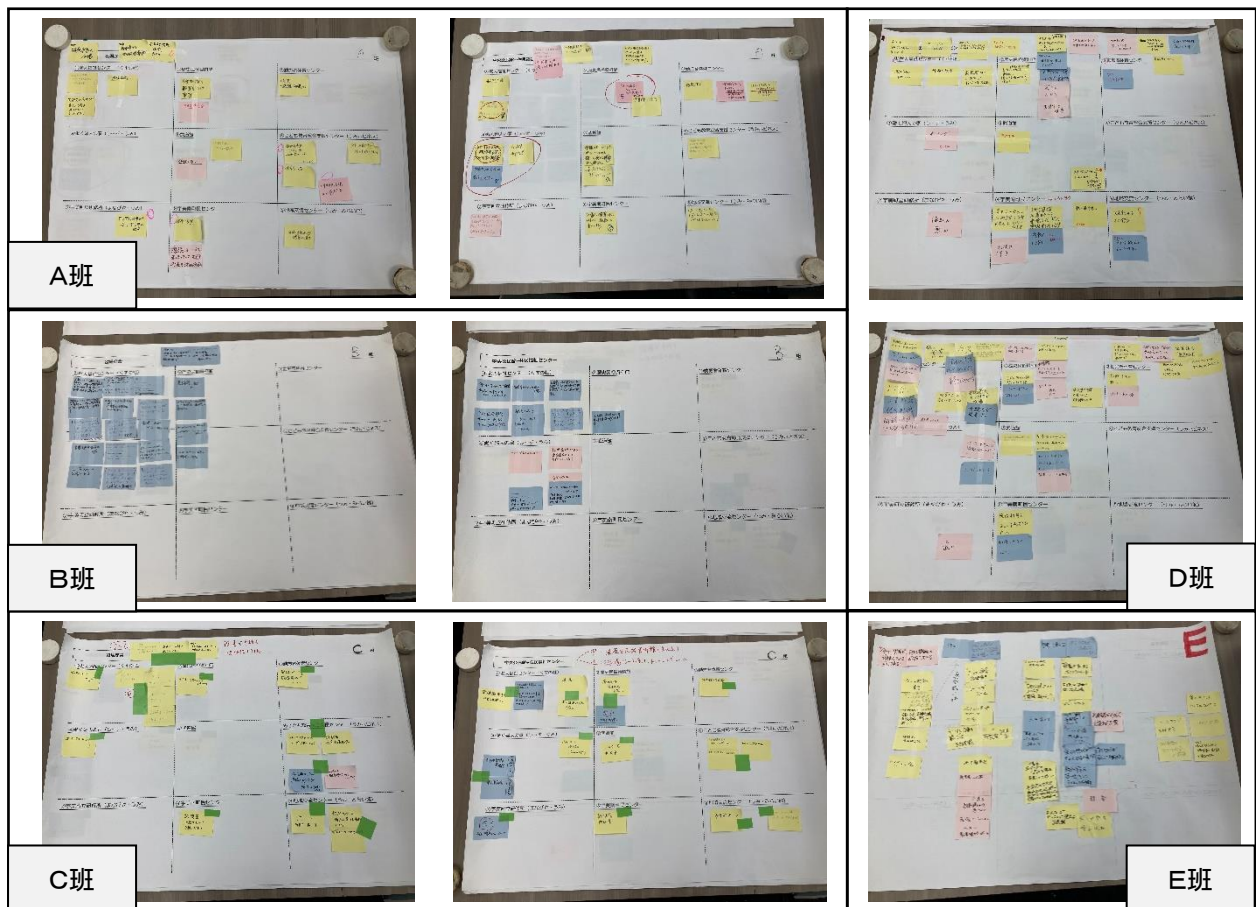
役場庁舎	その他	敷地内に休憩やイベントができるようなオープンスペース・宇美中学校側に多目的広場を確保／現在の会議室をふれあいカフェや食堂にする／屋上にヘリポート・発電機能（真下に危機管理課）・レストラン／1Fに歴史資料館・避難場所、フードコート／2F 窓口・受付／ロビーは広く／南館のスペースを駐車場にする・立体駐車場化する／飲食・スペースはどの施設にも残す／		
中央公民館	文化機能（大ホール等）の機能強化	し〜ず・うみ	し〜ず・うみ（音響・スポーツ機能付加／座席数の拡大）	大ホールにシアター機能
	貸館機能（多目的、調理、コミュニティ、飲食スペース、軽運動室含む）	くすの杜（床間・緑廊下・畳、レトロ和風空間）、し〜ず・うみ、うみハピネス、まなびや・うみ、南町民センター、うみ・みらい館	し〜ず・うみ	くすの杜、し〜ず・うみ、うみハピネス、まなびや・うみ、南町民センター、うみ・みらい館
	子育て支援（授乳室、託児室、相談室等）			
	社会福祉機能（温浴施設）	くすの杜		
	図書機能	くすの杜		
	最終的に全機能を移転	研修所（全て）		
	トイレの増設		トイレ増設	
	シャワー室・更衣室の付加	シャワー室・更衣室		
	社会教育機能の付加	パソコンルーム、防音ルーム等		
	その他		ホールが映画館になるとよい（500人規模）	貸館機能（会議室、研修室）をシャワー・風呂・トレーニングルームに変更
駐車場は施設側に移設（道路横断時あぶない）				
住民福祉センター	体育館機能・スポーツ機能（トレーニングルーム、機能回復訓練室等）	うみハピネス、くすの杜、勤労体育センター、南町民センター	うみハピネス、くすの杜、勤労体育センター、南町民センター／し〜ず・うみの軽運動室のような施設	うみハピネス
	各団体窓口（ふみらぼ、ゆうゆう等）	うみハピネス		
	最終的に全機能移転	くすの杜、勤労体育センター	くすの杜、し〜ず・うみ	
	その他	くすの杜を住民福祉センターの1階に		
試合観戦／バスケットボール（電光掲示板等）、芝生ウォーキング／休憩ラウンジ／中央公民館と住民福祉センターは1つの建物に集約する／洪水対策（嵩上げ）の実施				

※うみハピネス（こども療育総合支援センター）／し〜ず・うみ（働く婦人の家）／くすの杜（老人福祉センター）／勤労センター（勤労者体育センター）／うみ・みらい館（地域交流センター）

再配置計画に反映しているもの

■住民ワークショップメンバー

No	団体名	人数	備考
1	小学校区コミュニティ運営協議会	5	各校区から1名
2	自治会長会	5	各校区から1名
3	小学校・中学校PTA	8	各学校から1名
4	宇美町スポーツ協会	4	
5	宇美町スポーツ少年団	4	
6	宇美町文化協会	4	
7	し〜ず・うみサークル	4	
8	宇美町子ども育成会連絡協議会	1	
9	宇美町商工会（青年部）	2	
10	シニアクラブ連合会	1	
11	宇美町社会福祉協議会	1	
12	特定非営利法人宇美こども子育てネット・う〜みん	1	
	計	40	



■第1回住民ワークショップのワーキングシート



■第2回住民ワークショップのワーキングシート



## 4. 再配置計画

---

4-1 全体方針	28
4-2 再配置の考え方	32
4-3 各施設の再配置の方向	33
4-4 機能毎の再配置の方向	52
4-5 再配置の方向（全体像）	54
4-6 再配置時期	55
4-7 再配置による更新費用の試算結果	65



## 4 再配置計画

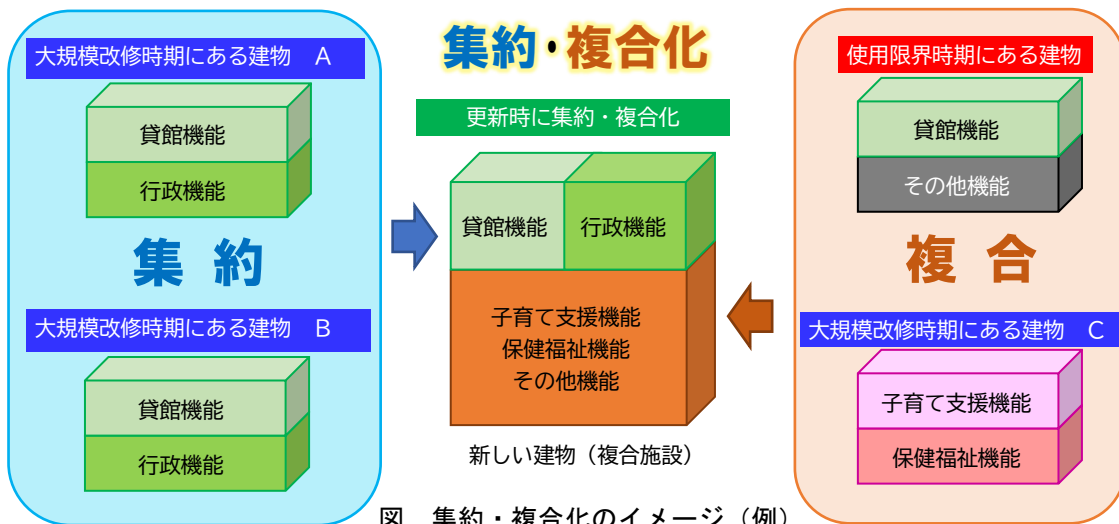
### 4-1 全体方針

にぎわいの創出や地域コミュニティの活性化とともに、公共施設の改修や更新、維持管理や運営に係る財政負担の軽減を目指すため、対象施設の集約化や複合化など、適正配置の方針を定めます。

#### (1) 再配置の方針

##### ① 早期に機能を移転し、現建物を廃止とする施設を明確化します

- ◇ 庁舎、全市民が利用する施設の中から、拠点となる施設を設定し、集約・複合化の受け皿として、施設の有効利用を図ります。
- ◇ 利用頻度や施設の劣化度、複合化により期待される効果等から、早期にその機能を他施設へ移転し、耐用年数を迎えずに廃止する施設を明確化します。



##### ② 施設機能を維持または複合化する施設は延命化を図ります

- ◇ 将来的に機能を存続または他機能の受け皿となる施設は、現建物の長寿命化を図り、最大限の利活用を行います。
- ◇ 将来的に他施設へ機能を移転する施設は、機能移転の時期を勘案した上で、必要に応じた改修を行います。

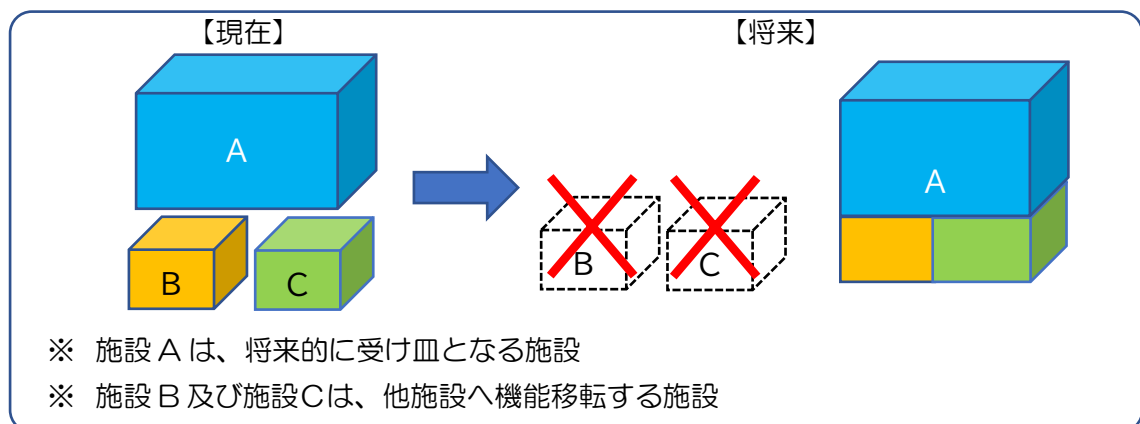


図 受け皿となる施設と機能を移転する施設

### ③ 学校の空き教室を利用した複合化は行いません

◇ 小中学校については、空き教室を受け皿とした他機能の複合化は、放課後児童クラブなどの既に学校敷地内に機能を有するものを除き、原則、建替え更新時まで行いません。

### ④ 小中学校は適正規模へ更新を図ります

◇ 小中学校の再編については、教育方針や地域特性等、様々な要件があることから、本計画の改定では、建替え更新時の児童生徒数をもとに適正規模への更新とします。

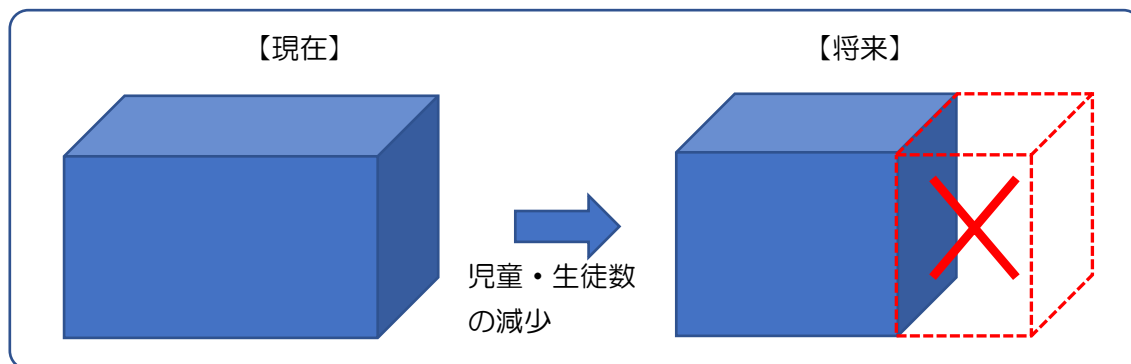


図 適正規模に更新する施設のイメージ

### ⑤ 機能毎の推進行程（ロードマップ）を明確化します

◇ 推進行程（ロードマップ）は、これまでの施設単位ではなく施設内に有する機能毎に行程を明示します。

#### ■ 改定前のロードマップ（施設毎の整理）

		凡例																				
■	は廃止となる施設	■	は移転等で機能は残る施設	■	は受け皿となる施設																	
施設類型	施設名	機能	施設	再配置の方向性			年度															
				当面	改修	廃止・機能導入・建替え時期	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	前期 2028~ 2032	後期 2033~ 2037	前期 2038~ 2042	後期 2043~ 2047	前期 2048~ 2052	後期 2053~
集会施設	中央公民館	移転 除却	庁舎の建替え 時期まで存続	2020~21年に改修を予定	庁舎の建替えが終了するタイミング(3期前期)にあわせ、ホール機能を移転し、施設を廃止	40	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒



#### ■ 改定後のロードマップ（機能毎の整理）

		<施設名の色分け>		<色組の色分け 第1期~第4期>																			
■	機能移転の受け皿(複合化)	■	機能維持し、現施設は存続	■	機能移転し、現施設は廃止	■	廃止する施設																
施設類型	施設名	機能	施設	再配置の方針		年度																	
				10年後まで (2033年まで)	11~40年後まで(2034~2063年まで)	第1期	第2期	第3期	第4期	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	前期 2028~ 2032	後期 2033~ 2037	前期 2038~ 2042	後期 2043~ 2047
中央公民館		維持 建替え	大ホール照明設備改修	-	-	-	-	44	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
市民文化系 施設	文化機能(大ホール)	-	-	-	-	-	-	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	貸館(貸会議)機能	-	-	-	-	-	-	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	桜原小校区 コミュニティ事務局	移転	-	-	-	-	-	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

機能毎に  
方針等を整理

(2) 機能（サービス）別の現状と課題

機能	目的・役割	内容	機能を保有する施設	現状・課題
行政機能	各種行政手続き、相談などの窓口サービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続きを申請する</li> <li>行政に相談をする</li> <li>証明書等を受け取る</li> </ul>	庁舎 住民福祉センター【社会教育課】 こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【学校教育課、こどもみらい課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎、各施設の行政サービス窓口として町内に点在しています。</li> <li>今後とも行政サービスとして必要な機能であり、ワンストップサービスが受けられやすい再配置を図る必要があります。</li> </ul>
図書機能	図書、記録その他必要な資料等を取扱い、知識や情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書等を閲覧する</li> <li>図書等を借りる</li> </ul>	図書館（地域交流センター） 老人福祉センター【図書室】	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館（地域交流センター）が中核施設</li> <li>社会教育、生涯教育に必要な機能として、ソフト面の充実が求められます。</li> </ul>
文化機能	町民の文化芸術活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため、文化芸術活動が行える環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義を聞く、習う</li> <li>学習、活動の支援を受ける</li> <li>文化芸術活動を鑑賞、観覧する</li> <li>発表会を行う、観覧する</li> </ul>	中央公民館【大ホール】 働く婦人の家（し〜ず・うみ）【大ホール】 歴史民俗資料館 【展示室、収蔵庫・作業室、町民ギャラリー、事務室】	<ul style="list-style-type: none"> <li>多世代の多様なニーズに対応した文化活動の発表、学習、鑑賞や本町の歴史文化の継承を図る必要があります。</li> <li>歴史民俗資料館は宇美八幡宮との連携に配慮する必要があります。</li> </ul>
貸館機能（貸会議）	町民の自主的かつ自発的な文化・教養の高揚を図り、豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動が行える環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議、集会などを行う</li> <li>生涯学習の場を創出する</li> </ul>	住民福祉センター、中央公民館 老人福祉センター【集会室、喫茶室、クラブ室1〜4】 働く婦人の家（し〜ず・うみ） 【会議室2・3、講習室1・2・3】 こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【多目的ホール、多目的室1、視聴覚室】 研修所【多目的室、文化研修室、研修室1・2】 宇美南町民センター【和室】 図書館（地域交流センター） 【多目的ホール、研修室A・B・C】	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの公共施設に併設されている機能ですが、利用率が低いものが多くあります。</li> <li>利便性向上のため、手続きの簡素化に向けた対応も必要となります。</li> </ul>
学校教育機能	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す学習環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育を受ける</li> <li>特別支援教育を受ける</li> <li>学校行事を行う</li> </ul>	宇美小学校、宇美東小学校、原田小学校、 桜原小学校、井野小学校 宇美中学校、宇美東中学校、宇美南中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の小中学校では、コミュニティスクール制度を導入しています。</li> <li>特別支援教室等、国・県の方向に沿った機能の維持・充実を図る必要があります。</li> </ul>
子育て支援機能	子どもが心身ともに健やかに育つように、子育てに関する相談などの支援や、子どもの居場所を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援を受ける</li> <li>子育てに関する相談</li> <li>子どもの居場所づくり</li> </ul>	こども療育センター（すくすく） こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【子育て支援センターゆうゆう、こども家庭センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てしやすいまちに対応した機能の維持・充実（ニーズに応じたサービスの充実）を図る必要があります。</li> <li>複雑化するニーズに対応し、切れ目のないサービスの提供が求められます。</li> </ul>
保育機能	保育を必要とする乳児・幼児を対象に保育を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育を受ける</li> <li>子どもの心身における健全発達を促す</li> </ul>	早見保育園 原田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用児童数の動向に対応した保育サービスの維持が必要です。</li> </ul>
保健・福祉機能	保健、福祉の向上及び健康の増進を図るとともに、高齢者等の自立及び社会参加を支援し、地域において生活や活動できる環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検診を受ける</li> <li>運動指導を受ける</li> </ul>	老人福祉センター【機能回復訓練室】 働く婦人の家（し〜ず・うみ）【軽運動室】 こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【トレーニングルーム、保健指導室、栄養指導室、相談室】	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子、児童、成人、高齢者など多世代の健康増進、各種福祉分野に応じた切れ目のないサービスの提供が求められます。</li> <li>利用者増加に対応したスペースの確保が必要です。</li> </ul>



機能	目的・役割	内容	機能を保有する施設	現状・課題
スポーツ機能	スポーツ振興の推進や健康増進のため、スポーツ（野球、サッカー、テニス、バレーボール、柔道、剣道等の競技）ができる環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動をする</li> <li>指定避難所</li> </ul>	住民福祉センター【体育館】 勤労者体育センター【体育館】 宇美南町民センター【体育館】 武道館【剣道場・事務室、柔道場・会議室】	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況、配置バランス、避難所機能を勘案した再配置が必要です。</li> <li>再配置において屋外施設、屋内施設との連携に配慮する必要があります。</li> </ul>
公的住宅機能	住宅困窮者などに対し、安定的な住まいの場を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>住む</li> </ul>	原田中央区町営住宅 昭和町町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に対応した規模に再編が必要です。</li> </ul>
その他機能（多目的、調理、託児、コミュニティなど）	主要な機能に付随することで利便性の高い住民サービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを預ける</li> <li>多目的に利用する</li> <li>調理する</li> <li>入浴、シャワー</li> <li>トレーニング、身体機能回復</li> </ul>	住民福祉センター【調理室】 働く婦人の家（し〜ず・うみ）【会議室、適応指導教室、料理準備・実習室、多目的室、ボランティアセンター】 老人福祉センター【浴場】 宇美南町民センター【調理室】 図書館（地域交流センター）【多目的ホール】	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設に付帯する機能となっています。</li> <li>付帯施設の利用率や維持管理コストを勘案し機能存続の可否を検討する必要があります。</li> </ul>
団体事務機能	各種団体が行う諸活動、サービスの事務を担い、良好な住民サービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の目的に応じた諸事務を行う</li> </ul>	中央公民館【桜原小学校区コミュニティ事務局】 住民福祉センター【社会教育団体事務局】 老人福祉センター 【社会福祉協議会、シニアクラブ連合会事務局】 働く婦人の家（し〜ず・うみ） 【事務室（社会福祉協議会）】 こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【宇美小学校区コミュニティ事務局】 研修所 【宇美東小学校区コミュニティ事務局、ふみの里スポーツクラブ事務局】 宇美南町民センター【原田小学校区コミュニティ事務局】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の役割を踏まえて、関連する施設の近傍に立地しています。</li> <li>小学校区コミュニティ事務局は小学校との連携・一体性の確保が必要です。</li> </ul>





## 4-2 再配置の考え方

本計画は、住民ワークショップや利用者団体からのアンケート等を踏まえ、庁内委員会、庁外委員会の意見を基に、再配置の方向を定めます。

### <再配置の考え方>

- ① 計画対象施設は、主だった再編に関係する 30 施設を対象とします。
- ② 住民ワークショップで多く意見のあった町内各所に点在する公共施設が保有する機能は、主たる施設の建替え時期に、利便性や効率性の向上を図ります。
- ③ 今後 10 年以内において、老人福祉センター（くすの杜）の浴場機能を廃止するとともに、浴場以外の機能を働く婦人の家（し〜ず・うみ）へ移転し、老朽化している現施設は廃止します。
- ④ 「宇美町役場」、「中央公民館・住民福祉センター」は 21 年後に建替え時期を迎えます。この時期に「宇美町役場」や「中央公民館・住民福祉センター」を受け皿に、「こども教育総合支援センター（うみハピネス）」、「働く婦人の家（し〜ず・うみ）」等からの全機能を移転・集約し、複合化を図ります。
- ⑤ 「歴史民俗資料館」は、宇美八幡宮との連携によるにぎわいの創出などの相乗効果を勘案し、現位置での建替えを基本とし、耐震診断や長寿命化改修を進めます。
- ⑥ 各小学校区コミュニティ事務局は、各地域でのコミュニティ活動の拠点化を図るため、各小学校の建替え時に学校敷地内へ移転する計画とします。



■庁舎



■住民福祉センター



■老人福祉センター



■働く婦人の家（し〜ず・うみ）

## 4-3 各施設の再配置の方向

### 【各施設の項目説明】

・施設カルテ（基礎情報）を基に、項目を整理。

・施設カルテ（コスト情報、利用者数の推移）を基に、整理。

・所管課ヒアリングシート（所管する公共施設と保有する機能について）に記載された機能を列挙。

(11) 働く婦人の家（し〜ず・うみ）

#### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成元（1989）年	・横ばい（R1年までは増加傾向。会議室、相談室、調理実習室、談話室の利用が少ない。）	・横ばい	事務機能（ボランティアセンター、社会福祉協議会）、貸館（貸会議）機能、文化機能（大ホール）、その他機能（多目的、調理、託児など）
延床面積	1,933㎡			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	桜原			
分類	保健・福祉施設			

#### ▼施設に対する意見

	住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
意見	・ボランティアセンター、託児室、大ホール、軽運動室は庁舎へ移転。	・働く婦人の家（し〜ず・うみ）は、研修室（まなびや・うみ）、図書館（地域交流センター）、中央公民館と代替が可能。	・生涯学習の拠点となるように他の施設機能を集約していくことが望ましい。
整理	・住民福祉センター、中央公民館に移転/会議室、講習室、多目的室、作業室、託児室は中央公民館へ移転。	・各種団体ヒアリングシートの主な意見を整理。	・本施設の機能は、図書館（地域交流センター）、中央公民館、南町民センターと代替が可能。
その他	・軽運動室、大ホールは中央公民館に移転（庁舎との機能振り分けに配慮する）		・更新時の方向性 ・建物の老朽化や利用状況等により建物の更新が必要になった場合の考え方を整理。
	・移転先の魅力化（飲食スペース、こども食堂など）		・配置の考え方 ・将来的に施設の配置（位置や数）をどうしていくのか考え方を整理

・第1回・第2回の住民ワークショップの主な意見を整理。

・所管課ヒアリングシートに記載の主な意見を整理。

#### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習拠点施設」として位置づけ、老人福祉センターの中間的な受け皿として、当面利用する。</li> </ul>
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>5年以内に、内外部の長寿命化改修を行う。</li> <li>21～30年後に、適応指導教室は新庁舎へ、それ以外の保健室は新庁舎へ、児童相談所は住民福祉センター・中央公民館へ機能移転し、現施設は廃止する。</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センター機能移転後の利用料金設定（高齢者が利用する場合の料金のあり方）の検討が必要</li> </ul>

#### <期待される効果>

##### 【多世代の生涯学習の場】

- 現在の貸館機能が生涯学習機能や福祉機能などの交流の場となる利用が増えることが期待される
- 高齢者の引きこもりを抑制し外出機会の増大を促す

##### 【行政コストの削減】

- 老人福祉センターと働く婦人の家（し〜ず・うみ）に分かれていた社会福祉協議会が複合化し、人件費やコピー機など事務用品費のコスト削減が想定される

・第1回住民ワークショップ、所管課ヒアリング、庁内委員会、庁外委員会の意見を踏まえ、整理。

◇ 再編の基本的な考え方は、再配置の全体方針を踏まえ、個々の施設について、概ね40年後までを見通して再配置の方向を示します。

◇ 利用者限定型の施設である学校教育施設（小中学校）および放課後児童クラブ、保育施設（保育所）、公営住宅については、再編の基本的考え方、期待される効果は施設分類でまとめて記載します。

## (1) 宇美町役場庁舎

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 50 (1975) 年	・減少傾向 R2 年と比較し R3 年は 19% 減少(コロナ禍 による影響)	・増加傾向 R2 年からの 内外部の改修 により大幅増 加	行政機能
延床面積	5,063 ㎡			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	宇美			
分類	行政系施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ		利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>他施設のこどもみらい課や社会教育課などの行政機能を集約する。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>横断的な組織体制となるよう各課が連携しやすい窓口環境を整備する。</li> <li>確定申告等の長期的な事務による会議室が不足している。</li> <li>庁舎が貸館(貸会議室)機能を保有すれば、災害時の避難場所の提供や物資の一時保管が期待できる。</li> <li>町内に行政各課の窓口が点在していることから、建替え更新時に集約化を行う。</li> <li>乳幼児健診の場所と担当課の場所が離れると、業務が行えないため、乳幼児健診ができるよう庁舎にハピネス機能を集約する。</li> </ul>
複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>他施設の機能(飲食、交流、託児室、貸館機能、トレーニングルーム等)を集約し複合化する。</li> <li>町民団体等の事務・受付機能を入れる。</li> </ul>		
拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>オープンスペース、避難場所や防災センター、駐車場、貸テナント、レンタルスペース、宿泊機能などの機能拡大も検討する。</li> </ul>		



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>他施設の機能を庁舎に集約・複合化する方向で、建替えを進める。</li> </ul>
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後 20 年間は維持・保全に努める。21 年後以降は庁舎の建替え更新時に、他施設との複合化を行い、機能集約化を図る。</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設規模の検討(現庁舎の施設規模はやや不足)</li> <li>にぎわいの創出や多世代の交流の場として整備</li> </ul>

### <期待される効果>

#### 【ワンストップサービスが可能】

- 届出、申請、相談等の事務手続きが一元化され、連携強化もできる／他施設の団体事務所も庁舎に複合化されると、「手続きは全て庁舎」でわかりやすくなる／事務手続きを庁舎に集約することで、利用者の所要時間短縮につながる
- 行政手続きを庁舎とこども教育総合支援センター(うみハピネス)でそれぞれ行う煩わしさがなくなる
- 庁舎は、公共交通機関の利便性が高いため利用しやすい

#### 【交流機会の拡大や住民参加の促進】

- 複合化・集約されることで、役場職員と町民の交流の機会も増え相互理解が進み、行政運営の町民参画の意欲向上にもつながる

## (2) 図書館（地域交流センター）

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成 19 (2007) 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減少傾向</li> <li>・研修室 A・B・C</li> <li>・いずれも利用が少ない(10%以下)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増加傾向</li> </ul>	図書機能、文化機能、貸館（貸会議）機能
延床面積	5,381 m <sup>2</sup>			
構造	鉄骨造			
小学校区	桜原			
分類	町民文化系施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機能の強化。</li> <li>・児童や学生が勉強できる雑談可能なフリースペースが必要。(運用改善)</li> <li>・学校の授業で図書館を利用する。(運用改善)</li> <li>・学習スペースへの図書館の本の持ち込みを可能にする。(運用改善)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化機能／子育て支援機能／保育機能との複合化。</li> <li>・使いづらく、無駄が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館、住民福祉センターと隣接し、ふみの里まなびの森を形成しており、図書館という性質や建物の状況、規模等より、移転や合併などは考えづらい。</li> <li>・交通の便など利用しづらい地域がある。</li> <li>・学校図書機能との連携。</li> <li>・電子図書館の利用促進。</li> </ul>



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 施設を存続する。
配置の考え方	➤ 長寿命化改修を実施しつつ、集約元の施設機能が不足する場合は受け皿として検討する。
特記事項	➤ 社会情勢に即応した整備・充実に努める。

### <期待される効果>

#### 【学びの場の環境整備】

- 小学校、中学校の図書機能と連携し、学習環境が充実する。



■ 図書館（地域交流センター）

### (3) 歴史民俗資料館

#### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	保有する機能
建築年	昭和 54 (1979) 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>減少傾向</li> <li>R 2～3 年はコロナ禍により大きく落ち込む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加傾向</li> </ul>	文化機能（展示室、収蔵庫、作業室、町民ギャラリー、事務室）
延床面積	1,069 m <sup>2</sup>			
構造	鉄骨造			
小学校区	宇美			
分類	社会教育系施設			

#### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ		利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>展示室、町民ギャラリーは庁舎へ移転する。</li> <li>全機能を庁舎に移転。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の収蔵スペースは限界がきている。収蔵スペースや展示スペースは拡大が必要。</li> <li>行政施設との複合化も検討できる。／観光施設との複合化も有効と考えられる。</li> </ul>
住民福祉センター 中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>全機能を図書館（地域交流センター）または中央公民館に移転させる。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光資源として重要</li> <li>そのまま残す／現施設を有効利用する（宇美八幡宮との連携）</li> </ul>		



#### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>現位置での建替えを基本に進める。</li> </ul>
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 年以内に耐震診断を実施し、長寿命化対策を行う。21～30 年後に、建替えを実施する。</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内外からの集客施設としての性格を有するため、展示機能、事務機能、収蔵機能に加え、集客機能を付加することも検討する。</li> <li>収蔵機能に重点を置くのか、集客機能に重点を置くのかによって、考え方が異なることに配慮する。</li> </ul>

#### <期待される効果>

##### 【集客やにぎわい】

- 現位置に建替えることにより、宇美八幡宮との連携がしやすく、公共施設と観光資源との周遊性を高める相乗効果が図りやすい

## (4) 中央公民館

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 54 (1979) 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減少傾向</li> <li>R2～3 年はコロナ禍により激減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近で増加傾向</li> <li>R3 年に管理委託料が大きく増加</li> </ul>	文化機能、貸館（貸会議）機能
延床面積	1,909 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	桜原			
分類	町民文化系施設			

### ▼施設に対する意見

	住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸館（貸会議）機能。</li> <li>・働く婦人の家（し～ず・うみ）の文化機能（大ホール）。</li> <li>・文化関係施設集約。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修所／老人福祉センター／図書館（地域交流センター）の機能集約</li> <li>・図書機能や子育て支援機能との複合化</li> <li>・クラブやサークル活動で使用する大型荷物等の収納場所が必要</li> <li>・公共施設が分散していて便利のようで不便。集約してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化機能（大ホール）の拡充と音響等設備の充実。</li> <li>・貸館（貸会議）機能の増加。</li> <li>・予約システムの利便性と効率化。</li> </ul>
複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター（ゆうゆう）、子育てサロン等。</li> <li>・研修所の全ての機能</li> </ul>		
拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化機能（大ホール）の座席数の拡大。</li> <li>・文化機能（大ホール）にシアター（映画）機能。</li> <li>・トイレの数の拡大。</li> <li>・安全性を考え、駐車場を敷地内へ。駐車場の拡大。</li> </ul>		



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 他施設の機能を集約・複合化する方向で、建替えを進める。
配置の考え方	➤ 今後 20 年間は維持・保全に努める。21 年後以降は建替え更新時に、他施設との複合化を行い、機能集約化を図る。中央公民館 2 階の桜原小学校区コミュニティ事務局は、桜原小学校更新時に小学校敷地内へ移転。
特記事項	➤ 同時期に更新する住民福祉センターとの合築。駐車スペースの確保。

### <期待される効果>

#### 【スポーツ、健康、生涯学習や生きがい】

- 施設利用予約の簡略化
- 文化機能が集約することで、様々な年代の生涯学習や健康づくりの場が提供できる

#### 【子育て世代・高齢者にやさしい】

- 託児機能を利用し、保護者は安心して様々な活動に取り組める
- クラブやサークル活動を行う場所が集約され、高齢者も集いやすい

#### 【交流機会の拡大や住民参加の促進】

- 年齢や性別を区別せず、すべての町民が利用できる
- 大ホールがさらに整備されることにより、宇美町の PR と文化活動のスキルアップにもつながる／多世代の交流・レクリエーション・文化活動の推進につながる

## (5) 住民福祉センター

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 52 (1977) 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>減少傾向</li> <li>特に調理棟の利用率が低い (6.3%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加傾向</li> <li>R3 年の改修費等により大幅に増加</li> </ul>	行政機能、文化機能、スポーツ機能、貸館（貸会議）機能、その他機能（多目的、調理、託児、コミュニティなど）
延床面積	1,549 ㎡			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	桜原			
分類	スポーツレクリエーション系施設			

### ▼施設に対する意見

	住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
集約	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ機能。</li> <li>こども教育総合支援センター（うみハピネス）のトレーニングルーム。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く婦人の家（し～ず・うみ）の貸館（貸会議）機能、その他機能（多目的、調理、託児、コミュニティなど）の集約</li> <li>勤労者体育センターとの集約</li> <li>図書館（地域交流センター）の貸館（貸会議）機能の集約</li> <li>スポーツ機能の集約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>玄関ホールが狭い。</li> <li>貸館（貸会議）機能利用時の電子予約システムの導入。</li> <li>スポーツ機能（施設）の拡充。</li> <li>勤労者体育センターとの統合。</li> </ul>
複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>老人福祉センターの全ての機能（温浴機能含む）を移転。</li> <li>託児室。</li> </ul>		
拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>芝生広場。運動公園。</li> <li>体育施設にはシャワー室は必要。</li> </ul>		



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 他施設の機能を集約・複合化する方向で、建替えを進める。
配置の考え方	➤ 今後 20 年間は維持・保全に努める。21 年後以降は建替え更新時に、他施設との複合化を行い、機能集約化を図る。
特記事項	➤ 同時期に更新する中央公民館との合築。

### <期待される効果>

#### 【受付・サービスの一元化】

- 施設利用予約の簡略化が可能となる／一元化することで維持費の削減につながる

#### 【子育て世代・高齢者にやさしい】

- 体育館を利用し、子育て支援センター（ゆうゆう）利用者向けのイベントができる
- 託児機能を利用し、母親は安心して様々な活動に取り組める
- クラブやサークル活動を行う場所が集約され、高齢者も集いやすい

#### 【交流機会の拡大や住民参加の促進】

- 多世代の交流・レクリエーション・文化・体育活動の推進につながる

## (6) 勤労者体育センター

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 59 (1984) 年	・ 増加傾向	・ 横ばい	スポーツ機能
延床面積	1,182 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	原田			
分類	スポーツレクリエーション系施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民福祉センターへ機能移転</li> <li>・ 跡地の有効利用（防災機能など）</li> <li>・ 体育館（管理室）の廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民福祉センター、学校体育館との代替が可能</li> <li>・ バレーボールコートとして手狭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の老朽化状況、利用者数から、他の施設と集約・複合化し、機能を移転することを前提に廃止することが望ましい。</li> <li>・ 屋内施設は、屋外施設も含めた統廃合計画の立案が必要。</li> </ul>



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 当面は施設を存続するが、安全上使用できる範囲までとし、その後は利用停止とする。なお、建築寿命となる 21～30 年後に施設は廃止し、住民福祉センターに機能移転させる。
配置の考え方	➤ 6～10 年以内に簡易改修を行う。
特記事項	➤ 屋外施設を含めた施設の統廃合計画の検討

### <期待される効果>

#### 【利用ニーズに対応したスペースの確保】

- 移転先の住民福祉センターの建替えによるスペース拡充により、利用ニーズに応じたスポーツ環境が提供できる



■ 勤労者体育センター



## (7) 宇美南町民センター

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成 19 (2007) 年	・減少傾向 調理室の利用は少ない。コロナ禍により近年は体育館の利用が大幅に低下。	・横ばい	スポーツ機能、文化機能、貸館（貸会議）機能、その他機能（多目的、調理、託児、コミュニティなど）
延床面積	1,579 ㎡			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	原田			
分類	スポーツ・レクリエーション系施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ		利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・託児室、授乳室は中央公民館または庁舎へ移転。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民福祉センター、学校体育館（小中学校）、勤労者体育センターと代替えが可能。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館の規模が狭く、利用の幅が限定される（バスケットボールだと小学生に限定される）。</li> </ul>
住民福祉センター 中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修室すべてを中央公民館に移転。</li> <li>・体育館は住民福祉センターへ移転し集約。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇美南中学校との複合利用を考える。</li> </ul>		



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施設を存続する。</li> </ul>
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ふみの里スポーツクラブと協議を行い、事務局機能の移転先と受付窓口業務の融合を図る。</li> <li>➤ 21～30 年後に、長寿命化改修を行う。</li> <li>➤ 原田小学校区コミュニティ事務局は、31～40 年後の原田小学校建替え時に、同校敷地内に移転する。</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 本町のスポーツ振興のあり方（ビジョン）、指定管理者制度*を含めた運営管理方策の検討（全施設の指定管理と合わせて検討が必要）</li> </ul>

### <期待される効果>

#### 【身近な屋内スポーツ・レクリエーションの場の提供】

- ふみの里スポーツクラブを中心とした町民スポーツの振興が期待される
- 町の南部における身近な屋内レクリエーションが行いやすい

#### 【災害時の避難場所の確保】

- 町の南部における災害時の避難場所として活用が可能となる

## (8) 武道館

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成7(1995)年	<ul style="list-style-type: none"> <li>横ばい</li> <li>(H29~R1年は減少)</li> <li>柔道場利用は少ない(10%以下)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横ばい</li> </ul>	スポーツ機能(剣道場、柔道場、簡易観覧場)、貸館(貸会議)機能
延床面積	2,018㎡			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	宇美			
分類	スポーツレクリエーション施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
<ul style="list-style-type: none"> <li>鍵の管理は武道場で行ってほしい</li> <li>駐車場が狭く駐車できない場合がある</li> <li>そのまま残す。</li> <li>申込窓口の利便性と実用性を考えてほしい。</li> <li>新宮町のように中学校に配置してもいいのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民福祉センター、働く婦人の家(し~ず・うみ)、宇美南町民センター、学校体育館と代替が可能</li> <li>武道の受け身などで広い畳のスペースが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所としての機能も有するため、代替は難しい。</li> </ul>



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 町内唯一の武道施設として、施設は存続させる。
配置の考え方	➤ 5年以内と21~30年後に、長寿命化改修を行う。
特記事項	➤ 駐車スペース確保、鍵の受け渡し方法の検討

### <期待される効果>

#### 【スポーツ交流の活性化】

- 武道を通じた地域内外のスポーツ交流の活性化が期待される

#### 【災害時の避難場所の確保】

- 町の中中部における災害時の避難場所として活用が可能となる



■ 武道館

## (9) こども教育総合支援センター（うみハピネス）

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成9（1997）年	—	・建物形状が特殊及び華美な仕様となっており 保全費用は増加傾向	行政機能、子育て支援機能、貸館（貸会議）機能、保健・福祉機能、その他機能（多目的、調理、託児、校区コミュニティ事務局、トレーニングルームなど）
延床面積	3,594 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	宇美			
分類	子育て支援施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ		利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機能（学校教育課、こどもみらい課）は庁舎に移転させる。</li> <li>全機能を庁舎に移転する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援機能は、図書館（地域交流センター）、中央公民館などと一緒にあるとよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本施設は行政機能（社会教育課）と融合させる。</li> <li>将来的にはこども療育センター（すくすく）と一体化させる。</li> <li>建物保全に大きなコストを要する施設（建設費11億円、保全費1億円）</li> </ul>
住民福祉センター 中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレーニングルーム、子育て支援センター（ゆうゆう）は住民福祉センターに移転する。</li> </ul>		



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期的には、庁舎建替え時において、こども療育センターとともに庁舎へ移転する。</li> </ul>
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面は施設を維持し、5年以内に簡易改修を行う。</li> <li>宇美小学校区コミュニティ事務局以外の機能については21～30年後に庁舎に移転する。宇美小学校区コミュニティ事務局は、宇美小学校建替え時（21年後）に同学校敷地内に移転する。</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能移転後の施設については住民福祉センター、中央公民館の建替え更新時の仮移転先として利用することも想定する。</li> </ul>

### <期待される効果>

#### 【行政手続きの一元化】

- 行政機能（学校教育課、こどもみらい課）が庁舎に移転すると、事務手続きの簡素化を図ることができ住民サービスの向上につながる

## (10) こども療育センター（すくすく）

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成 17（2005）年	—	・増加傾向	子育て支援機能、保健・福祉機能、その他機能（療育訓練、多目的、相談室など）
延床面積	265 m <sup>2</sup>			
構造	鉄骨造			
小学校区	宇美			
分類	保健・福祉施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者は増加しているが、スペースは手狭で不足（相談で使用する機密性が保たれた部屋が不足）。</li> <li>・今後も専門士や保育士を充実させる場合には、部屋が手狭で不足する。</li> <li>・移転先は環境に配慮する必要がある（人が少ない、水遊びや砂遊びができる など）。</li> <li>・療育と母子保健・児童福祉・就学などは関連性が高いケースが多く、こども教育総合支援センター機能との一体化が望まれる。</li> </ul>



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今後 20 年間は、現位置にて施設を存続する。</li> </ul>
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 今後 10 年以内に簡易改修を行う。</li> <li>➤ 庁舎の建替え時期（21～30 年後）にあわせ、保有する機能は、庁舎に移転し、現施設は廃止する。</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 子育て支援機能は、未就学児の早期療育、日常生活訓練と円滑な就学へのつなぎ、保育園や幼稚園との連携、巡回相談の充実が必要。</li> <li>➤ 保健・福祉機能では、母子保健との連携や児童福祉、健康福祉への円滑なつなぎを行うセンター機能の充実が必要。</li> <li>➤ 移転先の環境への配慮（遊びや調理などを通じた学習機会の充実、兄弟児の託児や日常生活訓練のための機能の充実など）</li> </ul>

### <期待される効果>

#### 【手続きが簡素化】

- 複数の子どもを持つ保護者の手続きが容易になる

#### 【療育・子育ての円滑な連携】

- 庁舎への機能移転により、こども教育総合支援センター機能、子育て支援センター（ゆうゆう）機能などとの連携がしやすくなる

## (11) 働く婦人の家（し〜ず・うみ）

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成元（1989）年	・横ばい（R1年までは増加傾向。会議室、相談室、調理実習室、談話室の利用が少ない。）	・横ばい	事務機能（ボランティアセンター、社会福祉協議会）、貸館（貸会議）機能、文化機能（大ホール）、その他機能（多目的、調理、託児など）
延床面積	1,933 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	桜原			
分類	保健・福祉施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ		利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
庁舎	・ボランティアセンター、託児室、大ホール、軽運動室は庁舎へ移転。	・働く婦人の家（し〜ず・うみ）は、研修室（まなびや・うみ）、図書館（地域交流センター）、中央公民館と代替が可能。	・生涯学習の拠点となるように他の施設機能を集約していくことが望ましい。 ・本施設の機能は、図書館（地域交流センター）、中央公民館、南町民センターと代替が可能。
住民福祉センター 中央公民館	・住民福祉センター、中央公民館に移転／会議室、講習室、多目的室、作業室、託児室は中央公民館へ移転。 ・軽運動室、大ホールは中央公民館に移転（庁舎との機能振り分けに配慮する）		
その他	・移転先の魅力化（飲食スペース、こども食堂など）		



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 「生涯学習拠点施設」として位置づけ、老人福祉センターの保有する機能の中間的な受け皿として、当面利用する。
配置の考え方	➤ 5年以内に、内外部の長寿命化改修を行う。 ➤ 21～30年後に、適応指導教室は新庁舎へ、それ以外の保有する機能は新住民福祉センター・中央公民館へ機能移転し、現施設は廃止する。
特記事項	➤ 老人福祉センター機能移転後の利用料金設定（高齢者が利用する場合の料金のあり方）の検討が必要

### <期待される効果>

#### 【多世代の生涯学習の場】

- 現在の貸館機能が生涯学習機能や福祉機能などの交流の場となり、多世代での生涯学習的な利用が増えることが期待される
- 高齢者の引きこもりを抑制し外出機会の増大を促す

#### 【行政コストの削減】

- 老人福祉センターと働く婦人の家（し〜ず・うみ）に分かれていた社会福祉協議会が複合化し、人件費やコピー機など事務用品費のコスト削減が想定される

## (12) 老人福祉センター（くすの杜）

### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 53（1978）年	・減少傾向 特にクラブ室の 利用率が低い	・増加傾向 R1 年以降、保全 費が増加してお り、老朽化して いる	保健・福祉機能、図書機能、貸 館（貸会議室）機能、その他機 能（機能回復訓練、浴場、喫茶 集会室など）
延床面積	922 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	宇美			
分類	保健・福祉施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ		利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
庁舎	・喫茶室を移転する。/ 全機能を移転する	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化が著しく多大な経費が見込まれるため、現施設を廃止し他施設に機能移転することが望ましい。</li> <li>老人福祉センターが保有する機能は他施設と代替が可能。</li> <li>人生 100 年時代を見据えた介護予防や世代間交流、ボランティア活動等の活動による生きがいづくり等の場を施設に持たせる必要があるため、移転先としては働く婦人の家が考えられる。</li> </ul>
住民福祉センター 中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>全機能を住民福祉センターへ移転する</li> <li>貸館（貸会議室）機能は中央公民館へ集約する。</li> </ul>		
その他	・図書機能は図書館（地域交流センター）へ移転する。		



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 保有する機能は移転させ、現施設は廃止する方向で進める。
配置の考え方	➤ 必要な修繕を実施しつつ、令和 10 年度に働く婦人の家（し〜ず・うみ）へ機能を移転する。
特記事項	➤ 現在休止している浴場機能は廃止する。

### <期待される効果>

#### 【多世代間交流の促進やにぎわいの創出】

- 様々な世代と交流機会が生まれ、にぎわいが創出される／機能が集約・複合化されることにより人々が集まり、活気が出る／一人暮らしの高齢者等が他者と交流しながら食事ができる
- 今後の高齢化を踏まえ新住民福祉センター・中公公民館や新庁舎に機能移転すれば、利用価値が上がる

#### 【行政手続きが簡素化】

- 行政機能（団体事務機能含む）を集約したほうが将来的にコストも少なく済む／事務手続きが簡素化され、連携強化もできる

#### 【高齢者の生きがいに寄与】

- 高齢者の高い能力と勤労意欲に見合った活躍の機会が創出される

#### 【利便性が向上】

- 機能を集約・複合化することで移動の手間がなくなり交通弱者の利便性がよくなる

### (13) 研修所（まなびや・うみ）

#### ▼施設概要

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成 14 (2002) 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>増加傾向</li> <li>多目的室以外の利用は少ない (利用率 10% 以下)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>横ばい</li> </ul>	貸館（貸会議）機能、文化機能（文化研修室）、その他機能（多目的、調理、託児、コミュニティなど）
延床面積	515 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	宇美東			
分類	産業系施設			

#### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ		利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふみの里スポーツクラブ事務局は庁舎に移転する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修所の部屋の鍵の受取りで中央公民館まで行かなければならない。</li> <li>施設が一箇所に集中すれば利用者も増えると思う。</li> <li>中央公民館もしくは図書館（地域交流センター）に集約。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇美東小学校区コミュニティ事務局やふみの里スポーツクラブ事務局以外は、あまり利用されていない。</li> <li>文化研修室は、文化機能として活用できていないため、貸館機能と考える。</li> </ul>
住民福祉センター 中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公民館へ機能移転する。／会議室は中央公民館に移転する。</li> </ul>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く婦人の家（し〜ず・うみ）に機能移転し、施設を廃止する。</li> </ul>		



#### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸館機能を中心とした施設として施設は存続させ、民間活力を含めた利用促進を図る。</li> </ul>
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>10年以内に、簡易改修を行う。</li> <li>貸館機能を強化するため、ふみの里スポーツクラブの事務局機能を宇美南町民センターへ移転しスポーツ機能との融合を図る。</li> <li>宇美東小学校区コミュニティ事務局は、21～30年後の宇美東小学校の建替え時に、同校敷地内に移転する。</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用しやすい貸館機能として、改修や管理運営方策の検討</li> <li>老人福祉センターの機能が働く婦人の家に移転する場合、容量オーバーとなる場合の受け皿としても想定する。</li> </ul>

#### <期待される効果>

##### 【受付・サービスの一元化】

- ふみの里スポーツクラブ事務局と体育施設との一体化により、手続きが簡素化し、利用しやすくなる

##### 【新たな起業の創出】

- シェアオフィスなど魅力ある貸館機能の提供により、新たな企業の誘致や地域経済の活性化が期待される

## (14) 小学校（放課後児童クラブ含む）

### ▼施設概要

#### 宇美小学校

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 43（1968）年	児童数に対して現時点では施設規模が小さい （R5：587人）	—	学校教育機能、図書機能、文化機能、貸館（貸会議）機能、スポーツ機能
延床面積	5,775 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	宇美			
分類	学校教育系施設			

#### 宇美東小学校

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 47（1972）年	特別支援学級数の増加が大き く、当分の間不足することが予想される （R5：321人）	—	学校教育機能、図書機能、文化機能、貸館（貸会議）機能、スポーツ機能
延床面積	6,565 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	宇美東			
分類	学校教育系施設			

#### 原田小学校

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 55（1980）年	児童数に対して現時点では施設規模が大きく、特別支援学級数の増加が大きい （R5：423人）	—	学校教育機能、図書機能、文化機能、貸館（貸会議）機能、スポーツ機能
延床面積	7,575 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	原田			
分類	学校教育系施設			

#### 桜原小学校

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 58（1983）年	児童数に対して現時点では施設規模が小さい （R5：576人）	—	学校教育機能、図書機能、文化機能、貸館（貸会議）機能、スポーツ機能
延床面積	5,623 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	桜原			
分類	学校教育系施設			

#### 井野小学校

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成 4（1992）年	児童数に対して現時点では施設規模が大きい （R5：290人）	—	学校教育機能、図書機能、文化機能、貸館（貸会議）機能、スポーツ機能
延床面積	6,436 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	井野			
分類	学校教育系施設			



## ▼施設に対する意見

住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設との再編は考えられるが、他施設との複合化は考えられない。</li> <li>図書機能と図書館（地域交流センター）の連携は効果的と考える。</li> </ul>



## <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童数の動態により、増築・減築・再編を検討。</li> <li>こども教育総合支援センター（うみハピネス）内の宇美小学校区コミュニティ事務局は、宇美小学校の建替え時に学校敷地内に移転する。</li> <li>中央公民館内の桜原小学校区コミュニティ事務局は、桜原小学校の建替え時期に学校敷地内に移転する。</li> </ul>
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な改修を実施しつつ、10年後以降は適切な時期に長寿命化対策を実施。少子化動向等を踏まえ存続について検討し、各校区コミュニティ事務局を各小学校の敷地内へ機能移転。</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級の児童数が年々増加傾向にあるため、増築も含め検討する。</li> <li>夜間の施錠などセキュリティ対策も検討する。</li> </ul>

## <期待される効果>

### 【地域とともにある学校づくりの推進】

- 各校区コミュニティ事務局が各小学校敷地内に機能移転することにより、地域住民と学校とのつながりや地域の拠点として住民が集まりやすくなり、地域内交流、地域活動が活性化される



■宇美小学校



■宇美東小学校



■原田小学校



■桜原小学校



■井野小学校

## (15) 中学校

### ▼施設概要

#### 宇美中学校

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 39 (1964) 年	生徒数に対して現時点では施設規模が小さく、特別支援学級数の増加が大きい (R5 : 514 人)	-	学校教育機能、図書機能、文化機能、貸館 (貸会議) 機能、スポーツ機能
延床面積	9,076 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	宇美			
分類	学校教育系施設			

#### 宇美東中学校

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	昭和 61 (1986) 年	児童数に対して現時点では施設規模が大きく、特別支援学級数の増加が大きい (R5 : 322 人)	-	学校教育機能、図書機能、文化機能、貸館 (貸会議) 機能、スポーツ機能
延床面積	7,983 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	原田			
分類	学校教育系施設			

#### 宇美南中学校

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成 10 (1998) 年	児童数に対して現時点では施設規模が大きく (R5 : 239 人)	-	学校教育機能、図書機能、文化機能、貸館 (貸会議) 機能、スポーツ機能
延床面積	8,302 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	原田			
分類	学校教育系施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
<ul style="list-style-type: none"> <li>小さな町なのに中学校が多すぎる</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設との再編は考えられるが、他施設との複合化は考えられない。</li> <li>図書機能と町立図書館の連携は効果的と考える。</li> </ul>



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 児童数の動態により、増築・減築・再編を検討。
配置の考え方	➤ 必要な改修を実施しつつ、10 年後以降は適切な時期に長寿命化対策を実施。少子化動向等を踏まえ存続について検討する。
特記事項	➤ 宇美中学校の特別校舎棟は建物寿命により建替えを行う。

### <期待される効果>

#### 【地域とともにある学校づくりの推進】

- 小学校と同じく、地域コミュニティや防災の拠点として地域の中心施設として、地域活性化に寄与する。

## (16) 保育園

### ▼施設概要

#### 早見保育園

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成元（1989）年	・増加傾向 H29：91人 R5：95人	・横ばい	保育機能、子育て支援機能
延床面積	938㎡			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	原田			
分類	子育て支援施設			

#### 原田保育園

躯体		利用動向	コスト動向	保有機能
建築年	平成16（2004）年	・減少傾向 H29：116人 R5：100人	・増加傾向	保育機能、子育て支援機能
延床面積	1,182㎡			
構造	鉄骨造			
小学校区	原田			
分類	子育て支援施設			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
—	—	・子育てしやすいまちを目指す上で、子育て支援機能は充実させていくべき。



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	▶ 民営化の検討を予定していない原田保育園については耐用年数を迎えるまで、必要な長寿命化改修を行う。
配置の考え方	▶ 早見保育園については児童数の見通し、町民をはじめとする関係者の意向を踏まえつつ、民営化の検討を行う。
特記事項	▶ 児童数は減少するが、保育需要は増加が見込まれる。

### <期待される効果>

#### 【子育てや就労の支援】

- 保護者の就労支援、家庭における育児負担の軽減など、子育てしやすさをアピールできる

## (17) 公営住宅

### ▼施設概要

#### 昭和町町営住宅

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成 29 (2017) 年	築年数が経過していないことから、空き室はほぼ無し	—	公的住宅機能、貸館（貸会議）機能
延床面積	4,384 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	原田			
分類	公営住宅			

#### 原田中央区町営住宅

躯体		利用動向	コスト動向	現在保有する機能
建築年	平成 5 (1993) 年	改良住宅として当初入居していた入居者が年々減少してきている	—	公的住宅機能、貸館（貸会議）機能
延床面積	4,459 m <sup>2</sup>			
構造	鉄筋コンクリート造			
小学校区	原田			
分類	公営住宅			

### ▼施設に対する意見

住民ワークショップ	利用者団体ヒアリング	所管課ヒアリング
—	—	・人口動向等を踏まえ機能集約、廃止について検討



### <再編の基本的な考え方>

更新時の方向性	➤ 県営住宅もあることから、人口減少に伴い機能の存続要否を検討。
配置の考え方	➤ 必要な長寿命化改修を実施し、耐用年数までは存続するものの、以降は人口動向等を踏まえ機能集約、廃止について検討する。
特記事項	—

### <期待される効果>

- 町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。



■ 原田中央区町営住宅

#### 4-4 機能毎の再配置の方向

機能	目的・役割	内容	機能を保有する施設	現状・課題	再配置の方向
行政機能	各種行政手続き、相談などの窓口サービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政手続きを申請する</li> <li>行政に相談をする</li> <li>証明書等を受け取る</li> </ul>	庁舎 住民福祉センター【社会教育課】 こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【学校教育課、こどもみらい課】	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎、各施設の行政サービス窓口として町内に点在しています。</li> <li>今後とも行政サービスとして必要な機能であり、ワンストップサービスが受けられやすい再配置を図る必要があります。</li> </ul>	○効率的な行政サービスの提供を図るため、庁舎建替えにあわせ、町内に分散している行政機能の集約化を図ります。
図書機能	図書、記録その他必要な資料等を取扱い、知識や情報を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書等を閲覧する</li> <li>図書等を借りる</li> </ul>	図書館（地域交流センター） 老人福祉センター【図書室】	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館（地域交流センター）が中核施設</li> <li>社会教育、生涯教育に必要な機能として、ソフト面の充実が求められます。</li> </ul>	○図書館（地域交流センター）の保有する図書機能を中心として、機能を維持します。
文化機能	町民の文化芸術活動の振興を図り、地域文化の創造と発展に寄与するため、文化芸術活動が行える環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義を聞く、習う</li> <li>学習、活動の支援を受ける</li> <li>文化芸術活動を鑑賞、観覧する</li> <li>発表会を行う、観覧する</li> </ul>	中央公民館【大ホール】 働く婦人の家（し〜ず・うみ）【大ホール】 歴史民俗資料館 【展示室、収蔵庫・作業室、町民ギャラリー、事務室】	<ul style="list-style-type: none"> <li>多世代の多様なニーズに対応した文化活動の発表、学習、鑑賞や本町の歴史文化の継承を図る必要があります。</li> <li>歴史民俗資料館は宇美八幡宮との連携に配慮する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模なホール機能は、中核となる施設への集約化を図ります。</li> <li>歴史民俗資料館などの歴史文化機能は、まちづくりの視点から拠点形成に資するよう、機能向上を図ります。</li> </ul>
貸館機能（貸会議）	町民の自主的かつ自発的な文化・教養の高揚を図り、豊かな地域社会づくりの発展に寄与するため、地域社会の活動が行える環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>会議、集会などを行う</li> <li>生涯学習の場を創出する</li> </ul>	住民福祉センター、中央公民館 老人福祉センター【集会室、喫茶室、クラブ室1〜4】 働く婦人の家（し〜ず・うみ） 【会議室2・3、講習室1・2・3】 こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【多目的ホール、多目的室1、視聴覚室】 研修所【多目的室、文化研修室、研修室1・2】 宇美南町民センター【和室】 図書館（地域交流センター） 【多目的ホール、研修室A・B・C】	<ul style="list-style-type: none"> <li>多くの公共施設に併設されている機能ですが、利用率が低いものが多くあります。</li> <li>利便性向上のため、手続きの簡素化に向けた対応も必要となります。</li> </ul>	○地域（団体）の発表、会議、研修できるものとして、利用ニーズや利用頻度を勘案し、適正な規模を確保し、再配置を進めます。
学校教育機能	心身の発達にに応じて、義務教育として行われる普通教育を施す学習環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>義務教育を受ける</li> <li>特別支援教育を受ける</li> <li>学校行事を行う</li> </ul>	宇美小学校、宇美東小学校、原田小学校、 桜原小学校、井野小学校 宇美中学校、宇美東中学校、宇美南中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の小中学校では、コミュニティスクール制度を導入しています。</li> <li>特別支援教室等、国・県の方向に沿った機能の維持・充実を図る必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校（小学校、中学校）の学校教育機能を当面の間、維持します。</li> <li>国・県の動向に応じ、地域コミュニティ拠点としての役割を考慮し将来の児童・生徒数の見通しに応じた規模の適正化を図ります。</li> </ul>
子育て支援機能	子どもが心身ともに健やかに育つように、子育てに関する相談などの支援や、子どもの居場所を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援を受ける</li> <li>子育てに関する相談</li> <li>子どもの居場所づくり</li> </ul>	こども療育センター（すくすく） こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【子育て支援センターゆうゆう、こども家庭センター】	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てしやすいまちに対応した機能の維持・充実（ニーズに応じたサービスの充実）を図る必要があります。</li> <li>複雑化するニーズに対応し、切れ目のないサービスの提供が求められます。</li> </ul>	○子育てしやすいまちにふさわしい機能の再配置を図ります。
保育機能	保育を必要とする乳児・幼児を対象に保育を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育を受ける</li> <li>子どもの心身における健全発達を促す</li> </ul>	早見保育園 原田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用児童数の動向に対応した保育サービスの維持が必要です。</li> </ul>	○施設ニーズ、民間サービスとの競合、老朽化に伴う修繕や更新費用、地域の実情等を総合的に判断し、民営化を含めた再配置を検討します。

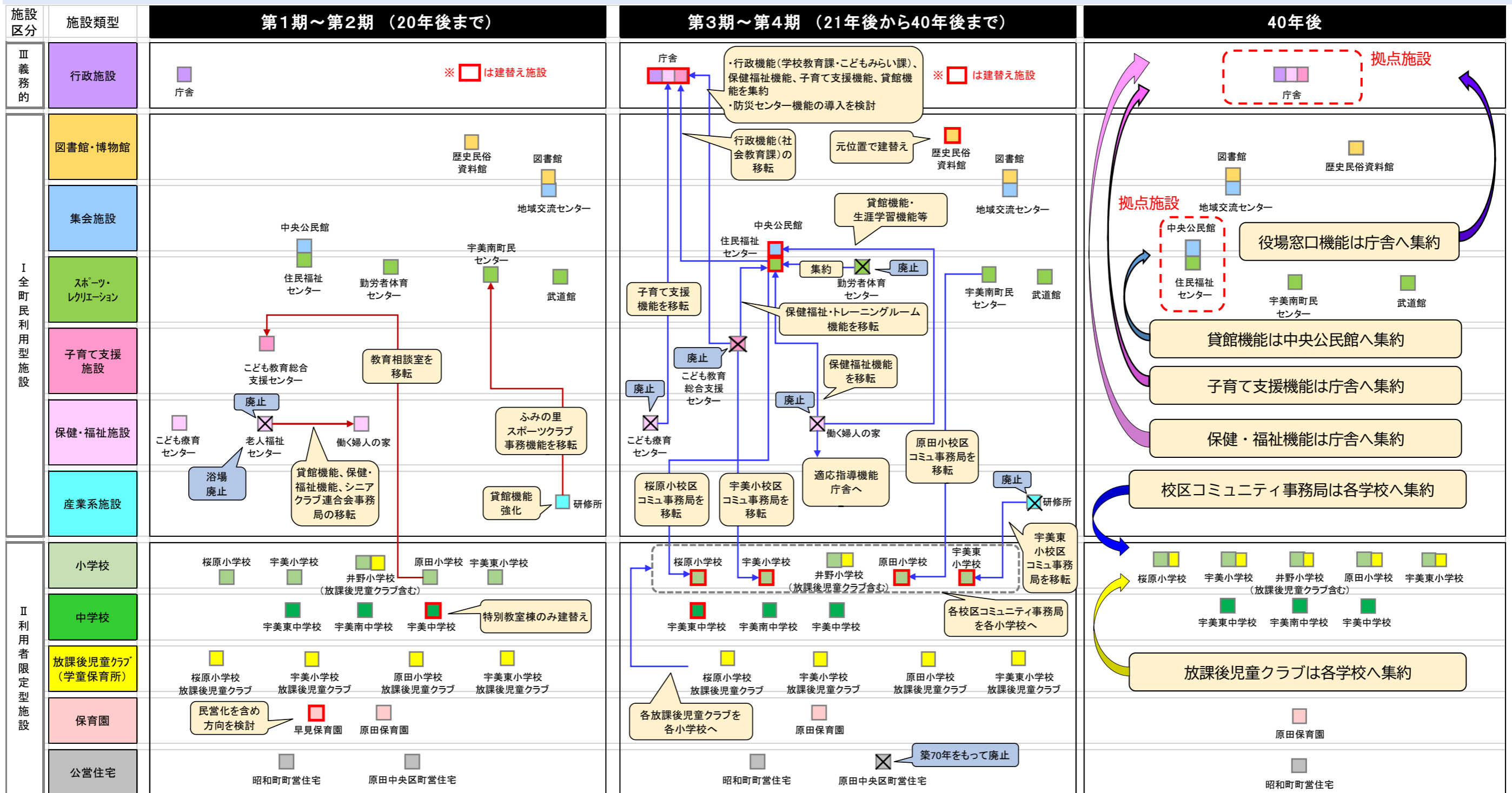


機能	目的・役割	内容	機能を保有する施設	現状・課題	再配置の方向
保健・福祉機能	保健、福祉の向上及び健康の増進を図るとともに、高齢者等の自立及び社会参加を支援し、地域において生活や活動できる環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検診を受ける</li> <li>運動指導を受ける</li> </ul>	老人福祉センター【機能回復訓練室】 働く婦人の家（し～ず・うみ）【軽運動室】 こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【トレーニングルーム、保健指導室、栄養指導室、相談室】	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子、児童、成人、高齢者など多世代の健康増進、各種福祉分野に応じた切れ目ないサービスの提供が求められます。</li> <li>利用者増加に対応したスペースの確保が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進をはじめ、多世代間の交流やにぎわい創出にも資するよう、多機能との複合化が可能となる再配置を進めます。</li> </ul>
スポーツ機能	スポーツ振興の推進や健康増進のため、スポーツ（野球、サッカー、テニス、バレーボール、柔道、剣道等の競技）ができる環境を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>運動をする</li> <li>指定避難所</li> </ul>	住民福祉センター【体育館】 勤労者体育センター【体育館】 宇美南町民センター【体育館】 武道館【剣道場・事務室、柔道場・会議室】	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用状況、配置バランス、避難所機能を勘案した再配置が必要です。</li> <li>再配置において屋外施設、屋内施設との連携に配慮する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様なスポーツ活動ニーズに応じ、屋内外のスポーツ施設との連携に配慮して、機能の再配置を進めます。</li> <li>地域における避難所機能の維持に配慮します。</li> </ul>
公的住宅機能	住宅困窮者などに対し、安定的な住まいの場を提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>住む</li> </ul>	原田中央区町営住宅 昭和町町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に対応した規模に再編が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の老朽化や耐震化の状況に加えて、入居率や施設の配置状況、民間の住宅供給量等の現状や人口の変動、施設ニーズ等の将来予測を総合的に判断し、集約化や廃止等を含めた適正化を行います。</li> </ul>
その他機能（多目的、調理、託児、コミュニティなど）	主要な機能に付随することで利便性の高い住民サービスを提供する	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもを預ける</li> <li>多目的に利用する</li> <li>調理する</li> <li>入浴、シャワー</li> <li>トレーニング、身体機能回復</li> </ul>	住民福祉センター【調理室】 働く婦人の家（し～ず・うみ）【会議室、適応指導教室、料理準備・実習室、多目的室、ボランティアセンター】 老人福祉センター【浴場】 宇美南町民センター【調理室】 図書館（地域交流センター）【多目的ホール】	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設に付帯する機能となっています。</li> <li>付帯施設の利用率や維持管理コストを勘案し機能存続の可否を検討する必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機能の複合化・集約化に対応し、利便性の向上、利用者増に結び付くよう機能の再配置を検討します。</li> </ul>
団体事務機能	各種団体が行う諸活動、サービスの事務を担い、良好な住民サービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の目的に応じた諸事務を行う</li> </ul>	中央公民館【桜原小学校区コミュニティ事務局】 住民福祉センター【社会教育団体事務局】 老人福祉センター 【社会福祉協議会、シニアクラブ連合会事務局】 働く婦人の家（し～ず・うみ） 【事務室(社会福祉協議会)】 こども教育総合支援センター（うみハピネス） 【宇美小学校区コミュニティ事務局】 研修所 【宇美東小学校区コミュニティ事務局、ふみの里スポーツクラブ事務局】 宇美南町民センター【原田小学校区コミュニティ事務局】	<ul style="list-style-type: none"> <li>各団体の役割を踏まえて、関連する施設の近傍に立地しています。</li> <li>小学校区コミュニティ事務局は小学校との連携・一体性の確保が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複合的な手続きの簡素化、ワンストップサービスの提供を目指し、機能の再配置を図ります。</li> <li>コミュニティの醸成に資するよう、コミュニティ事務局は学校教育機能との一体化を図ります。</li> </ul>





# 4-5 再配置の方向（全体像）



## 期間 将来展望 (ねらい)

- ◇働く婦人の家(し〜ず・うみ)を「生涯学習拠点施設」として位置づけし、老人福祉センターが保有している機能を移転することにより、高齢者をはじめ、子育て世代など多世代が利用できる場としての機能強化を図ります。
- ◇教育相談室やふみの里スポーツクラブの事務局機能を移転し、手続きの簡素化を図ります。
- ◇第1期～第2期の期間内で機能を存続する施設は、適切な時期での長寿命化対策を図ります。

- ◇庁舎、中央公民館・住民福祉センターの建替え時に合わせ、スポーツ・レクリエーション、子育て支援、保健福祉、行政窓口などの機能移転を進め、2つの拠点施設を受け皿にした集約・複合化を図ります。これにより、賑わい創出や交流の活性化、事務手続きの簡素化を図り、住民サービスの向上を目指します。
- ◇各施設に点在する小学校区コミュニティ事務局は、各学校の建替えにあわせ、当該小学校敷地内へ機能移転を図ります。
- ◇第3期～第4期の期間内で機能を存続する施設は、適切な時期での長寿命化対策を図ります。



## 4-6 再配置時期

### (1) 基本的な考え方

#### ① 再配置の時期

- ・総合管理計画に基づき、築後 80 年に建替えを行うことを前提とした設定とし、更新時期の一定の平準化を考慮しつつ、再整理を行ったものです。
- ・規模の大きな施設の建替え更新タイミングにあわせて、複合化によるサービス向上が期待できる機能の移転を検討します。
- ・校区の拠点となる各小学校の建替えに合わせて、小学校区コミュニティ事務局は学校施設との複合化を図ります。また、放課後児童クラブにおいても合わせて複合化を図ります。

#### ② 再配置の位置

- ・機能確保の容易性、空間利用の自由度などを考慮し、規模の大きな施設へ規模の小さな施設を集約化・複合化することを基本とします。
- ・拠点となる施設の活用や再配置によって生じた跡地の活用に配慮します。

### (2) ロードマップ（行程表）

ロードマップ（行程表）は、主要な公共施設について、今後 40 年間、各年度における廃止、統合、改修、建替えの時期と負担額を示したものです。

各施設における再配置の方向は、町が現時点の基本的な方向性（考え方）を示すもので、確定事項ではなく、社会情勢や人口、町の財政状況、児童・生徒数の推移を踏まえ、概ね 10 年ごとに見直しを行っていくものです。

#### ① ロードマップ（行程表）の対象施設

- ・本計画で評価・検討を行う公共施設は、耐震改修や長寿命化が必要とされる施設及び複合化・統廃合することにより効率的な運営・維持管理や効果的なコスト削減が期待できる施設 30 施設としています。

#### ② ロードマップ（行程表）の見方

##### ○施設名

黄色が受け皿となる施設、橙色が機能・施設ともに維持されていく施設、緑色が将来的に機能移転で現施設は廃止となる施設を示します。

##### ○「①当初更新費（60 年サイクル）」

施設の寿命を 60 年間とした場合、40 年間で必要となる更新費用。築後 60 年に建替えを行う前提に算出しています。

##### ○「②検討後更新費計（80 年サイクル）」

再配置の基本的な考え方に基づき、廃止・複合化などの時期を見直し、大規模改修・建替えを行った場合の 40 年間の更新費用の合計です。

○「③財源内訳」

更新費用の内訳は、補助金・交付金<sup>※</sup>、起債<sup>※</sup>、自主財源<sup>※</sup>に区分しています。

○「④削減額」

「①当初更新費（60年サイクル）」－「②検討後更新費計（80年サイクル）」（すなわち本計画によって削減可能な費用）

○「⑤維持運営費」

人件費および大型特殊経費を除く、年間の維持運営費用を示しています。現状のままでは、全体で毎年3.25億円（P.63）が必要となります。

○「⑥老朽化率」

法定耐用年数<sup>※</sup>（町営住宅：耐用年数）に対して経過した年数の割合で、法定耐用年数50年の建物が40年経過している場合は0.80となります。計画的な保全を実施していない建物については、老朽化率1.00に到達すると、一般的に更新する時期が到来していると言えます。

施設種別	施設名	更新種別	※金額の単位は億円								※金額の単位は億円																									
			①	②			③			④	⑤	⑥	第1期				第2期				第3期				第4期											
			当初更新費 (60年サイクル)	検討後更新費と内訳 (80年サイクル)			財源内訳			削減額 (①-②)	維持 運営費	老朽化率	交付金 交付金 交付金 (111 基準)	年 数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
行政系施設	庁舎	更新	32.71	58.27	0.35	57.92	0.00	42.35	15.92	-25.56	0.32	0.96	0	48	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	行政機能	更新																																		

施設名を  
将来の位置づけ毎に色付け

施設毎に  
更新費用や財源、老朽化率を整理

■ロードマップでの表示

### ③ 凡例および更新費用算出方法の説明

ロードマップ（行程表）の凡例における色分けの内容と金額の算出方法を下表に整理します。

色分け	項目	考え方
	長寿命化改修	大規模改修については、外壁改修、屋上防水改修だけでなく、内装改修、設備改修も行うものとします。 大規模改修の金額の試算は、今後 10 年以内のものについては、庁内で予定される事業計画に基づき整理しています。 今後 10 年以降のものは総務省の試算ソフトの単価※に、宇美町の実績値を考慮した低減率 0.46 を乗じ、さらに近年の物価上昇等の傾向を考慮した上昇率 1.1 を乗じた数値に基づき算出しています。また、算出した費用を過去の実績に基づき、1 年目は調査・設計費として 1 割を配分し、2 年目以降は工事費・工事監理費として残りの 9 割を配分しています。
	建替え	建替えの金額の試算は、総務省の試算ソフトの単価※に、近年の物価上昇等の傾向を考慮した上昇率 1.1 を乗じた数値に基づき算出しています。また、算出した費用を過去の実績に基づき、1 年目は調査・設計費として 1 割を配分し、2 年目以降は工事費・工事監理費として残りの 9 割を配分しています。 なお、建替え時の延床面積は P.68 に整理する将来面積を用いて計算を行っています。 庁舎については、平成 28 年に策定された〈庁舎建替え基本構想〉にて積算された工事費をもとに単価を設定し、試算を行っています。
	内部改修	庁内で予定される事業計画に基づき整理しています。

■ 施設更新単価（※建替えについては解体費含む）

大規模改修		建替え	
町民文化系施設	25 万円/㎡	町民文化系施設	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	社会教育系施設	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	産業系施設	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	学校教育系施設	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	子育て支援施設	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	保健・福祉施設	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	行政系施設	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	公営住宅	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	公園	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	供給処理施設	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	その他	36 万円/㎡

（総務省提供の財団法人自治総合センター更新費推計ソフトより引用）

## 【長寿命化改修（大規模改修）の低減率の考え方】

更新費用の試算にあたっては総務省提供の更新推計単価をもとに算出していましたが、本町の実績値と比較すると大きな乖離が生じていることから、近年の改修工事実績をもとに実績値との金額比較を行い、低減率を算出しました。

■ 総務省提供の財団法人自治総合センター更新費推計ソフト単価と町実績金額 比較表

	名 称	延床面積 (㎡)	総務省単価による算出		町実績金額 (税込)	低減率
			単価 (円/㎡)	金額		
1	令和5・6年度 原田中央区町営住宅1～5棟改修工事	2,477	170,000	421,090,000	177,870,000	0.42
2	令和4年度 宇美小学校体育館外壁等改修工事(内部含む)	831	170,000	141,270,000	127,490,000	0.90
3	令和3年度 中央公民館及び住民福祉センター改修工事他	3,458	250,000	864,500,000	200,026,200	0.23
4	令和3年度 桜原小学校体育館外壁等改修工事(内部含む)	840	170,000	142,800,000	112,461,000	0.79
5	令和2年度 桜原小学校校舎外壁等改修工事他(トイレ含む)	4,450	170,000	756,500,000	225,269,000	0.30
6	令和2年度 宇美中学校体育館外壁等改修工事	1,593	170,000	270,810,000	89,353,000	0.33
7	令和元年度 庁舎屋上防水改修工事他(内部・トイレ含む)	4,428	250,000	1,107,000,000	311,487,000	0.28
<b>低減率平均値</b>						<b>0.46</b>

(宇美町内公共施設の改修実績より算出)

以上の考えに基づき、長寿命化改修（大規模改修）の試算においては、総務省単価に対し、低減率 0.46 を乗じた単価を用いることとしました。

### ④ 補助金・交付金、起債制度等の活用

- 更新事業については、積極的に補助金・交付金\*制度、起債\*事業を活用することとします。ただし、現時点で活用可能である制度を採用し、40年間制度が続くと仮定した試算をしています。
- 起債については、何らかの交付税措置\*のある事業のみを採用しています。

























# 全体ロードマップ (再配置の具体的な組み合わせと時期のイメージ)

分類	施設名 部/屋名	機能	小 区 画 数	延 床 積 算 面積 ㎡	構造	建設 年	西暦		【凡例】
							経年	経年	
行政系 施設	<b>宇美町役場</b> 宇美町役場	行政機能	宇美 5063	鉄筋コン クリート造	1975	経年	23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>住民福祉センター</b> スポーツ機能 体育館 社会教育課 社会教育団体事務局 その他機能	スポーツ機能 その他機能 (多目的、調理、託児、コミュニティなど)	枋原 1549	鉄筋コン クリート造	1976	経年	48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>中央公民館</b> スポーツ その他機能	文化機能 貸館 (貸会議)、校区コミュニティ事務局	枋原 1909	鉄筋コン クリート造	1979	経年	44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>老人福祉センター くすの杜</b> 事務所 調理準備室 その他機能 (多目的、調理、託児、コミュニティなど) 浴室 (風呂) 機能 会議室 (大会室) 機能 福祉室 (大広間) 機能 機能回復計画室 会議室 (多目的室) クラブ室1~4 クラブ室5	社会福祉協議会 その他機能 (多目的、調理、託児、コミュニティなど) 貸館 (貸会議) 機能 貸館 (貸会議) 機能 保健・福祉機能 機能回復計画室 会議室 (多目的室) クラブ室1~4 クラブ室5	宇美 922	鉄筋コン クリート造	1978	経年	44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>歴史民俗資料館</b> 展示室 (1900年開設) 収蔵庫・作業室 事務所 町民ギャラリー その他機能	文化機能 展示室 (1900年開設) 収蔵庫・作業室 事務所 町民ギャラリー 文化機能	宇美 1045	鉄筋造	1979	経年	39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>勤労者体育センター</b> スポーツ機能	スポーツ機能	原田 1182	鉄筋コン クリート造	1984	経年	35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>働く婦人の家 しず・うみ</b> ホロンシアセンター (みからほ) 事務所 社会福祉協議会 調理準備室 その他機能 (多目的、調理、託児、コミュニティなど) 浴室 (風呂) 機能 会議室1 緊急災害 多目的室・作業室・託児室 大ホール 会議室1 会議室2-3 会議室2-3 会議室2-3	福祉機能 子どもから介護 子育て支援センター (ゆづり) トレーニングルーム (2階) 宇美小学校区コミュニティ事務局 (2階) 多目的室2 多目的ホール 多目的室1 多目的室2 多目的室3 (和室) 緊急災害 会議室 相談室 こども家庭センター (旧社協)	枋原 1933	鉄筋コン クリート造	1988	経年	26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>武道館</b> スポーツ機能・事務室 会議室・会議室 トレーニング室 その他機能	スポーツ機能・貸館 (貸会議) 機能 トレーニング室 (2階) 会議室 (貸会議) 機能 (2階) その他機能	宇美 2018	鉄筋コン クリート造	1994	経年	21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>子ども教育総合支援センター うみハピネス</b> 事務所 子育て支援センター トレーニングルーム 宇美小学校区コミュニティ事務局 (2階) 多目的ホール 多目的室1 多目的室2 多目的室3 (和室) 緊急災害 相談室 こども家庭センター (旧社協) こども家庭センター (RG開設)	福祉機能 子どもから介護 子育て支援センター トレーニングルーム (2階) 宇美小学校区コミュニティ事務局 (2階) 多目的ホール 多目的室1 多目的室2 多目的室3 (和室) 緊急災害 会議室 相談室 こども家庭センター (旧社協) こども家庭センター (RG開設)	宇美 3594	鉄筋コン クリート造	1997	経年	18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>研修所 まなびや・うみ</b> 社会教育 事務室 会議室 多目的室 文化研修室 (和室) 研修室1-2 会議室	社会教育 会議室 多目的室 文化研修室 (和室) 研修室1-2 会議室	宇美東 515	鉄筋コン クリート造	2002	経年	17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>こども保育センター すくすく</b> 保健・福祉施設 こども保育センター(すくすく) 子育て支援機能	保健・福祉施設 こども保育センター(すくすく) 子育て支援機能	宇美 265	鉄筋造	2005	経年	16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>宇美南町民センター</b> 受付窓口 研修室1-2-3 研修室4 体育館 会議室 和室 その他機能	社会教育施設受付窓口 研修室 (貸会議) 機能 (2階) 原田小学校区コミュニティ事務局 (2階) 体育館 会議室 和室 その他機能	原田 1579	鉄筋コン クリート造	2006	経年	55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>地域交流センター うみ・みらい館</b> 回廊機能 多目的ホール 会議室A・B・C その他機能	回廊機能 多目的ホール 会議室 (貸会議) 機能 (2階) 研修室A・B・C 新理乳室・飲食スペース	枋原 5428	鉄筋造	2007	経年	16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>宇美小学校</b> 宇美小学校 宇美東小学校 原田小学校 楡原小学校 井野小学校 宇美中学校	宇美小学校 宇美東小学校 原田小学校 楡原小学校 井野小学校	宇美 1968 1972 1980 1983 1992 1964	鉄筋コン クリート造 鉄筋コン クリート造 鉄筋コン クリート造 鉄筋コン クリート造 鉄筋コン クリート造	1968 1972 1980 1983 1992 1964	経年	43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>宇美東中学校</b> 宇美東中学校 宇美南中学校 宇美南中学校 宇美南中学校	宇美東中学校 宇美東中学校 宇美南中学校 宇美南中学校	宇美東 1986 1998 1989	鉄筋コン クリート造 鉄筋コン クリート造 鉄筋コン クリート造	1986 1998 1989	経年	37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>早見保育園</b> 早見保育園 原田保育園 原田保育園	早見保育園 原田保育園	原田 2004	鉄筋造	2004	経年	34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	
	<b>公営住宅</b> 原田中央区町営住宅 公営住宅 昭和町営住宅	公営住宅 公営住宅 公営住宅	原田 1993 2017	鉄筋コン クリート造 鉄筋コン クリート造	1993 2017	経年	30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70	機能移転前の移転元 機能移転後の移転先 建て替え更新の時期	

■ 物理的耐用年数 (建材の物理的特性等から一般的に設定される 耐用年数) ⇒ 65年とします。(50~80年の平均)

■ 宇美町の目標耐用年数 (適切な改修等により更新の使用を目標とする 耐用年数) ⇒ 80年とします。

経年65~79年 一般的目的耐用年数を超える、建築物を再編を図っていく時期

## 全体ロードマップ

【施設ごとの築年数と更新時期】



## 4-7 再配置による更新費用の試算結果

更新費用と、延床面積について、総合管理計画と再配置計画における削減量を比較します。ただし、公共施設再配置の取組みが既に進んでおり、施設数や面積等が、総合管理計画策定時と異なることから単純な比較は難しい状況にあります。

特に対象施設数が異なることから、削減額のみでの比較ではなく、削減額に対する削減割合に対しても、どの程度、目標値に近づけることができているか検証を行います。

### (1) コストの検証

#### ① 再配置によるコスト削減効果

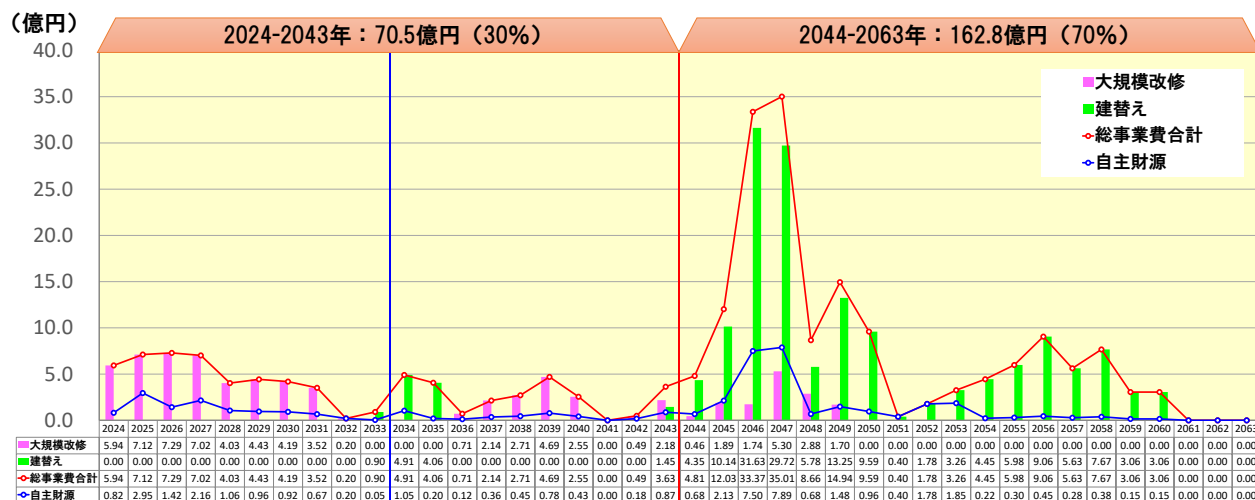
「①当初更新費（60年サイクル）」の総額（再配置を行わず、対象の30施設すべてを更新した場合）は、**398.3億円**（一年あたり約10.0億円）となりますが、「②検討後更新費計（80年サイクル）」の総額（再配置を行った場合）は**233.3億円**（一年あたり約5.8億円）となりました。この差額「③削減額」の総額、**165.0億円（41%）の削減効果**という結果になります。

また、補助金・交付金制度、起債事業等の活用により、自主財源の総額は**42.9億円**（一年あたり約1.1億円）、「②検討後更新費計（80年サイクル）」の総額の**約18.4%**と試算されます。

#### 【主要30施設の更新費用比較】

	①当初更新費	②検討後更新費計	③削減額
大規模改修	135.4億円	73.2億円	-62.2億円
建替え	262.9億円	160.1億円	-102.8億円
更新費（40年間）	398.3億円	233.3億円	-165.0億円
削減割合			41.4%
更新費（1年あたり）	10.0億円	5.8億円	-4.1億円

#### 【年度別更新費用の推移】



## ② 前計画との比較

### 【前計画 主要 36 施設の更新費用比較】

	①当初更新費	再配置	②検討後更新費計	③削減額
大規模改修	140.6 億円		54.1 億円	-86.5 億円
建替え	226.5 億円		149.3 億円	-77.2 億円
更新費（40年間）	367.1 億円		203.4 億円	-163.7 億円
削減割合				44.6 %
更新費（1年あたり）	9.2 億円		5.1 億円	-4.1 億円

### 【本計画 主要 30 施設の更新費用比較】

	①当初更新費	再配置	②検討後更新費計	③削減額
大規模改修	135.4 億円		73.2 億円	-62.2 億円
建替え	262.9 億円		160.1 億円	-102.8 億円
更新費（40年間）	398.3 億円		233.3 億円	-165.0 億円
削減割合				41.4 %
更新費（1年あたり）	10.0 億円		5.8 億円	-4.1 億円

前計画と本計画を比較すると、金額面では対象期間や施設数が異なるため、削減割合を比較すると **3.2 ポイント減少** しています。ただし、本計画では近年の人件費や工事単価の上昇を考慮した物価上昇率を設け設定しています。

前計画条件同様に物価上昇率を除外した際の更新費用比較表を以下に示します。

### 【本計画 主要 30 施設の更新費用比較（物価上昇率除外）】

	①当初更新費	再配置	②検討後更新費計	③削減額
大規模改修	135.4 億円		70.5 億円	-64.9 億円
建替え	262.9 億円		150.8 億円	-112.1 億円
更新費（40年間）	398.3 億円		221.3 億円	-177.0 億円
削減割合				44.4 %
更新費（1年あたり）	10.0 億円		5.5 億円	-4.4 億円

同様に前計画と本計画を比較すると、金額面では対象期間や施設数が異なるため、削減割合を比較すると **0.2 ポイント減少** していますが近似値となっています。

## (2) 延床面積の検証

### ① 総合管理計画 (P. 40 全体方針参照)

- 延床面積の削減に伴い、減少する維持管理コストを更新費に充当することを前提に、**延床面積 24%の削減を目標として設定。**

### ② 再配置計画

#### 【前提条件】

- 宇美町人口ビジョン (H27 年策定) に基づくと、令和 5 年時点の人口 (推計) を 100% とした場合、令和 42 年で 84% (16%の減少) となる。同様に、年少人口 (0~14 歳) は令和 42 年で 90% (10%の減少) となる。
- 小中学校の増減分は、「児童生徒数の推計」に基づき、面積を算出。
- 小学校の建替え更新時の床面積は、将来児童数×一人当たり床面積 (桜原小学校 8.3 m<sup>2</sup>/人) + 小学校体育館 840 m<sup>2</sup> + 校区コミュニティ事務局 166 m<sup>2</sup> で算出。
- 中学校の建替え更新時の床面積は、将来生徒数×一人当たり床面積 (宇美中学校 14.54 m<sup>2</sup>/人) + 中学校体育館 1,600 m<sup>2</sup> で算出。
- 再配置を検討した 30 施設については、上記の条件を前提として、ロードマップ (行程表) で示した建替え・大規模改修を具体的に想定し床面積の積み上げを行った。

- 以上の前提条件を踏まえ、町内すべての施設の延床面積を積み上げると下表の結果となります。

#### 【削減面積の比較】

比較項目	現状維持	総合管理計画 95 施設	再配置計画 30 施設
試算条件	60 年使用	80 年使用	長寿命化と再編
面積削減率	0%	24%	26.2%
備考		削減した施設の維持管理費を更新費に充当	各施設の削減面積は次頁の表参照



**削減率は 26.2% ⇒ 総合管理計画以上の削減**

本計画対象外の施設については、面積規模が小さいことと、主要施設と同様に、人口減少に合わせ縮小していくものと仮定すると、概ね総合管理計画と近似する数値となることが推測されます。



再配置の方向による延床面積の検証

施設区分	大分類	中分類	施設名称	建築年次(西暦)	築年数2023年基準	小学校区	考え方 ・宇美町人口ビジョン(H27年策定)に基づく、令和5年時点の人口(推計)を100%とした場合、令和42年で84%(16%の減少)となる。同様に、年少人口(0~14歳)は令和42年で90%(10%の減少)となる。 ・小中学校の増減分は、「児童生徒数の推計に基づき、面積を算出。	現在の延床面積(m) 2023年	増減面積(40年以内)(m)	将来面積※行政として保有(m) 2063年	備考(算出根拠)
								94,541	▲ 24,796	69,745	
全町民利用型	町民文化系	集会施設	中央公民館	1978	45	桜原	約20年後の建替え時に、複合化を推進。 現有面積に働く婦人の家(しーずらみ)面積の1/2を人口減少分を加味して増築。	1,909	812	2,721	中公1909+(しーずらみ1933×1/2×0.84)=2721
全町民利用型	町民文化系	集会施設	地域交流センター(図書館)	2007	16	桜原	現状維持	3,444	0	3,444	
全町民利用型	社会教育系	図書館・博物館	歴史民俗資料館	1980	43	宇美	約28年後(令和33~35年頃)に建替え時期を迎える。人口減少率を加味し減築。	1,070	▲ 171	898	1069.6×0.84=898
全町民利用型	ｽｽﾞｰｸﾘｰｼﾞｮﾝ系	スポーツ施設	武道館	1994	29	宇美	現状維持	2,018	0	2,018	
全町民利用型	ｽｽﾞｰｸﾘｰｼﾞｮﾝ系	スポーツ施設	勤労者体育センター	1984	39	宇美東	約27年後(令和32年頃)に施設を廃止	1,182	▲ 1,182	0	
全町民利用型	ｽｽﾞｰｸﾘｰｼﾞｮﾝ系	スポーツ施設	宇美南町民センター	2006	17	原田	存続のため現状維持	1,579	0	1,579	
全町民利用型	ｽｽﾞｰｸﾘｰｼﾞｮﾝ系	スポーツ施設	住民福祉センター	1976	47	桜原	約20年後の建替え時に、複合化を推進。 現有面積に働く婦人の家(しーずらみ)面積の1/2を人口減少分を加味して増築。	1,549	812	2,361	住福1549+(しーずらみ1933×1/2×0.84)=2361
全町民利用型	産業系	産業系施設	研修所	2002	21	宇美東	現状維持	515	▲ 515	0	
全町民利用型	保健・福祉	保健・福祉施設	老人福祉センター	1978	45	宇美	20年後までに、すべての機能を働く婦人の家に移転させ、施設は廃止。	922	▲ 922	0	
全町民利用型	保健・福祉	保健・福祉施設	働く婦人の家	1988	35	宇美	40年後までに、機能を中央公民館・住民福祉センター、庁舎へ移転し、施設は廃止。	1,933	▲ 1,933	0	
全町民利用型	保健・福祉	保健・福祉施設	子ども療育センター	2005	18	宇美	20年後までに、庁舎建て替えにあわせ、庁舎へ機能移転し、施設は廃止。	265	▲ 265	0	
全町民利用型	子育て支援系	子育て支援施設	こども教育総合支援センター	1997	26	宇美	中央公民館・住民福祉センター、庁舎へ機能移転し、施設は廃止。	3,594	▲ 3,594	0	
利用者限定型	学校教育系	学校	宇美小学校	1967	56	宇美	約20年後(令和25~28年頃)に建替え時期を迎える。 将来児童数×一人当たり床面積+小学校体育館840㎡+校区コミュニティ事務局166㎡で算出。	5,775	▲ 1,781	3,994	5775-840=4935 R5児童数587名 8.41㎡/人 建替更新時は桜小8.30㎡/人を採用 R25児童数360名×8.3+840+(校区コミ83×2)=3994
利用者限定型	学校教育系	学校	宇美東小学校	1972	51	宇美東	約23年後(令和28~31年頃)に建替え時期を迎える。 将来児童数×一人当たり床面積+小学校体育館840㎡+校区コミュニティ事務局166㎡で算出。	6,565	▲ 3,211	3,354	6565-840=5725 R5児童数321名 17.83㎡/人 建替更新時は桜小8.30㎡/人を採用 R30児童数283名×8.3+840+(校区コミ83×2)=3354
利用者限定型	学校教育系	学校	原田小学校	1980	43	原田	約34年後(令和39~42年頃)に建替え時期を迎える。2 将来児童数×一人当たり床面積+小学校体育館840㎡+校区コミュニティ事務局166㎡で算出。	7,575	▲ 4,768	2,807	7575-840=6735 R5児童数423名 15.92㎡/人 建替更新時は桜小8.30㎡/人を採用 R40児童数217名×8.3+840+(校区コミ83×2)=2807
利用者限定型	学校教育系	学校	桜原小学校	1982	41	桜原	約30年後(令和35~38年頃)に建替え時期を迎える。 将来児童数×一人当たり床面積+小学校体育館840㎡+校区コミュニティ事務局166㎡で算出。	5,623	▲ 1,538	4,085	5623-840=4783 R5児童数576名 8.30㎡/人 建替更新時は桜小8.30㎡/人を採用 R35児童数371名×8.3+840+(校区コミ83×2)=4085
利用者限定型	学校教育系	学校	井野小学校	1991	32	井野	今後40年間(令和45年まで)に建替え時期は来ないため、現状維持	6,436	0	6,436	6436-840=5596 R5児童数290名 19.30㎡/人
利用者限定型	学校教育系	学校	宇美中学校	1963	60	宇美	約10年後(令和15~17年頃)に特別校舎棟建替え時期を迎える。中学校体育館1600㎡	9,076	0	9,076	9076-1600=7476 R5生徒数514名 14.54㎡/人
利用者限定型	学校教育系	学校	宇美東中学校	1985	38	原田	約32年後(令和37~40年頃)に建替え時期を迎える。中学校体育館1600㎡	7,983	▲ 3,751	4,232	7983-1600=6383 R5生徒数322名 19.82㎡/人 建替更新時は宇中14.54㎡/人を採用 R35生徒数181名×14.54+1600=4232
利用者限定型	学校教育系	学校	宇美南中学校	1997	26	原田	今後40年間(令和45年まで)に建替え時期は来ないため、現状維持	8,302	0	8,302	8302-1600=6702 R5生徒数239名 28.04㎡/人
利用者限定型	子育て支援系	保育施設	早見保育園	1988	35	桜原	10年以内に民営化を検討するため、将来的に町保有ではなくなる。	938	▲ 938	0	
利用者限定型	子育て支援系	保育施設	原田保育園	2003	20	原田	今後40年間(令和45年まで)に建替え時期は来ないため、現状維持	1,183	0	1,183	
利用者限定型	子育て支援系	幼児・児童施設	宇美小学校放課後児童クラブ(学童保育所)	2015	8	宇美	当面、現施設を維持⇒空き教室を活用 2教室分83㎡×2=166㎡を確保。	427	▲ 261	166	
利用者限定型	子育て支援系	幼児・児童施設	宇美東小学校放課後児童クラブ(学童保育所)	2012	11	宇美東	当面、現施設を維持⇒空き教室を活用 2教室分83㎡×2=166㎡を確保。	135	31	166	
利用者限定型	子育て支援系	幼児・児童施設	原田小学校放課後児童クラブ(学童保育所)	1992	31	原田	校舎内の空き教室を活用 2教室分83㎡×2=166㎡を確保。	300	▲ 134	166	
利用者限定型	子育て支援系	幼児・児童施設	桜原小学校放課後児童クラブ(学童保育所)	1995	28	桜原	校舎内の空き教室を活用 2教室分83㎡×2=166㎡を確保。	213	▲ 47	166	
利用者限定型	町民文化系	集会施設	井野小学校校区コミュニティ事務局	1993	30	井野	校区コミュニティ事務局として利用中。将来は、校舎内へ移設。	125	0	125	
義務的施設	行政系	庁舎等	庁舎	1975	48	宇美	約20年後の建替え時に、複合化を推進。 庁舎の現有面積に、機能移転される子ども教育総合支援センター(うみハビネス)に人口減少分を勘案し、増築。	5,063	3,019	8,082	庁舎5063+(うみハビネス3594×0.84)=8082
利用者限定型	公営住宅	公営住宅	原田中央区町営住宅	1993	30	原田	建物寿命を迎える約35年後(令和40~45年頃)に廃止。	4,459	▲ 4,459	0	
利用者限定型	公営住宅	公営住宅	昭和町町営住宅	2017	6	原田	今後40年間(令和45年まで)に建替え時期は来ないため、現状維持	4,384	0	4,384	
合計								94,541	▲ 24,796	69,745	
								削減率	-26.2%	未済	





## 5. 計画の実現に向けて

---

5-1 推進方策	69
5-2 推進体制	70
5-3 計画の進行管理	71
5-4 計画推進上の留意事項	72



## 5 計画の実現に向けて

全国における大半の地方自治体と同様に、本町においても今後、人口減少が進み、少子高齢化の加速、生産年齢人口の割合の低下が進行していきます。その様な中、町が保有するインフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う更新費用の増加、あわせて先述の人口減少による町税等収入の減少、少子高齢化の進展による扶助費等の増加なども懸念され、このことは町の財政を大きく圧迫し、現状のままでは福祉や教育をはじめ、他の行政サービスの維持に支障をきたすことが予想されます。

そのため、本計画により、計画期間（40年）における大きな将来負担の削減金額は生じているものの、町の将来的な人口動向や行財政運営状況を勘案しつつ、適宜、人口規模に見合った更なる再編等、本計画の見直しを行う必要があります。

なお、本計画は、現行の補助金等の制度をもとに策定されていますが、将来的な保証は無く、そのため財源については不確定要素が多いことなどから、本計画により事業の実施を確約するものではありません。

### 5-1 推進方策

本計画で示した公共施設の適正配置を推進するための取組を掲げます。

#### （1）行財政経営との密な連携と計画の更新

- ◇ 行財政経営所管課との密な連携を図り、経営状況をもとに適宜計画の更新を行います。

#### （2）小中学校の再編と、学校の地域における拠点化に向けた取組の推進

- ◇ 本計画では小中学校は建替え時点での将来児童生徒数の推計をもとに減築としていますが、FM(ファシリティーマネジメント)の観点からは小規模で複数の学校を更新することは効率的ではないため、現在の小中学校建替え時期より早期の段階で学校における再編方針を定めることを目途に、幅広い関係者を交えた学校再編に向けた取組を推進します。
- ◇ 現在の小学校区コミュニティをはじめ、学校は地域における拠点として、今後も地域コミュニティ組織との連結と融和が必要なことから、拠点化に向けた取組を推進します。

#### （3）まちづくりとの整合

- ◇ 公共施設の複合化等を図る際は、町民が集い、にぎわい、憩う拠点形成をめざします。
- ◇ 本町が提供する的確な公共サービスの継続や、上位計画となる総合計画等に位置づけられる計画内容に対応するよう、施設の適正配置を目指します。

#### (4) 民間活力の導入

- ◇ 民間活力の導入にあたっては、空きスペースの貸付や用途廃止後における施設の処分だけでなく、施設の管理・運営なども含めた多様な民間活力の導入について検討し、効果の高いものについては積極的な導入を図ります。
- ◇ 施設の建替え更新時においては、PPP\*の手法を検討し、PFI\*方式などによる更新の検討を行います。また、複合施設としての更新時は公共機能に特化せず、民間事業との複合化についても検討を行います。

#### (5) 町民との協働による公共施設づくり

- ◇ 町民と行政が公共施設に関する現状や課題、今後の取組方策等について、情報を共有し、将来のあるべき姿を構築していくよう、住民参加による適正配置に努め、町民に愛着のある公共施設づくりを目指します。
- ◇ 施設に関係する団体や地域のコミュニティ組織とも調整を図り、施設の管理運営の更新を決定していきます。(アンケート調査、ワークショップの開催など)
- ◇ 広報紙やホームページ、出前講座などを活用し、町民へのわかりやすい情報提供に努め、本計画についての理解を深めていただくことを目指します。

### 5-2 推進体制

本計画は、「再配置推進事務局」が庁内の横断的な窓口として、公共施設の状況や本計画の進捗状況（更新や廃止など）を把握する必要があるため、施設を所管する課との連携を図りつつ、庁内での施策立案を高めるため、再配置推進事務局に提案する「庁内委員会」を設置します。また、計画の骨子が変わる際は、有識者を交えた「庁外委員会」を設け、提言の場の設置を検討します。

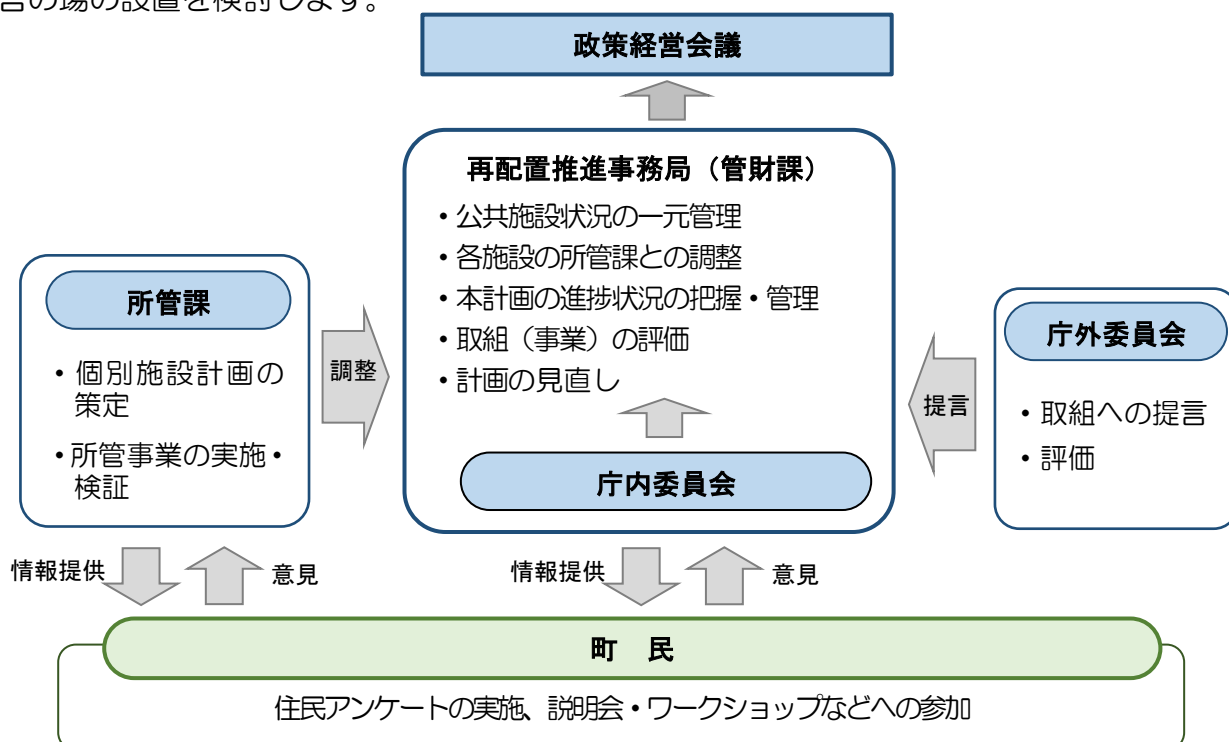


図 計画の推進体制(案)

## 5-3 計画の進行管理

### (1) PDCA サイクルによる進行管理

本計画に基づき、公共施設の再配置を確実に推進していくため、各施設の個別の事業計画の立案、事業の実施、進捗状況の確認・効果検証、取組内容の改善・見直しの各プロセスにおいて、PDCAサイクルを機能させる仕組みやルールづくりを関連部署と連携のもとに進めます。

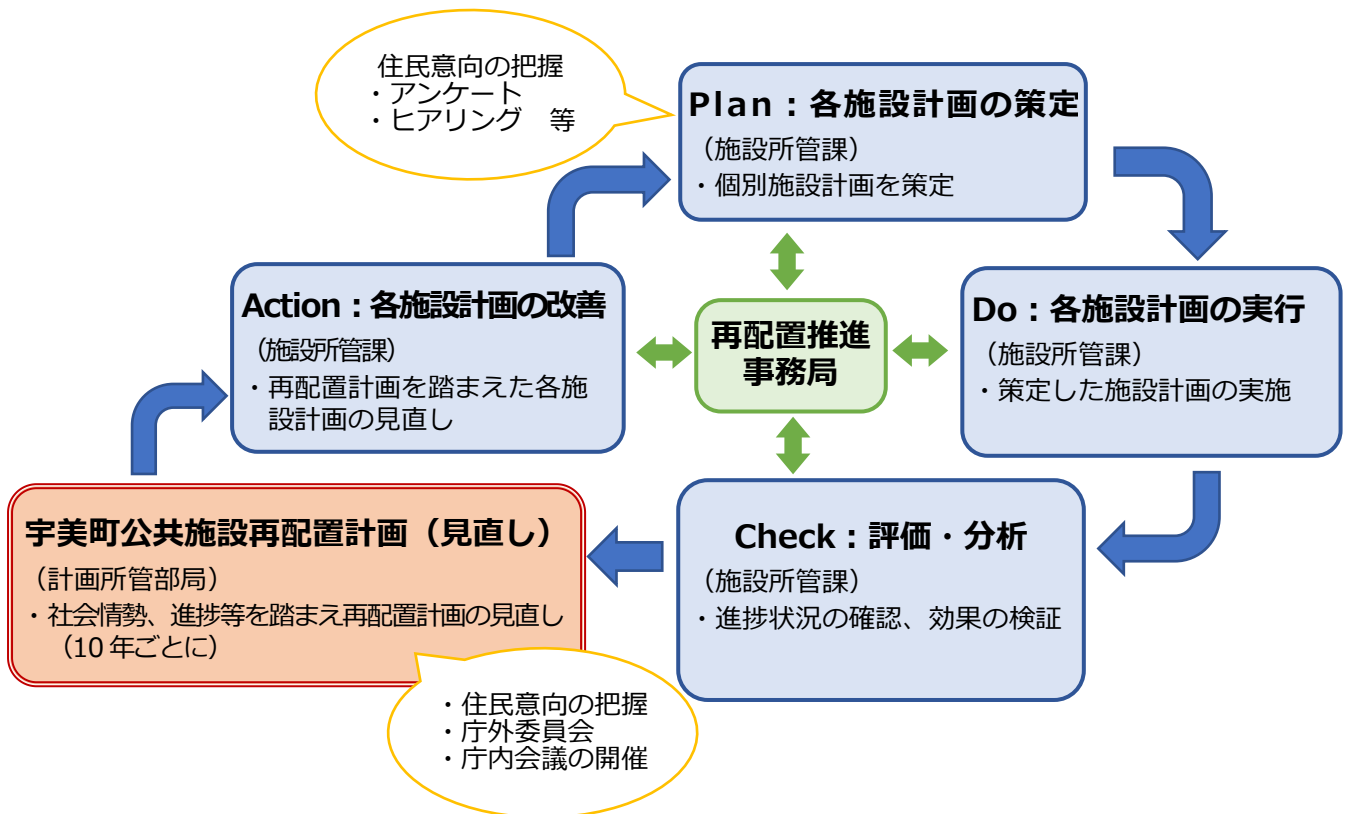


図 PDCAサイクルのイメージ

## (2) 計画の見直し

◇本計画に基づく取組を計画的に推進するため、適宜、社会情勢の変化や住民意向、計画の進捗状況を検証した上で、概ね10年ごとに確実な計画の見直しを行います。

◇上位計画の見直し、歳入歳出の状況や制度変更など、前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。また、例えば、個別施設計画や学校再編計画等、各施設に関するより具体的な計画が策定された場合はその内容をロードマップ（行程表）に反映し、検証を行います。

表 想定される本計画の見直しスケジュール

項目		時 期			
		第1期 2024～ 2033年度	第2期 2034～ 2043年度	第3期 2044～ 2053年度	第4期 2054～ 2063年度
上位 関連 計画	宇美町総合計画（2030年度を目標とする8年間計画）	● 2030年度	● 2038年度	● 2046年度	● 2054年度
	都市計画マスタープラン（概ね20年後を目標）			■	■
本計 画	再配置計画の検証（進捗の評価・分析）：1年目		▶	▶	▶
	再配置計画（10か年計画）の見直し：2年目		▶	▶	▶

## 5-4 計画推進上の留意事項

### (1) コスト縮減

#### ① 建替え時における減築の検討

◇施設の建替えにあたっては、人口減少等に見合った適切な床面積水準の確保に努め、コスト縮減に努めます。減築の検討においては、将来における住民ニーズや利用者の需要等を勘案の上、住民サービスの低下を招かないことに留意します。

#### ② 建替え時における建築構造の見直し

◇鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄筋コンクリート造の建物の建替えにおいては、機能や安全上の問題がない場合には、建物構造の見直しを行います。（例えば、軽量鉄骨造など建設単価が比較的安い構造を採用するなど）  
また、スケルトンインフィル工法\*を取り入れ、建築後に用途転用がしやすい構造で建替えるなど、需要に応じた自由度の高い施設にすることで、改修時のコスト縮減を図ります。

#### ③ 建物の省エネルギー化

◇施設の建替えや大規模改修の際には、費用対効果を加味した上でカーボンニュートラル\*の取り組みを導入します。また、施設維持費の縮減につながるよう、電気設備・空調設備における省エネルギー機器の導入、断熱性の高いガラスやサッシの採用、間取りの変更など省エネルギーにつながる建具・構造の変更等を検討します。

## (2) 行政サービスの質や利便性・安全性の向上

### ① DX（デジタルトランスフォーメーション）※の推進

◇「宇美町自治体DX取組方針」に基づき、行政サービス水準の維持・向上の手法として、DX化を推進します。

### ② 利用料金等の適正化

◇施設を利用する町民と利用しない町民の公平性、世代間負担の公平性などを勘案し、適正な利用料金等を設定します。

### ③ 防災強化と災害対応

◇避難所や災害時の対応をはじめ、各施設の更新時にはアクセス性やオープンスペース等を含めた防災拠点としての機能も検討し、地域防災計画との整合を図ります。

## (3) 使われなくなる施設・土地の活用

### ① 廃止される施設等の売却

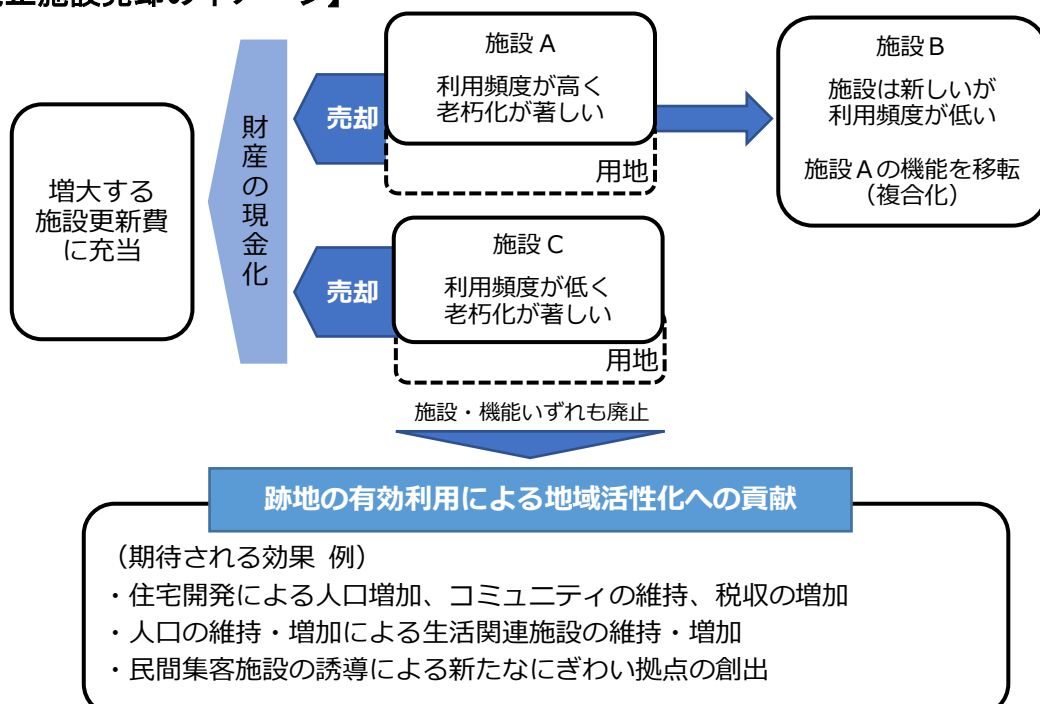
◇再配置によって使われなくなる施設・土地について、利活用が見込めない場合には、用途の廃止後に除却・売却を進め、町の財源として施設更新費に充当することを検討します。

◇売却にあたっては、サウンディング調査※など民間提案手法も取り入れ、まちのにぎわいや生活利便性の向上などに寄与するように努めます。

### ② 民間への貸付

◇公共サービスとしての機能が廃止されても、民間等への貸付の有効性を検討し、財源の確保を図ります。

### 【廃止施設売却のイメージ】







## 参考資料

---

■ 施設評価（当初計画策定時に実施）	1
■ 住民アンケート（当初計画策定時に実施）	7
■ 参考図（公共交通網図、ハザードマップ図）	14
■ 上位関連計画	17
■ 策定スケジュール	20



## ■ 施設評価（当初計画策定時に実施）

当初計画策定時に行った施設評価について、以前から概ねの傾向の変化は少ないと予想されるため、参考として、施設をハード面（建物特性）とソフト面（利用特性）の2側面から総合的に評価した一次評価の結果を、以降に、当初計画から抜粋したものを掲載します。

### 1. 再配置の評価・検討対象施設

一次評価を行う施設は、耐震改修や長寿命化が必要とされる施設及び複合化・統廃合することにより効率的な運営・維持管理や効果的なコスト削減が期待できる施設、以下の45施設とします。

施設には様々な機能があり、その中には特定の目的のみに使用される施設や義務的な公共サービスを行う施設なども含まれるため、全てをひとくくりに評価することは適切ではありません。そこで、施設の利用形態に合わせて以下の3つに区分し、施設区分ごとに評価・検討を行います。

#### 〈一次評価の対象施設〉

施設区分	大分類	施設名
I 全町民 利用型 施設	町民文化系	中央公民館、地域交流センター
	社会教育系	図書館、歴史民俗資料館
	スポーツ・レクリエーション系	武道館、天ヶ熊多目的運動場、原の前スポーツ公園、宇美南町民センター、総合スポーツ公園、寺浦運動広場、住民福祉センター、勤労者体育センター、林崎運動公園
	産業系	研修所
	保健・福祉系	老人福祉センター、健康福祉センター、働く婦人の家
II 利用者 限定型 施設	町民文化系	井野小学校区コミュニティ事務局
	学校教育系	宇美小学校、宇美東小学校、原田小学校、桜原小学校、井野小学校 宇美中学校、宇美東中学校、宇美南中学校
	子育て支援系	宇美小学校放課後児童クラブ（学童保育所）、宇美東小学校放課後児童クラブ（学童保育所）、原田小学校放課後児童クラブ（学童保育所）、桜原小学校放課後児童クラブ（学童保育所） 貴船保育園、柳原保育園、早見保育園、原田保育園
III 義務的 施設	行政系	庁舎、消防会館 コミュニティー消防センター（障子岳地域、第二分団地域、宇美駅前地域、弥勒地域、炭焼・貴船、原田地域、新成地域、第10分団格納庫、井野小学校区）

## 2. 一次評価

### (1) 一次評価項目・指標の考え方

項目は、平成29年度に実施した個別施設調査や住民アンケート調査の結果を活用し、ハード面3項目、ソフト面3項目で評価を行うものとします。

	評価項目		評価指標の考え方
ハード (15点満点)	①老朽化状況 (5点満点)	老朽化率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化率 = 経過年数 ÷ 法定耐用年数※注釈1</li> <li>・算出された数値ごとに点数化</li> <li>◎老朽化率が低いほど評価が高い</li> </ul>
	②給排水・改修状況 (5点満点)	給排水・主要部位の改修履歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設調書への回答(①、②、③、不明)別に点数化</li> <li>◎問題が少ないほど評価が高い</li> </ul>
	③安全性状況 (5点満点)	主体構造※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体構造別に点数化</li> <li>◎強い構造ほど評価が高い</li> </ul>
		耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設調書への回答(耐震改修済、新耐震、不要、未実施)別に点数化</li> <li>◎耐震性能が高いほど評価が高い</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の合計点数により偏差値を求め、施設区分ごとに偏差値で評価(偏差値50以上が「高」、50未満が「低」)</li> </ul>			
ソフト (15点満点) 注釈	④コスト状況 (5点満点)	面積あたり総コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25～H28の床面積1㎡あたりの総コストの平均値をもとに点数化</li> <li>◎総コストが低いほど評価が高い</li> </ul>
	⑤利用状況 (5点満点)	面積あたり利用者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25～H28の床面積1㎡あたりの利用者数の平均値をもとに点数化</li> <li>◎利用者数が多いほど評価が高い</li> </ul>
	⑥住民ニーズ状況 (5点満点)	住民アンケートにおける満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果より算出された満足度をもとに点数化</li> <li>◎満足度が高いほど評価が高い</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の合計点数により偏差値を求め、施設区分ごとに偏差値で評価(偏差値50以上が「高」、50未満が「低」)</li> </ul>		

注釈1：法定耐用年数…鉄筋コンクリート造50年、ブロック造41年、鉄骨造38年、木造24年。

注釈2：ソフトのデータについて、年次により数値の抜けがある場合は、ある年次の数値の平均値を採用する。

#### 施設区分に応じて適切な評価項目を採用

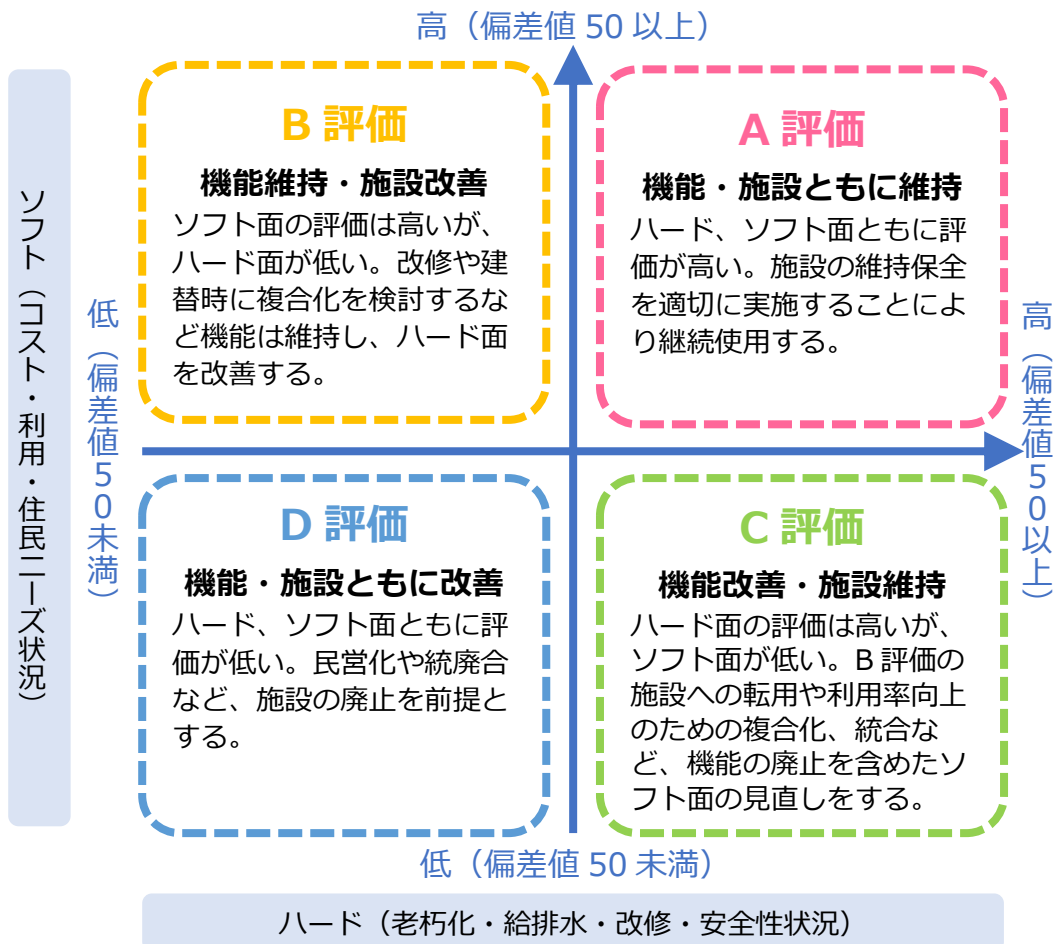
- ・ハード面については、施設区分に関わらず、①～③は施設性能面で重要な指標となるため、3項目すべてを採用する。
- ・ソフト面については、Ⅰ全町民利用型では主にコスト、利用状況、住民ニーズのすべてが重要な指標と想定し、④～⑥の3項目を採用する。Ⅱ利用者限定型では施設の利用者が特定の層に限られるため、④と⑤の2項目を採用する。Ⅲ義務的施設では主に施設そのものの評価、維持効率性の良否が重要となるため、④コスト状況のみを採用する。

施設区分に応じた適切な評価項目を整理すると、下表のようになります。

評価項目 施設区分	ハード			ソフト			評価方法
	① 老朽化 状況	② 給排水 改修 状況	③ 安全性 状況	④ コスト 状況	⑤ 利用 状況	⑥ 住民 ニーズ 状況	
I 全町民 利用型 施設	○	○	○	○	○	○	①～③の合計点の偏差値、④～⑥の合計点の偏差値をもとに評価
II 利用者 限定型 施設	○	○	○	○	○	—	①～③の合計点の偏差値、④・⑤の合計点の偏差値をもとに評価
III 義務的 施設	○	○	○	○	—	—	①～③の合計点の偏差値、④の偏差値をもとに評価

## (2) 一次評価の区分

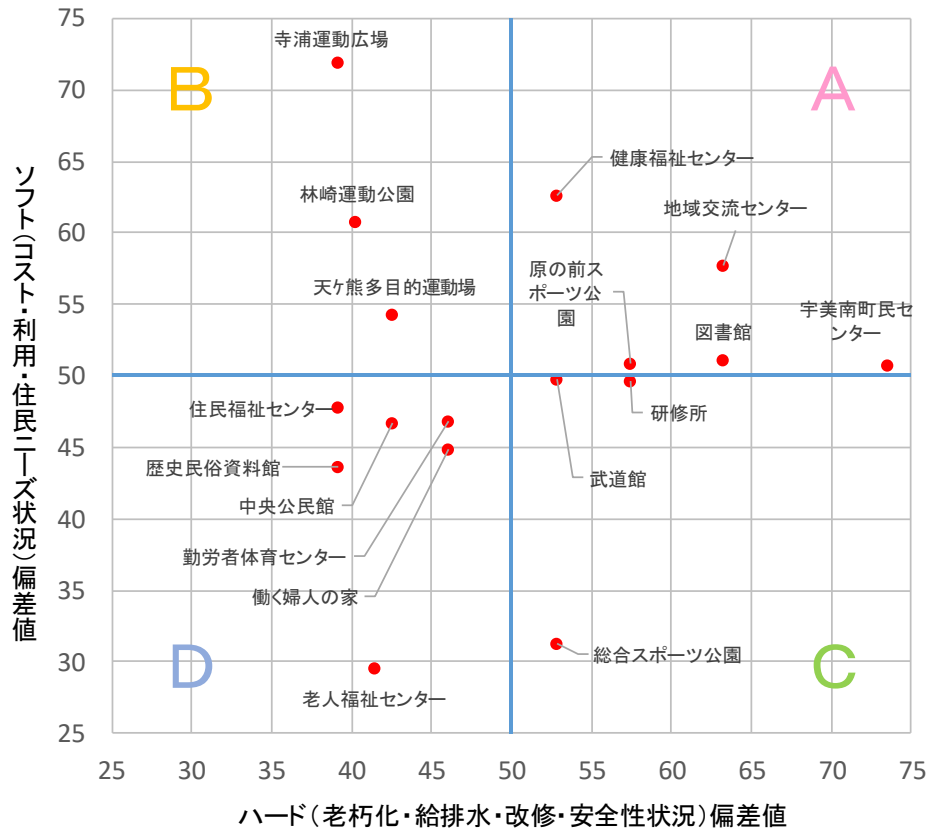
評価の合計点に対し偏差値を算出し、偏差値 50 を基準として A～D の 4 つに区分し、区分ごとに今後の方向性の考え方に振り分けます。



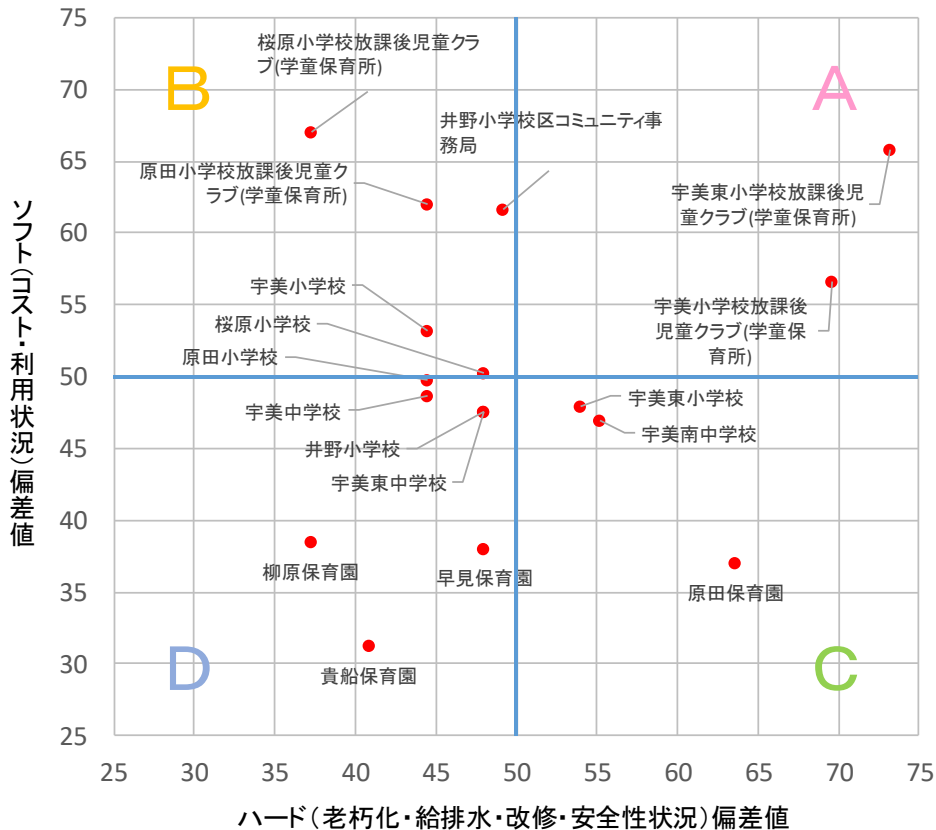
### (3) 一次評価結果

偏差値をグラフに落とし、区分分けをした結果は次のとおりです。

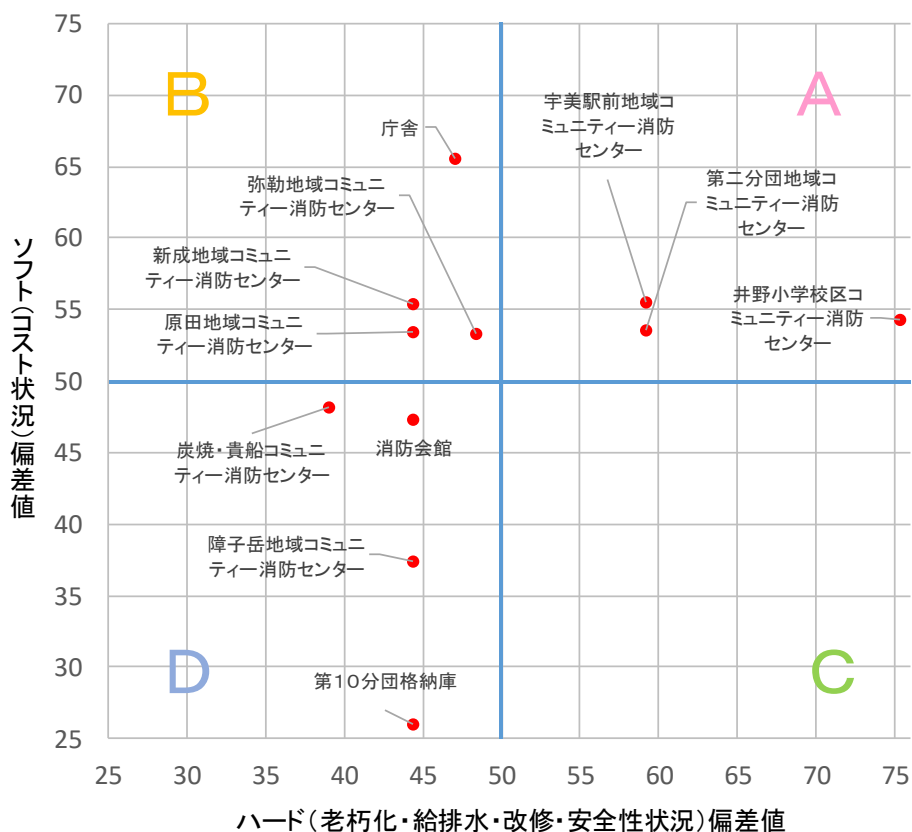
#### I 全町民利用型施設



#### II 利用者限定型施設



### Ⅲ義務的施設



大分類ごとの評価の割合は下表のとおりです。

施設区分	大分類	施設数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	A評価		B評価		C評価		D評価	
				施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
				割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
全町民利用型	町民文化系	2	5,353	1	3,444	0	0	0	0	1	1,909
		4%	6%	2%	4%	0%	0%	0%	0%	2%	2%
	社会教育系	2	3,029	1	1,984	0	0	0	0	1	1,045
		4%	3%	2%	2%	0%	0%	0%	0%	2%	1%
	スポーツ・レクリエーション系	9	7,971	2	1,926	3	395	2	2,919	2	2,731
		20%	9%	4%	2%	7%	0%	4%	3%	4%	3%
産業系	1	515	0	0	0	0	1	515	0	0	
	2%	1%	0%	0%	0%	0%	2%	1%	0%	0%	
保健・福祉	3	6,449	1	3,594	0	0	0	0	2	2,855	
	7%	7%	2%	4%	0%	0%	0%	0%	4%	3%	
利用者限定型	町民文化系	1	125	0	0	1	125	0	0	0	0
		2%	0%	0%	0%	2%	0%	0%	0%	0%	0%
	学校教育系	8	57,335	0	0	2	11,398	2	14,867	4	31,070
		18%	62%	0%	0%	4%	12%	4%	16%	9%	33%
子育て支援	8	5,810	2	562	2	514	1	1,183	3	3,552	
	18%	6%	4%	1%	4%	1%	2%	1%	7%	4%	
義務的	行政系	11	6,308	3	355	4	5,395	0	0	4	559
		24%	7%	7%	0%	9%	6%	0%	0%	9%	1%
合計		45	92,896	10	11,865	12	17,826	6	19,484	17	43,721
		100%	100%	22%	13%	27%	19%	13%	21%	38%	47%

※割合は、施設数・延床面積ともに、それぞれ全体の合計値に対するもの

施設ごとの偏差値、評価結果は下表のとおりです。

施設区分	No.	施設名称	ハード		ソフト		評価
			偏差値	評価	偏差値	評価	
Ⅰ 全町民利用型	1	中央公民館	42.6	低	46.7	低	D
	2	地域交流センター	63.2	高	57.7	高	A
	3	図書館	63.2	高	51.1	高	A
	4	歴史民俗資料館	39.2	低	43.6	低	D
	5	武道館	52.9	高	49.7	低	C
	6	寺浦運動広場	39.2	低	72.0	高	B
	7	勤労者体育センター	46.0	低	46.8	低	D
	8	総合スポーツ公園	52.9	高	31.3	低	C
	9	宇美南町民センター	73.5	高	50.7	高	A
	10	住民福祉センター	39.2	低	47.8	低	D
	11	天ヶ熊多目的運動場	42.6	低	54.3	高	B
	12	原の前スポーツ公園	57.5	高	50.9	高	A
	13	林崎運動公園	40.3	低	60.8	高	B
	14	研修所	57.5	高	49.7	低	C
	15	老人福祉センター	41.4	低	29.5	低	D
	16	働く婦人の家	46.0	低	44.8	低	D
	17	健康福祉センター	52.9	高	62.6	高	A
Ⅱ 利用者限定型	1	宇美小学校	44.4	低	53.2	高	B
	2	宇美東小学校	54.0	高	47.9	低	C
	3	原田小学校	44.4	低	49.8	低	D
	4	桜原小学校	48.0	低	50.2	高	B
	5	井野小学校	48.0	低	47.6	低	D
	6	宇美中学校	44.4	低	48.7	低	D
	7	宇美東中学校	48.0	低	47.6	低	D
	8	宇美南中学校	55.2	高	46.9	低	C
	9	早見保育園	48.0	低	38.1	低	D
	10	原田保育園	63.6	高	37.1	低	C
	11	貴船保育園	40.8	低	31.2	低	D
	12	柳原保育園	37.2	低	38.5	低	D
	13	宇美小学校放課後児童クラブ(学童保育所)	69.6	高	56.6	高	A
	14	宇美東小学校放課後児童クラブ(学童保育所)	73.2	高	65.9	高	A
	15	原田小学校放課後児童クラブ(学童保育所)	44.4	低	62.1	高	B
	16	桜原小学校放課後児童クラブ(学童保育所)	37.2	低	67.0	高	B
	17	井野小学校区コミュニティ事務局	49.2	低	61.7	高	B
Ⅲ 義務的	1	庁舎	47.1	低	65.6	高	B
	2	消防会館	44.4	低	47.4	低	D
	3	障子岳地域コミュニティ消防センター	44.4	低	37.4	低	D
	4	第二分団地域コミュニティ消防センター	59.2	高	53.6	高	A
	5	宇美駅前地域コミュニティ消防センター	59.2	高	55.5	高	A
	6	弥勒地域コミュニティ消防センター	48.4	低	53.3	高	B
	7	炭焼・貴船コミュニティ消防センター	39.0	低	48.2	低	D
	8	原田地域コミュニティ消防センター	44.4	低	53.4	高	B
	9	新成地域コミュニティ消防センター	44.4	低	55.4	高	B
	10	第10分団格納庫	44.4	低	26.0	低	D
	11	井野小学校区コミュニティ消防センター	75.3	高	54.3	高	A



## ■住民アンケート（当初計画策定時に実施）

当初計画策定時に、公共施設の再配置にあたり、公共施設の利用状況や満足度、縮減する場合の選定基準、利用料金、整備手法、受益者\*負担に対する意識を把握し、本計画を検討する際の参考とすることを目的として、住民アンケートを実施しました。

以降に、当初計画から抜粋したものを掲載します。

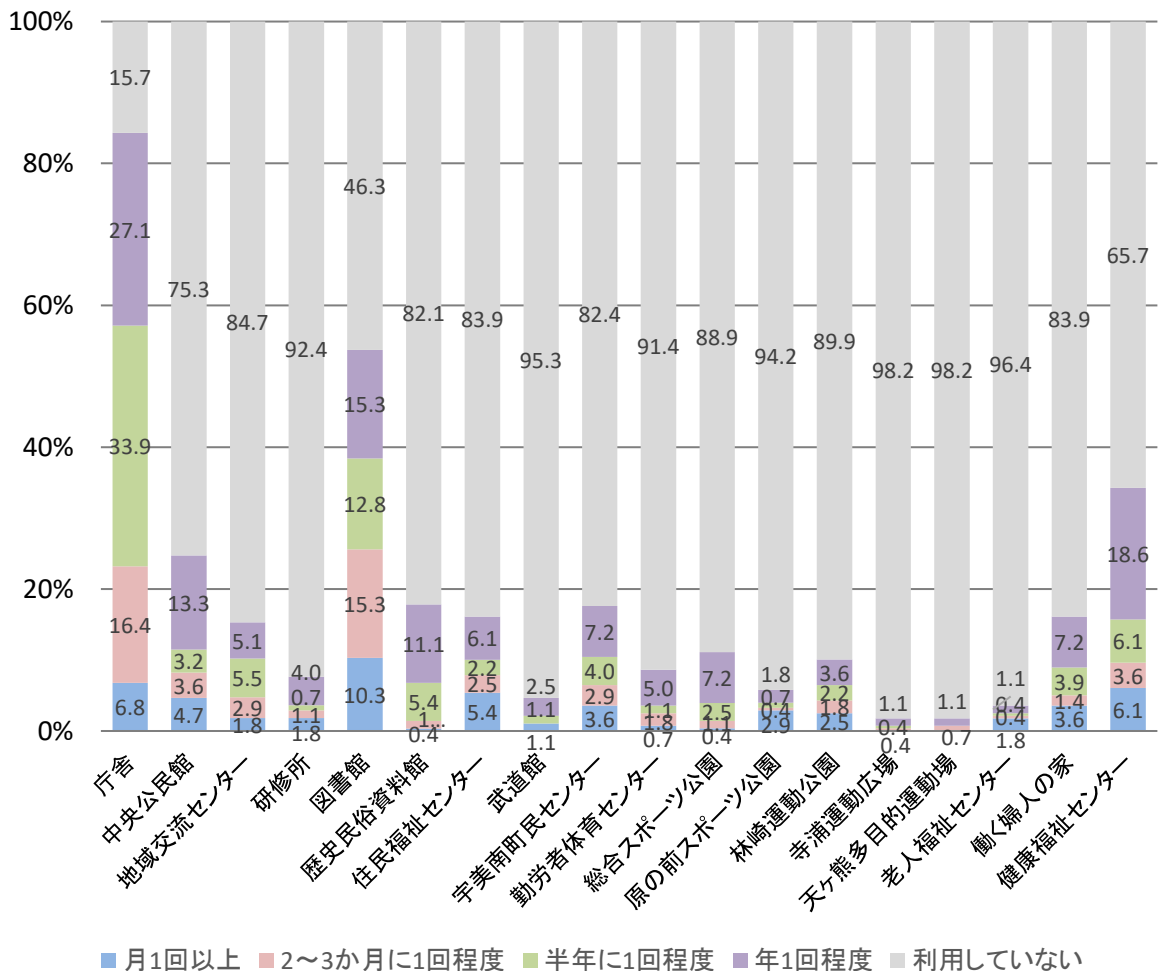
### 1. 調査概要

配布対象	・満 16 歳以上の住民 1,000 人（住民基本台帳から無作為抽出）
回収数	・290 人（回収率 29.0%）
スケジュール	・アンケート票配布：平成 30 年 1 月 15 日 回収締切：平成 30 年 1 月 30 日

### 2. 調査結果（本計画に関する箇所を抜粋）

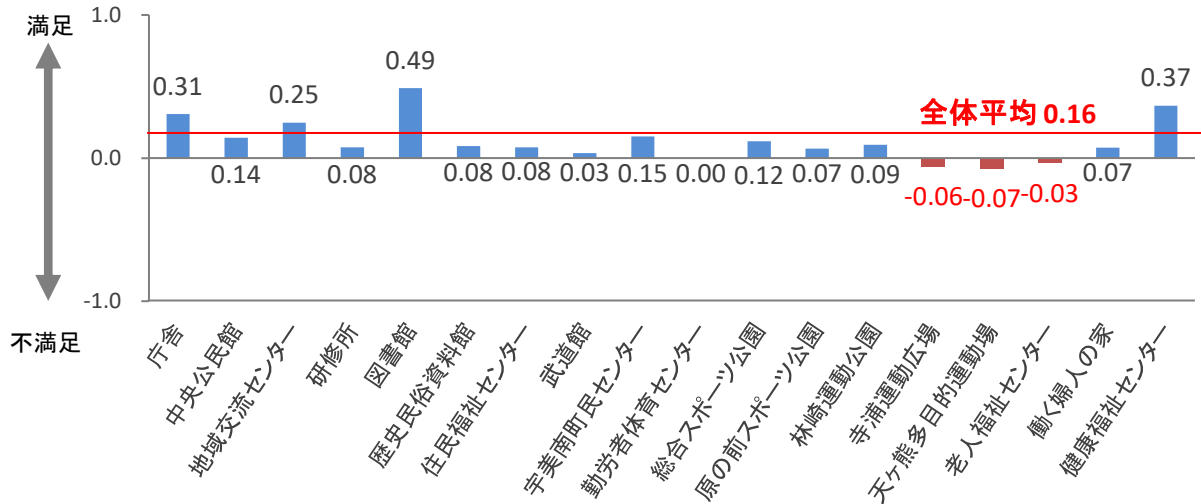
#### ■過去一年間における利用回数

・庁舎、図書館、健康福祉センターの利用回数が多い結果となっています。



## ■施設の満足度

- ・満足度では、第1位は図書館、第2位が健康福祉センター、第3位が庁舎という結果になっています。寺浦運動広場、天ヶ熊多目的運動広場、老人福祉センターは、他施設に比べ、満足度が低くなっています。

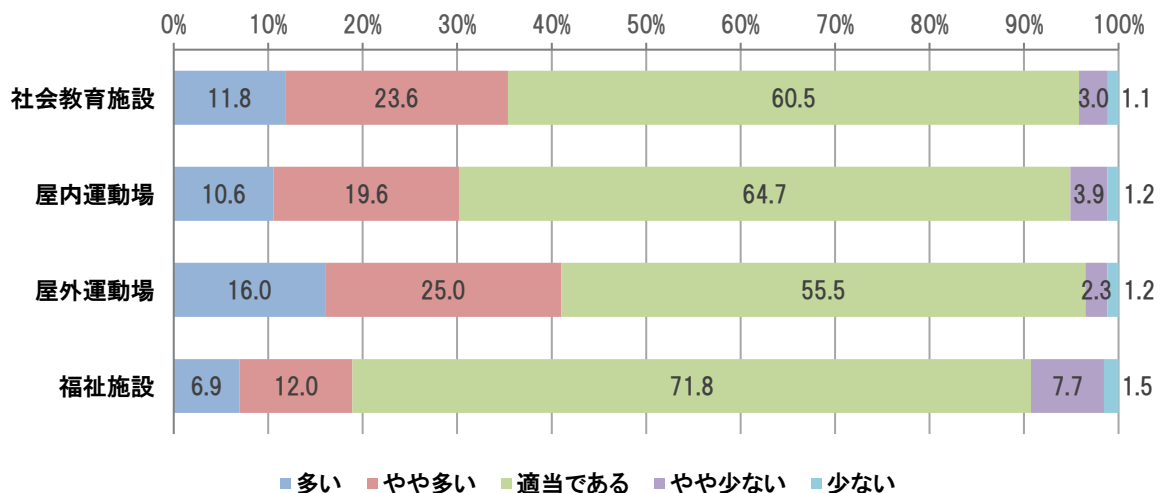


## ■利用していない理由

- ・「利用する機会がない」が理由の第1位 88%を占めています。図書館は自宅から遠いという意見が他施設より多い結果となりました。

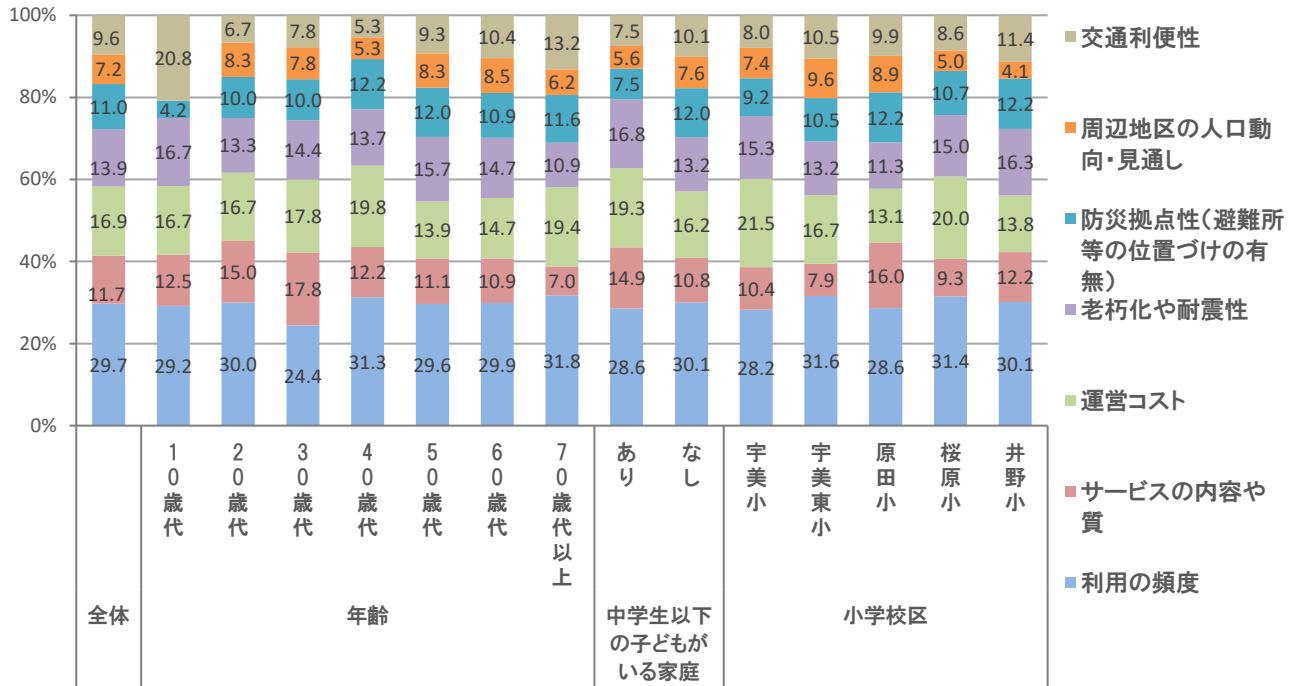
## ■同じ種類の施設数(多いと思う施設)

- ・同じ種類の施設について多いかどうか聞いたところ、第1位が屋外運動場、第2位が社会教育施設、第3位が屋内運動場(体育館)、第4位が福祉施設の順となりました。



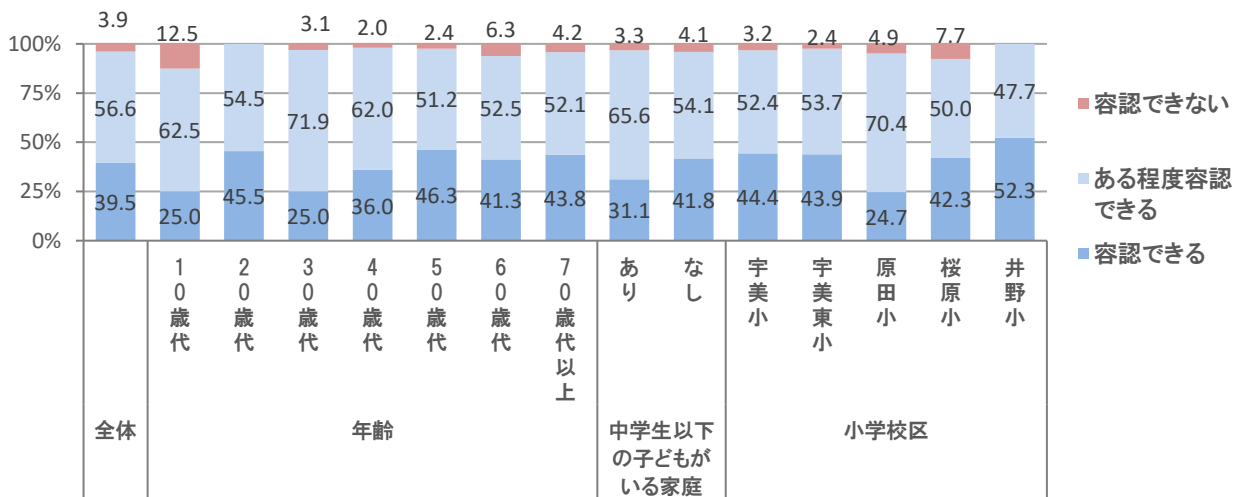
## ■維持する施設・廃止する施設を選ぶ場合の基準

- 「利用の頻度」が29.7%で最も多く、続いて「運営コスト」16.9%、「老朽化や耐震性」13.9%の順となっています。



## ■公共施設の使用料の値上げ

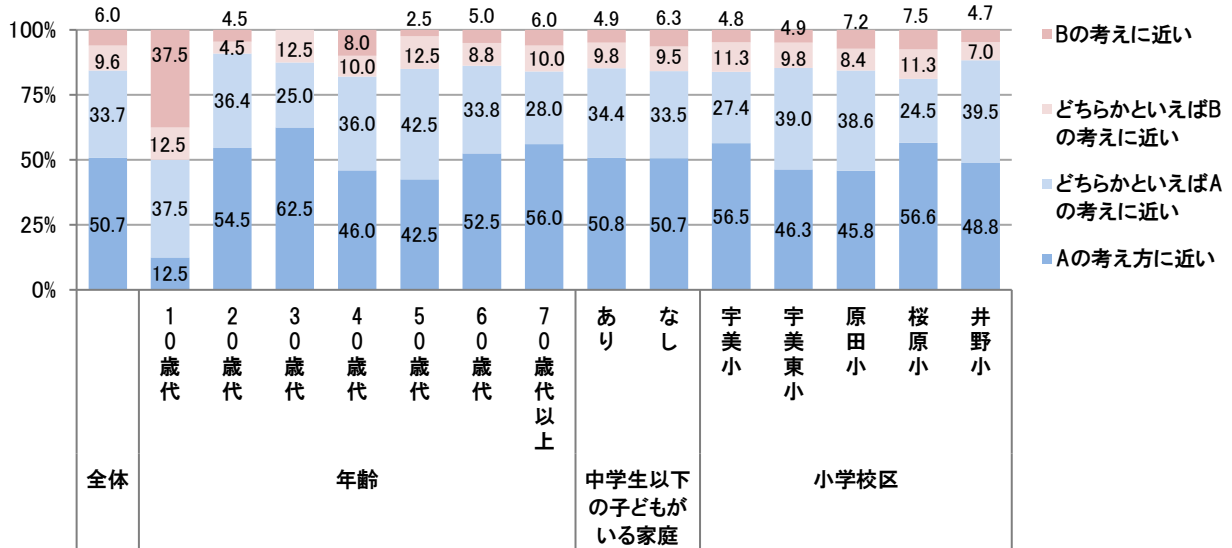
- 使用料の値上げについては、「ある程度容認できる」を含めると、ほとんどの住民の方が容認しています。



## ■公共施設の使用料の負担

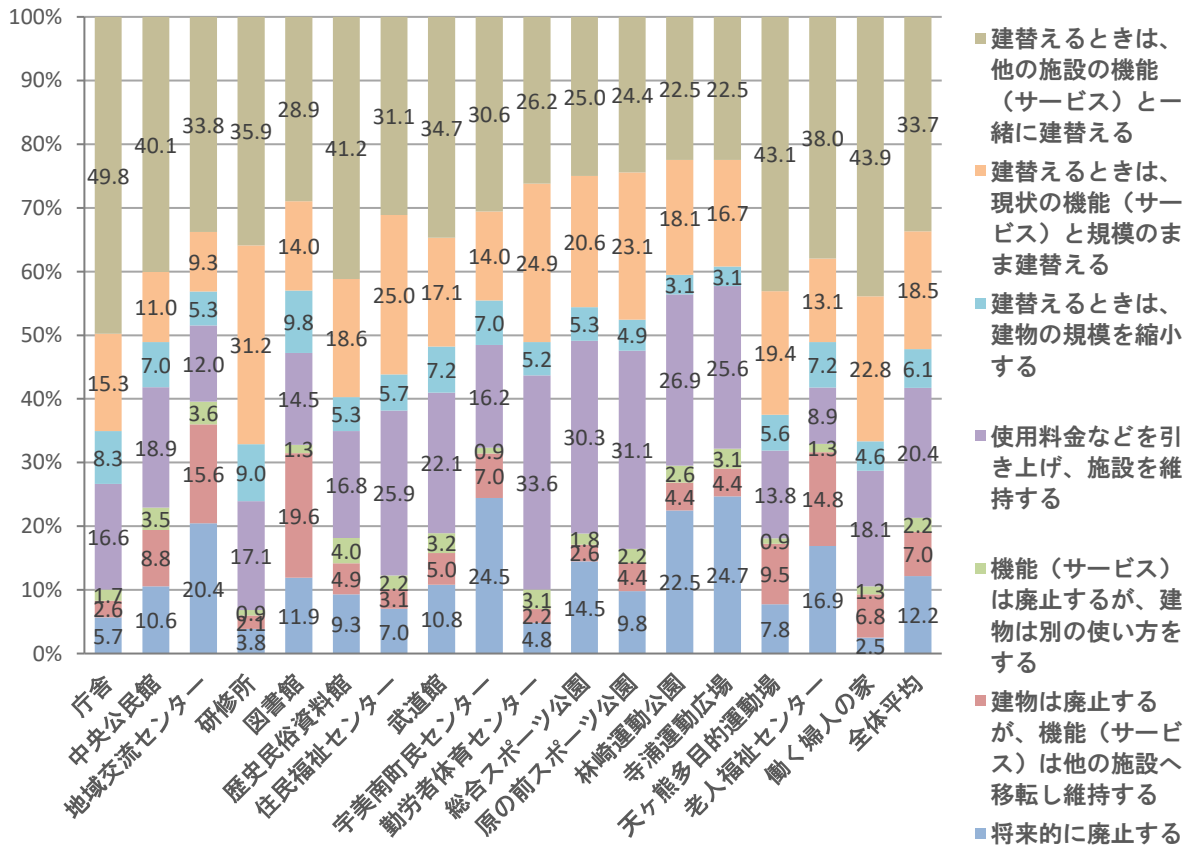
- ・10歳代を除き、受益者負担を求める回答がほとんどです。

A: 公共施設は使う人と使わない人がいるので、税金だけで維持するのではなく、  
 使う人が施設のコストに見合った負担をすべき。  
 B: 公共施設に係るコストは、すべて税金で維持すべき



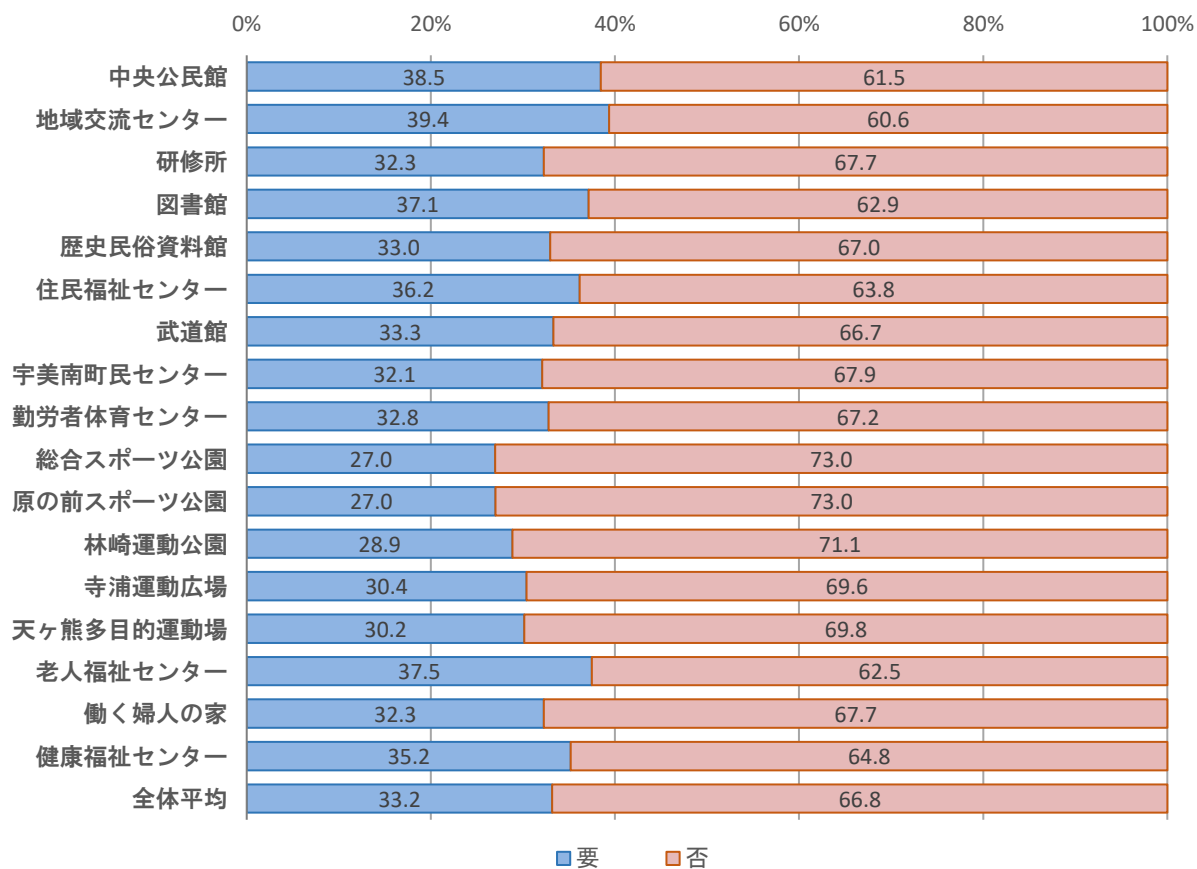
## ■公共施設の経費削減策

- ・「施設の複合化」への回答が33.7%で最も多く、次いで「利用料の引き上げ」20.4%、「現状規模で建替え」18.5%となっています。

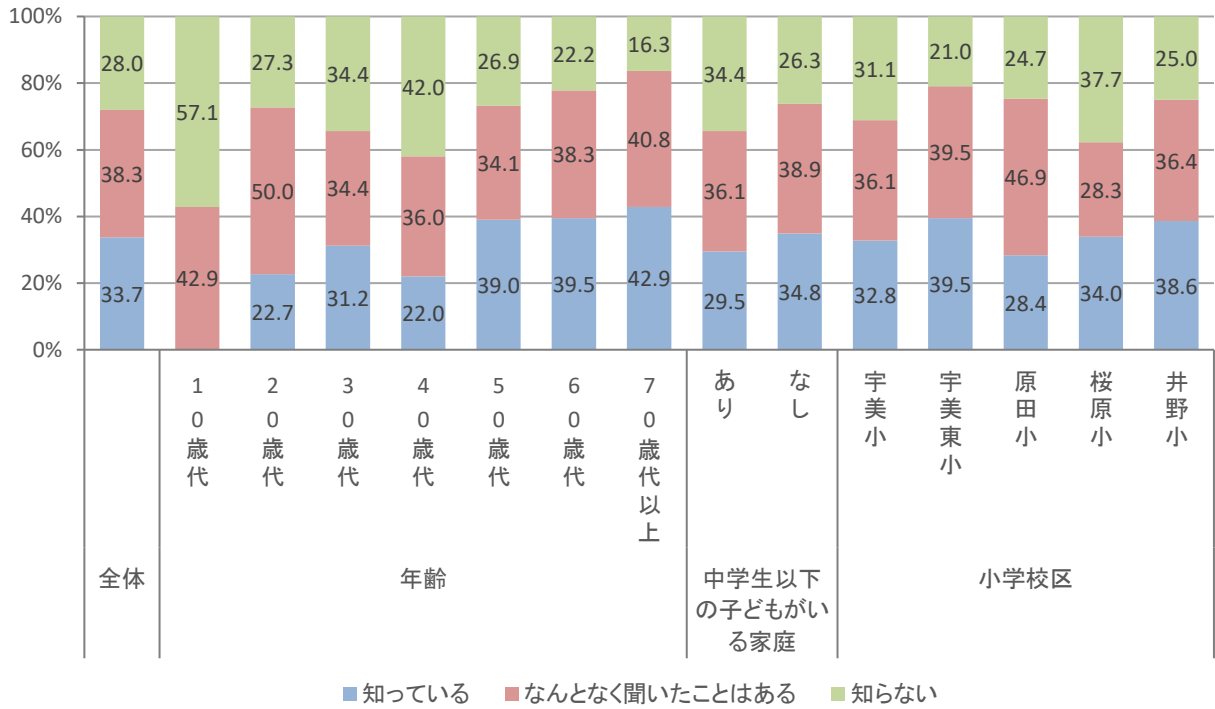


## ■建替える場合の民営化・民間活力の導入の賛否

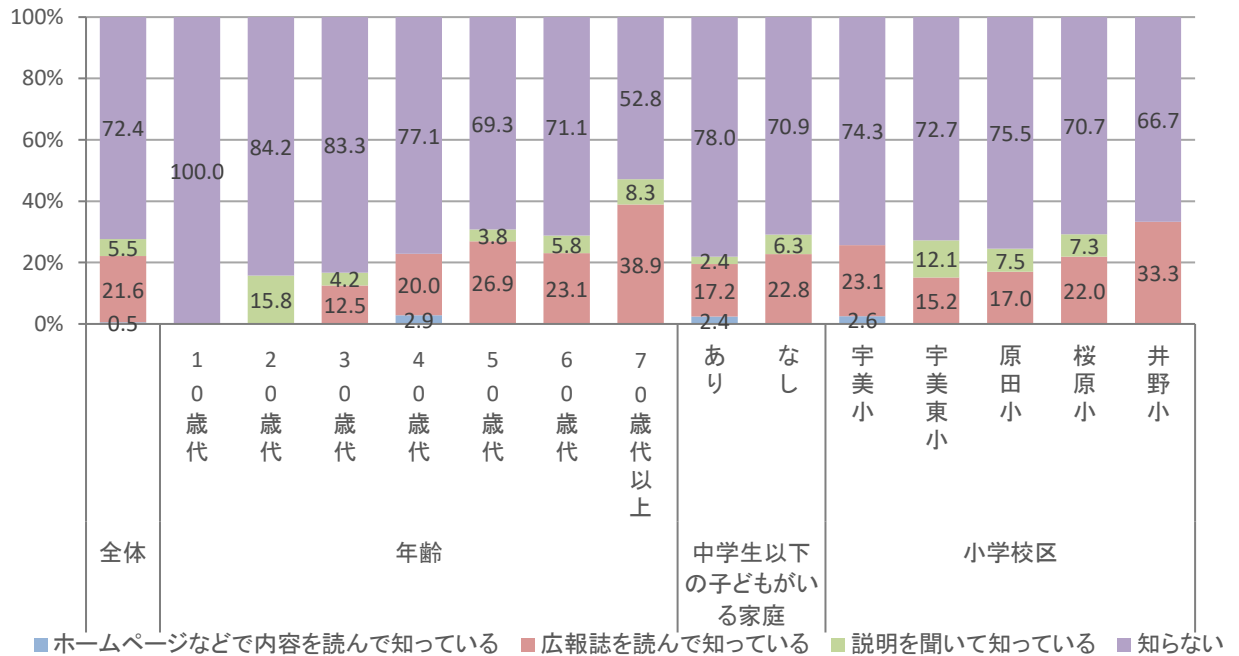
- 全体では、民営化に否定的な意見が6割以上となっています。中央公民館、地域交流センター、図書館、住民福祉センター、老人福祉センターは全体に比べ、民営化の意向がやや高い結果となっています。



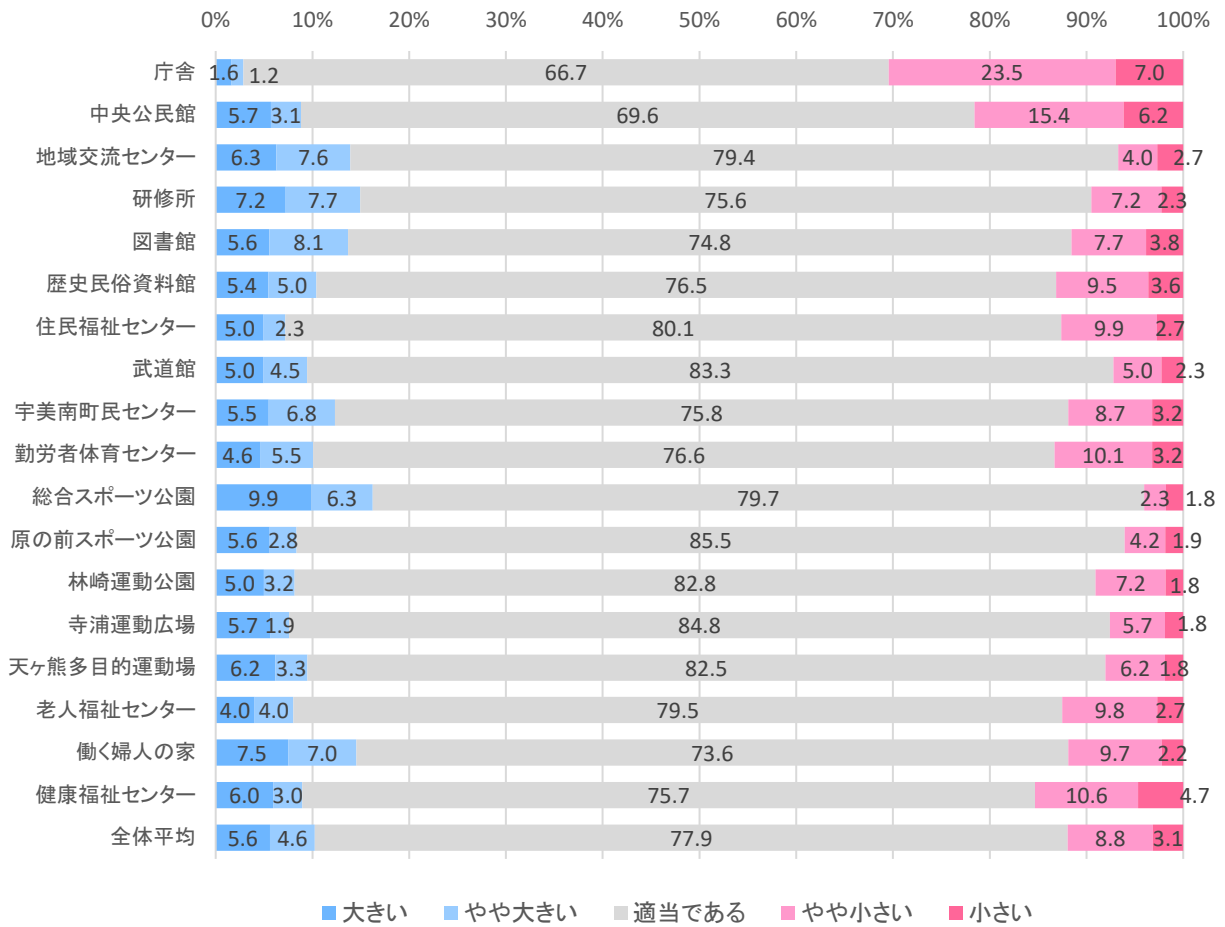
## ■公共施設の更新問題(老朽化問題)の認知度>



## ■「宇美町公共施設等総合管理計画」の内容の認知度

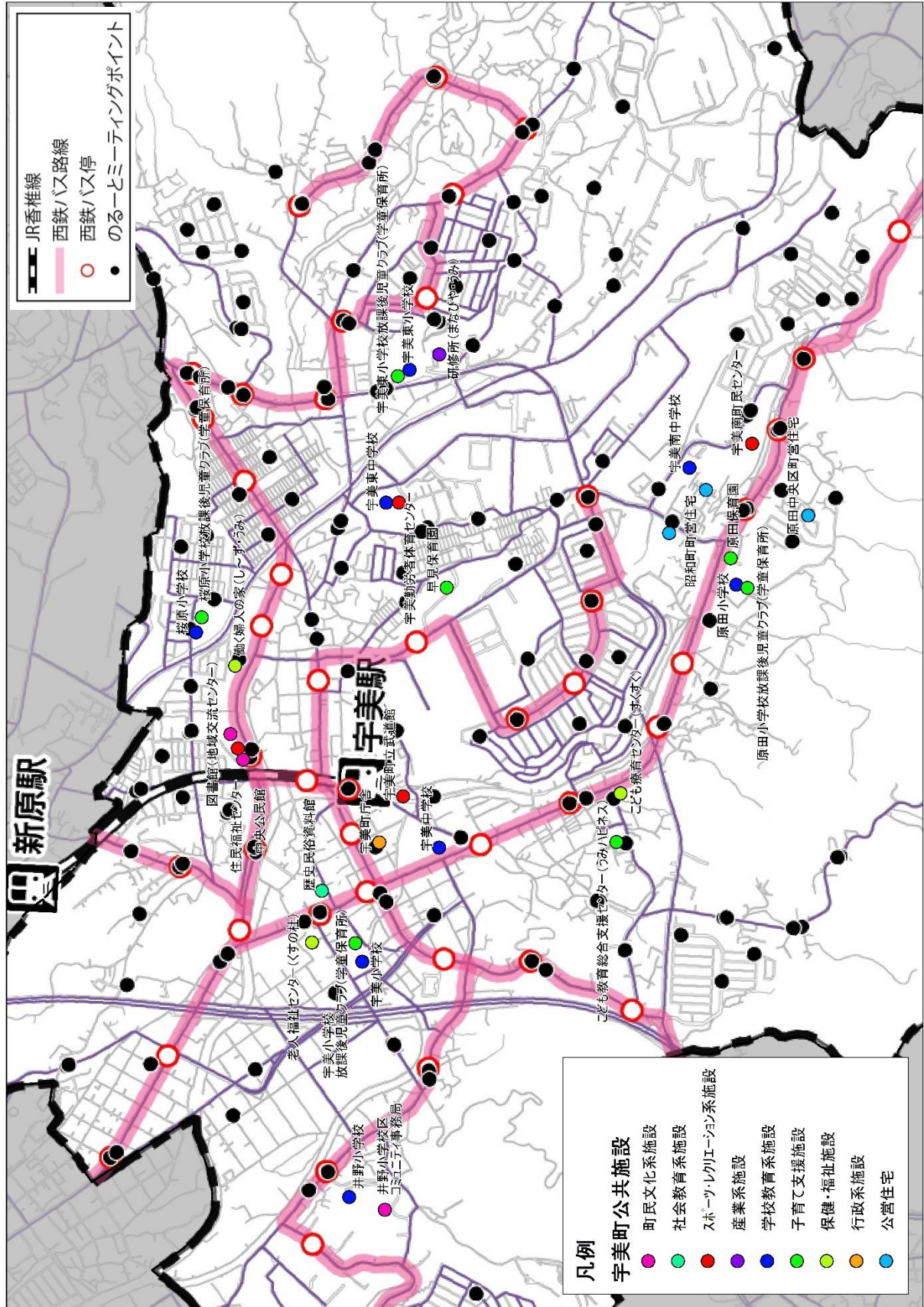


## ■施設の規模や大きさ



# ■参考図（公共交通網図、ハザードマップ図、民間便利施設分布図）

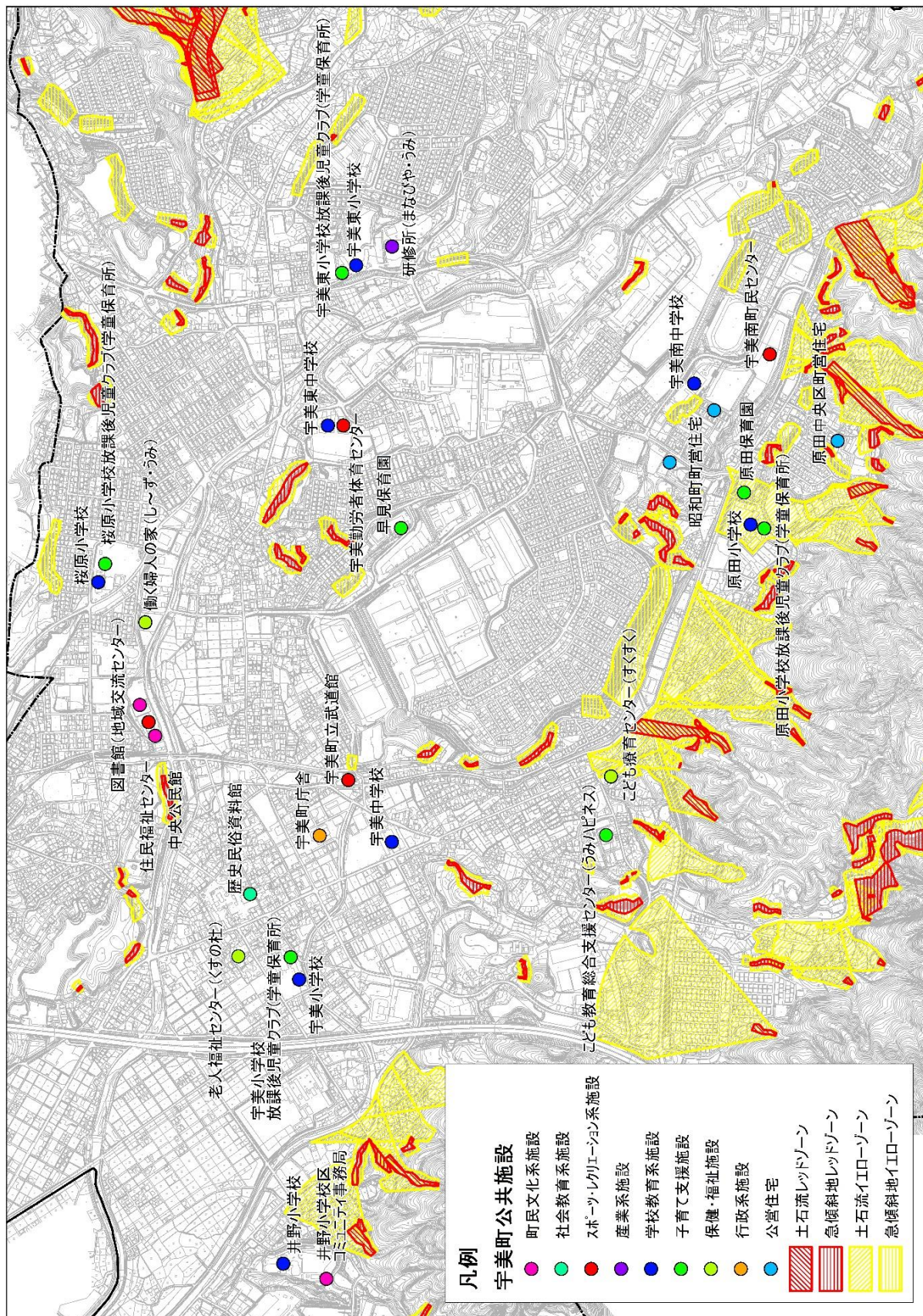
## 〈公共交通網図〉



※宇美町地域公共交通計画より「■町内の公共交通ネットワーク」を引用し作成

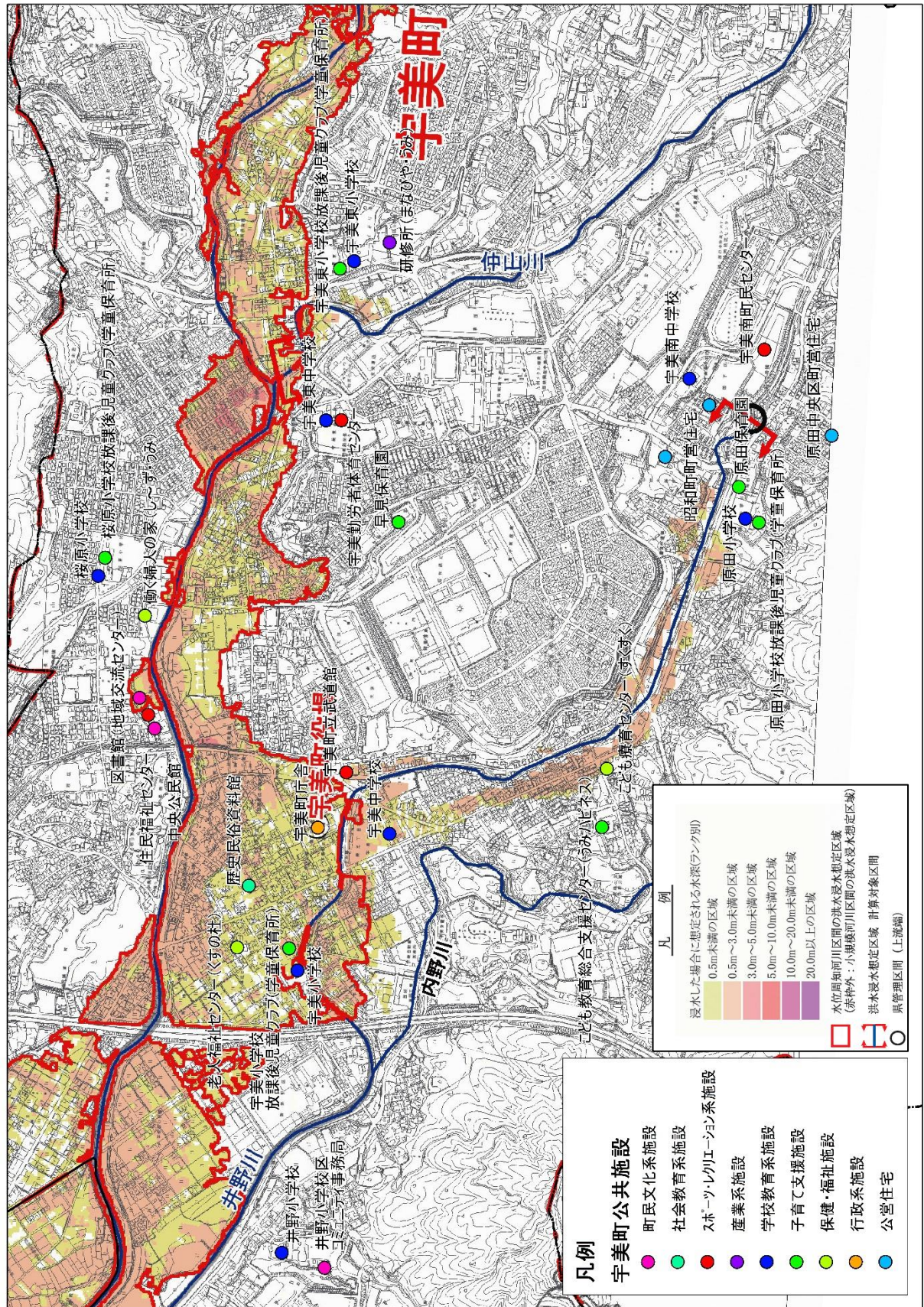


<ハザードマップ図（土砂災害）>



※福岡県公表データを基に作成(最終更新令和6年1月)

<ハザードマップ図（浸水想定最大規模）>



※平成 30 年 4 月 福岡県ホームページ公表「洪水浸水想定区域図(想定最大規模)」

## ■上位関連計画

<第7次宇美町総合計画（基本構想・前期実践計画）>

策定年次	令和5（2023）年3月
計画期間	令和5（2023）～令和12（2030）年度（基本構想）
基本構想	<p>将来人口の予測：令和12（2030）年度 36,019人 ※人口ビジョン将来展望人口</p> <p><b>【町の都市像】</b>「このまちが、いい。」わたしたちの誇り 宇美</p> <p><b>【基本目標】</b></p> <p>①みんなで「子どもの育ち」を応援し 生涯にわたって「学び」を楽しむ 『笑顔』をうみだすまち</p> <p>②支えあい「いきいき」と暮らし続ける 『元気』をうみだすまち</p> <p>③災害に強く誰もが「安全」に暮らせる 『安心』をうみだすまち</p> <p>④豊かな自然環境と調和した 『心地よい暮らし』をうみだすまち</p> <p>⑤地域の特性を活かした 『活気ある産業と交流』をうみだすまち</p> <p>⑥町民と行政がパートナーとなり共働で 『まちの魅力』をうみだすまち</p> <p><b>【前期実践計画推進のための重点方針】</b></p> <p>①「子育てしやすいまち」の実現</p> <p>②シティプロモーションの推進</p> <p>③自治体DXの推進</p>
公共施設に関わる施策	<p>●施策 1-1 子育て支援の充実</p> <p>(4) 子育て支援施設の環境維持</p> <p>○より良い子育て支援環境をつくるために、子育て支援施設の計画的な維持管理を行い、適切な管理運営に努めます。</p> <p>●施策 1-2 学校教育の充実</p> <p>(4) 学校施設の整備・充実</p> <p>○小中学校長寿命化計画」に基づき、安全性を確保し、必要な改修を計画的に進めます。</p> <p>●施策 1-3 生涯にわたる学びの推進</p> <p>(3) 学びの場の環境維持</p> <p>○老朽化が進む社会教育施設については、計画性を持って維持管理を行うとともに、町民のニーズに応じた管理運営に努めます。</p> <p>●施策 1-4 スポーツ・文化活動の推進</p> <p>(2) スポーツを楽しめる環境の整備</p> <p>○町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツを行うために、身近なスポーツの場の提供や、利用しやすい町内スポーツ環境の適切な整備を行います。さらに、障がいのある人もない人もスポーツに親しみ、お互いを思いやることができる意識を高めるために、町内のスポーツ関係団体と連携・協力し、誰もが参加できるスポーツの機会の確保を図ります。</p> <p>●施策 4-1 安全で快適な道路環境の整備</p> <p>(3) 安全で快適な道路環境の維持 ※平成30年4月時点インターネット調べ</p> <p>○町道の適切な維持管理に努め、計画的な改良や舗装等の整備を図ります。</p> <p>○橋梁長寿命化修繕計画や個別施設計画に基づき、計画的に道路施設の点検・補修を行い、安全で快適な道路環境の維持に努めます。</p> <p>●施策 4-3 環境にやさしいまちの実現</p> <p>(4) 脱炭素社会実現に向けた取組</p> <p>○宇美町地球温暖化対策実行計画に基づき、町が所有する施設において、太陽光発電整備等、再生可能エネルギーの導入を推進します。</p>

●施策 4-5 土地利用と公園の整備

(2) 公園施設の適正化と定期的な点検及び更新

○公園が充足していない地域があることを踏まえ、公園適正化計画等の策定を進めます。

○地域の交流・憩いの場を確保するため、年1回の遊具の法定点検及び日常の巡回を行うとともに、地域の協力を得て、宇美町公園施設長寿命化計画に基づき、公園にある遊具等の維持管理・更新に努めます。

(3) 一本松公園の整備

○キャンプエリアやバーベキューエリア、自由広場等の設定や駐車区画の整理を行い、ニーズに合った公園整備を推進します。

○様々な財源の活用を検討し、公園施設の再配置、防犯カメラや看板等を設置することにより快適な利用ができるように努めます。

●施策 4-6 上水道の安定供給と下水道の適正管理

(1) 災害に強い水道施設づくり

○浄水場や管路以外の施設についても老朽化対策と耐震化を図り、水の安定供給を継続します。

○定期的な漏水調査の実施を行い、管路の保全及び上水道有収率の向上に努めます。

(3) 下水道整備の推進

○生活環境の保全や公衆衛生の向上を要する地区、また、下水道整備の要望等を考慮して、効率的に整備を進めます。

(4) 上下水道事業の健全運営

○今後の料金収入の伸び悩みや維持管理費の増加を考慮し、効率的な施設整備とストックマネジメントの実践による経費削減に努めるとともに、定期的な料金改定の検討を行います。

●施策 6-1 まちの魅力向上

(5) 歴史民俗資料館の運営

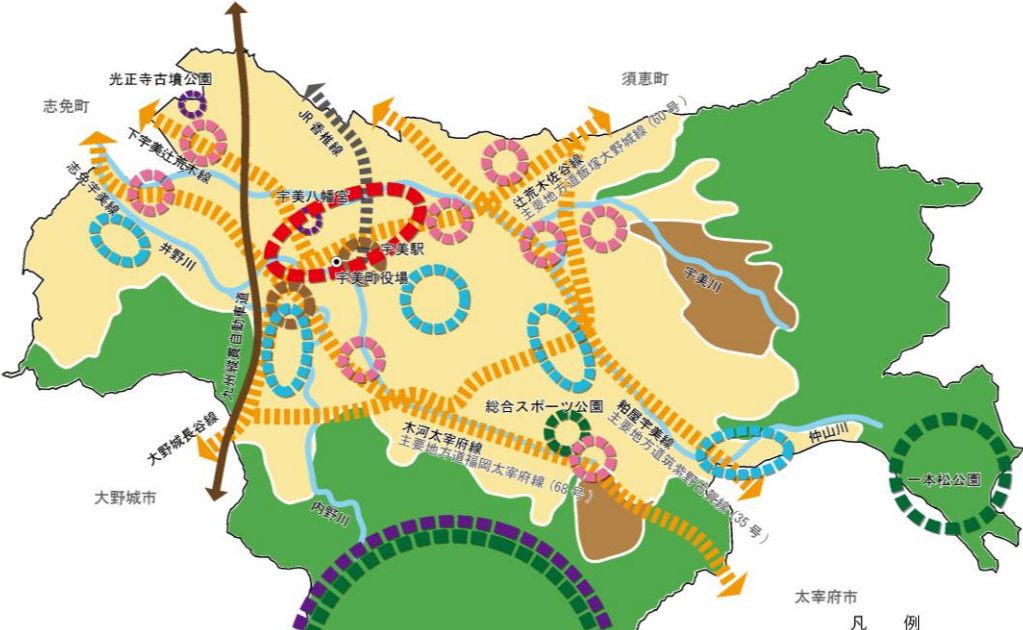
○歴史・文化財の拠点施設である歴史民俗資料館については、文化財の展示だけでなく、歴史に興味がない方も来館したくなるような仕組みづくりを進めます。

●施策 6-4 持続可能な行財政運営

(3) 公共施設の再編と計画的な改修の実施

○人口動向やニーズの多様化、財政負担等を踏まえ、中長期的な財政見直しを持った施設の改修と再編を行うため、宇美町公共施設再配置計画の見直しを行い、計画方針に沿って事業を進めていきます。

<宇美町都市計画マスタープラン>

策定年次	平成 27 年 3 月																															
計画期間	2015（平成 27）年度～2034（平成 46）年度の 20 年間																															
将来像	「過去から未来」「まち」「ひと」が つながる 豊かな自然と快適な住環境を地域力ではぐくむまち 宇美																															
基本方針	<p>①「過去から未来へつなげる都市づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自然的環境の保全</li> <li>●歴史・文化資源の保全</li> <li>●メリハリある土地利用の実現</li> </ul> <p>②“まち”と“まち”、“地域”と“地域”がつながる都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●幹線道路網の整備推進</li> <li>●町内の快適移動環境</li> </ul> <p>③“ひと”と“ひと”がつながる都市づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●中心市街地の機能充実</li> <li>●良好な住環境の形成</li> <li>●地域資源を活用した観光振興</li> <li>●共働の都市づくりの推進</li> </ul>																															
将来都市構造	<p>中心拠点は本町の中心として、既存施設の機能維持・拡充に加え、さらなる都市機能の集約化を図るとともに、主要施設を結ぶ経路や主要施設のバリアフリー化を推進し、町民や来訪者が歩いて利用できる利便性の高い市街地を構築する。また、身近な公園を整備するなど住環境の改善を行い、利便性が高く誰もが快適に暮らせる住環境を構築する。</p> <p style="text-align: center;"><b>「豊かな自然と快適な住環境を地域力ではぐくむまち 宇美」</b></p>  <p>図は概ねの位置を示します。</p> <p style="text-align: center;">■ 将来都市構造図</p> <table border="1" data-bbox="1145 1630 1423 2042"> <thead> <tr> <th colspan="2">太宰府市 凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ゾ ー ン</td> <td>市街地ゾーン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田園居住ゾーン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>森林ゾーン</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">軸</td> <td>広域交通軸</td> <td></td> </tr> <tr> <td>河川軸</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">拠 点</td> <td>中心拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歴史・文化拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>レクリ-ヨ-拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>交通拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市計画区域界</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	太宰府市 凡 例		ゾ ー ン	市街地ゾーン		田園居住ゾーン		森林ゾーン		軸	広域交通軸		河川軸		拠 点	中心拠点		生活拠点		産業拠点		歴史・文化拠点		レクリ-ヨ-拠点			交通拠点			都市計画区域界	
太宰府市 凡 例																																
ゾ ー ン	市街地ゾーン																															
	田園居住ゾーン																															
	森林ゾーン																															
軸	広域交通軸																															
	河川軸																															
拠 点	中心拠点																															
	生活拠点																															
	産業拠点																															
	歴史・文化拠点																															
	レクリ-ヨ-拠点																															
	交通拠点																															
	都市計画区域界																															

## ■策定スケジュール

<策定スケジュール>

令和4年度	2月	・第1回庁内会議（2/7） ・第1回庁外委員会（2/13）
	3月	・利用団体ヒアリング ・所管課ヒアリング
令和5年度	5月	・第2回庁内会議（5/9） ・第1回住民ワークショップ（5/14）
	6月	・第2回住民ワークショップ（6/11）
	7月	・第3回庁内会議（7/11）
	8月	・第2回庁外委員会（8/3）
	9月	・第4回庁内会議（9/26）
	10月	・第3回庁外委員会（10/23）
	1月	・第5回庁内会議（1/16）（資料配信形式）
	2月	・第4回庁外委員会（2/7）
	3月	・宇美町公共施設再配置計画 策定



■庁外委員会の様子



■庁内会議の様子

<庁外委員会メンバー>

No	団体名	氏名
1	福岡大学 工学部 建築学科 教授	池添 昌幸
2	宇美町議会（総務建設常任委員）	黒川 悟
3	宇美町議会（厚生文教常任委員）	白水 英至
4	宇美町教育委員会	金子 辰美
5	小学校区コミュニティ運営協議会 会長会	鶴川 淳一
6	自治会長会	江口 敏雄
7	宇美町社会教育委員	高橋 紳章
8	宇美町スポーツ推進委員協議会	郡島 俊久
9	宇美町社会福祉協議会	吉村 順子
10	宇美町シニアクラブ連合会	住 政子
11	宇美町文化協会	岩崎 靖裕
12	宇美町スポーツ協会	三好 弘子
13	宇美町スポーツ少年団	丸山 康夫
14	特定非営利活動法人宇美子育てネット・う～みん	川上 利香

<庁外委員会を終えて>

宇美町公共施設再配置計画の策定については、令和5年2月13日付で発足した庁外委員会において、これまで4回にわたり議論を重ねてまいりました。

現在、日本各地の多くの地方自治体では、高度経済成長期以降に整備された公共施設やインフラ施設が老朽化しており、今後一斉に更新時期を迎えます。本計画は、40年間の長期的な視点で公共施設の再配置の方針と施設ごとの更新の計画を示したものです。

今回の計画改定では、当初計画における小学校の空き教室活用を中心とした計画を見直し、主要な公共施設の建て替えに合わせて機能の集約化・複合化を図る計画としています。宇美町内に点在している公共施設の機能を集約することで、町民の方々の利便性が向上することになります。また、地域の核となる各地域コミュニティ事務局については、各小学校の建替え時に小学校敷地内に機能移転することで、地域と学校のつながりを高め、より集まりやすい場所で地域の活動が活性化することを意図しています。

宇美町全体と各地域の両面から公共施設の拠点性を高め、より利用しやすい充実した施設、皆さんに愛され次の世代に引き継がれる施設へと更新する計画となっています。

本委員会では、現在の公共施設の状況を踏まえ慎重に検討・審議を進めてきました。宇美町の将来像や社会情勢を踏まえ、時代に合わせて本計画が推進されることを願っています。

宇美町公共施設再配置計画 庁外委員会 座長  
福岡大学 工学部 建築学科  
教授 池添 昌幸











## 宇美町公共施設再配置計画

宇美町役場 管財課

〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号

Tel : 092-932-1111 (代表) Fax : 092-933-7512 (代表)

<https://www.town.umi.lg.jp/>